

海洋安全保障情報季報

第21号 (2018年1月-3月)



目次

I. 2018年1～3月情報要約

1. 軍事動向
2. インド洋・太平洋地域
3. 国際関係
4. 北極海関連事象

II. 解説

1. 外務省 HP から読み解く「自由で開かれたインド太平洋戦略 (FOIP)」の理念と実践

本季報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

リンク先 URL はいずれも、当該記事参照時点でアクセス可能なものである。

発行責任者：角南篤

編集・執筆：相澤輝昭、秋元一峰、上野英詞、倉持一、熊谷直樹、高翔、関根大助、藤井巖、山内敏秀

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

アーカイブ版は、「海洋情報 From the Oceans」<http://www.spf.org/oceans> で閲覧できます。

送付先変更および送付停止のご希望は、海洋政策研究所 (fromtheoceans@spf.or.jp) までご連絡下さい。

『海洋情報季報』は『海洋安全保障情報季報』に改称いたしました。

2018 年 1 ~ 3 月情報要約

1 . 軍事動向

1 月 1 日「中国、『海上シルクロード』に水中監視ネットワークを設置へ」(South China Morning Post.com, January 1, 2018)

香港紙 South China Morning Post (電子版) は、1 月 1 日付の記事で、中国軍が水中監視ネットワークを「海上シルクロード」に展開することを計画しているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 新たな水中監視ネットワークは、朝鮮半島からアフリカ東岸に至る「海上シルクロード」における国益を守るとともに、中国潜水艦の目標探知能力向上に役立つことが期待されている。この既に稼働しているシステムは、海洋環境情報、特に海水温度や塩分濃度などの収集によって、中国海軍潜水艦の航法、測位能力の向上のみならず目標艦船のより正確な追尾も可能とする。このプロジェクトは中国科学院傘下の南海海洋研究所によって推進されており、全世界の海洋における米国に対する優越という中国政府の強い意志に基づいた前例のない軍備拡張計画の一環である。しかしながら、俞永強・中国科学院大気物理研究所研究員は、中国の水中監視グローバル・ネットワーク専門家委員の 1 人であるが、この計画が中国潜水艦の作戦能力向上をもたらすものであることは疑いないものの、米国が現在世界中に展開している同様のシステムには遠く及ばないと述べ、北京が自らの領域と見なしている南シナ海においてさえ、長年の観測データの蓄積から、米潜水艦艦長は、おそらく中国潜水艦艦長よりも海水温度や塩分濃度などの環境情報に詳しいだろう、と指摘している。同研究所の Web サイトによれば、中国の監視システムは、観測ブイや水上艦船、探査衛星及び水中グライダーなど複数のプラットフォームから構成されており、南シナ海、西太平洋及びインド洋などの海洋データを収集している。このような情報は、南シナ海の西沙諸島、広東省及び南アジアの統合施設の 3 カ所に設置された情報処理センターに送られ、評価解析が実施されている。
- (2) 「一帯一路」構想 (BRI) の一部を構成する「海上ルート」を潜水艦が哨戒する場合、このシステムは、単なる観測のみならず、何時如何なる海域の深度においても海水温度や塩分濃度を予報できるという点で極めて重要である。俞研究員によれば、潜水艦のソナーは他の艦船の探知、識別及び攻撃に使用されるが、水中における音波の進行方向、伝搬速度は海水温度や塩分濃度に大きく影響されるため、もし潜水艦の艦長が敵艦船の位置を演算する際にこうした要因を誤認すれば、全般的な外れな目標を攻撃することになるという。また俞研究員は、新たな監視システムはターゲティング能力の向上のみならず、潜水艦が複雑な海中環境下でより安全に航路を選択することも可能にすると述べている。塩分濃度と海水温度は海水密度に大きく影響するため、いずれの急激な変化も潜水艦が制御不能となる事態を招く可能性がある。このシステムは、そうした変化を事前に予測することによって潜水艦艦長がトラブルに見舞われるのを回避することができるのである。南海海洋研究所は、2017 年 11 月の最新のブリーフィングで、この新たな監視システムは、数年間に及ぶ構築と試験を経て現在は海軍が運用しており、「良好な成果を得ている」と報告している。
- (3) 中国の BRI による投資は 60 カ国以上に及ぶが、これまで中国軍の海外活動実績がほとんどない中で、これらの投資と利益を如何にして保護するのかという点が中国政府にとって喫緊の課

題となっている。「海上シルクロード」の防衛に責任を持つ中国海軍にとって、このルート沿いの海域には多くの敵対勢力がいる。冷戦期以来、米国は西太平洋海域を列島線に沿って堅固に防衛しており、南シナ海は多くの非友好的な小規模国家に囲まれる紛争海域であって、更にインドは地域における中国の影響力拡大を懸念してインド洋における支配を強めようとしている。新たな監視システムに関係する研究員は、「我々のシステムはこれらの地域におけるバランス・オブ・パワーを中国に有利な方向に転換させるのに貢献できる」と述べている。中国の研究者達は、監視ネットワークのみならず、潜水艦用の強力な艦上海洋環境予報システムも開発した。これは、潜水艦センサーがごく限られたデータしか収集できない場合でも、海洋環境予測の演算を実施するため用いられるもので、潜水艦が長期間の隠密行動を要求される場合や、衛星や地上基地からのデータを受信するための浮上ができない場合を想定したシステムである。新アメリカ安全保障センター（CNAS）と国際戦略研究所（IISS）の研究によれば、中国は、2030年までに米国の199隻に対して、260隻の水上戦闘艦と潜水艦を整備するとされているが、海洋における戦いが過熱するのに伴い、この水中監視システム・ネットワークのようなツールが勝敗を決することになるのかもしれない。

記事参照：China's underwater surveillance network puts targets in focus along maritime Silk Road

【関連記事 1】

「中国の新しい海洋データ収集網」(The diplomat.com, January 2, 2018)

前掲の香港紙 South China Morning Post（電子版）の報道に関連して、在ニューヨークの東アジア安全保障問題専門家 Steven Stashwick は、1月2日付けの Web 誌、The Diplomat に寄稿した、“New Chinese Ocean Network Collecting Data to Target Submarines” と論説で、要旨以下のように述べている。

- (1) 米国は、海中における熟達した作戦能力を、中国のような主要大国に対する重要な戦略的強点と見なしている。ハリス米太平洋軍司令官は、潜在的な中国の脅威に対抗するためには、米潜水艦隊の「非対称的な優位」が重要であると議会で証言している。より広範な戦略的優位は、1つには潜在的な敵潜水艦を探知し、追尾する潜水艦、航空機及び艦艇に「非対称的な戦闘における優位」を付与する、広範囲にわたる海軍海洋情報ネットワークによって達成される。水中聴音機器やパッシブ・ソナー・システムは、艦艇や潜水艦が放出する音を聞くことで、それらを探知し、追尾する。音は海中を伝搬してくるので、システムの精度を高めるためには、運用者は、海中の温度、圧力そして塩分濃度などの諸要素の変化が音にどのように影響するかを理解している必要がある。海洋を正確にモデル化し、音がどのように伝搬するかを予測することは、正確な海中（特に海底）地形図と当該海域の海洋特性を理解し、その特性が時間によってどのように変化するかを予測するための膨大な海洋データが必要となる。
- (2) 中国の新しい海洋ネットワークと、最近頻繁に行われている海洋観測は、直接潜水艦を探知するためではなく、そのようなデータを収集するために計画されているようである。中国は、海底地形図作成のために、特に戦略的に重要なフィリピン周辺海域で最近何回かの海洋調査を実施した。中国の調査船は、2017年初めにルソン海峡、スリガオ海峡近傍で行動中であることを発見されている。米国との衝突の可能性に備えて、これらの海峡を中国が支配することは、中国潜水艦が西太平洋に出撃し、帰還することを可能にし、ハリス司令官が懸念する、ある種の

不測事態に対応するために米海軍艦艇や潜水艦が南シナ海に進入することを阻止する上で重要である。更に、中国は最近、世界で最も深いマリアナ海溝での音響測定を実施した。測定海域はグアムから 170 カイリ以内にあり、米国の EEZ 水域内である。中国の科学者は、水深 9,000 メートル以上の深海における音波伝搬の実験のために無人探査装置を使用した。この種の調査は厳密には軍事目的ではないが、深海における音波伝搬を理解することは潜水艦通信に適用でき、他の潜水艦を探知し、追尾することを目的とした海洋モデルを改善することができる。また、2017 年夏に、中国の海洋調査船は、カロリン群島近傍海域の一部の海図作成を行った。この活動は米海軍哨戒機によって監視された。この計画のリーダーは、この調査は中国軍が西太平洋の縦深において作戦し、日本からマリアナ諸島の米国領に伸びる第 2 列島線を突破することを可能にするより大きな戦略的努力の一環である、と述べている。

- (3) 香港近傍の造船所で建造中の新しい双胴型海洋調査船の画像が 2018 年初めに公開された。同船は米海軍の音響測定艦 USNS *Impeccable* に酷似している。米国は長年、音響測定艦部隊を西太平洋で運用してきたが、これには中国が執拗に反対し、時には 2009 年の USNS *Impeccable* 事案のように、公然と妨害したこともあった。音響測定艦自体は武装しておらず、紛争時には、水上艦艇、航空機及び潜水艦などが、これら艦船が収集した情報を使用して敵潜水艦と戦うよう指示される。中国は、似たような艦船を建造することによって、米潜水艦の優位を覆す能力を開発しようとしているのかもしれない。中国が建造中と見られる潜水艦を追尾する艦船がその任務を遂行するためには、詳細な海洋モデルとそれを戦術的に適用する能力とが必要である。それは、米海軍が何十年にもわたって経験を通じて築き上げてきたものである。新しい対潜能力を運用するに当たって中国軍がどのような障害に直面しようとも、中国の海洋学者達は、西太平洋の深海についての情報を収集するという彼らの領分を営々と遂行し続けていくであろう。

記事参照 : New Chinese Ocean Network Collecting Data to Target Submarines

【関連記事 2】

「中国、衛星監視システムで南シナ海を常続的監視へ」(Janes' Defense Weekly, January 4, 2018)

1 月 4 日付の Janes' Defense Weekly 誌 (電子版) が報じるところによれば、中国軍が南シナ海における常続監視を可能とする衛星コンステレーションプロジェクトを開始したとして、要旨以下のように報じている。

中国人民解放軍 Web サイトで公表された報告によれば、中国は 2017 年 12 月 14 日に、「南シナ海の完全な中断のない観測」を可能にする海南省南部の衛星コンステレーション (抄訳者注: 複数の衛星を群として運用するシステム) プロジェクトの始動を公式に発表した。このプロジェクトは海南衛星コンステレーションと呼ばれ、中国科学院傘下のリモートセンシング・数値地球研究所 (RADI) の一部である海南省の三亜研究センターによって開始された。このプロジェクトは、10 個のリモートセンシング衛星の開発と打ち上げを目指している。最初の衛星は 2019 年に軌道投入される予定であり、残りの衛星は今後 4~5 年以内に打ち上げられる予定である。

記事参照 : China initiates satellite project to enable 'uninterrupted observations of South China Sea'

1月5日「中国、新大型空母の建造開始」(The Diplomat.com, January 5, 2018)

Web誌、The Diplomat 共同編集長 Franz-Stefan Gady は、1月5日付の同誌に、“China Kicks Off Construction of New Supercarrier”と題する論説を寄稿し、中国が3隻目となる空母の建造を開始したと報じられたことについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 香港紙の報道によれば、中国軍に近い筋の情報として、中国は2017年に3隻目となる空母の建造を開始したという。それによれば、上海済南造船所グループは2017年3月に新しい大型空母の建造開始の命令を受けた。「造船所はまだ、空母の船体工事を実施中で、完成までに約2年を要すると見られる。新空母の建造は、これまでの2隻よりも複雑で、挑戦的なものである」と情報源の1つは語った。中国国内で設計された2隻目(全体としては3隻目)の空母、Type 002 (CV18) は排水量が8万5,000トンから10万トンで、その工事着手は、正確な日付について矛盾した報告があるが、2016年2月には開始されていたといわれる。
- (2) 中国が初めて国内で設計し、開発した空母、Type 001A (CV-17) 「山東」は、2017年4月に遼寧省大連造船所で進水した。同艦は、2018年末までに就役すると見られる。「山東」は、海軍が運用する排水量6万トンの空母、Type 001「遼寧」の改良型である。「遼寧」は、旧ソ連の *Admiral Kuznetsov* 級多目的空母を再艦装したものである。別の情報源によれば、「中国は、*Varyag* (旧艦名) を再艦装し、『遼寧』として就役させると決定した2000年の早い時期以来、強力で専門性の高い空母建造チームを編成するとともに、技術指導者として多くのウクライナ人専門家を雇用した。」という。
- (3) 新空母、Type 002 は、通常推進型で、カタパルトで航空機を発艦させ、甲板後部のアレスティング・システムを用いて航空機を着艦させるシステム (CATOBAR) を装備したものとなりそうである。カタパルト・システムは、米海軍の電磁航空機発艦システム (抄訳者注：従来の高圧蒸気を利用したカタパルトではなく、リニア・モーター・カーと同じ原理によるカタパルトを利用した発艦システム) に類似したものとなるであろう。ある報告によれば、Type 002 の建造は、CATOBAR の試験のために遅れたといわれる。何故なら、航空機発艦システムに関する決定は、空母の設計に影響を及ぼすからである。本稿の筆者 (Franz-Stefan Gady) が以前書いたように、「電磁航空機発艦システムを装備した空母は、中国海軍の空母部隊の戦闘力を飛躍的に向上させる。CATOBAR システムは、航空機の機体に対する負荷を軽減し、長い目で見れば保守整備費用を削減できる。また空母搭載機により多くの武器を搭載できる。更に、CATOBA システムは、より迅速な発着艦作業により空母搭載航空部隊の出撃率を向上させる。」ものである。
- (4) 情報源によれば、新空母は、大型の J-15 戦闘機を搭載、格納するために、『遼寧』やその姉妹艦よりも小さな艦橋構造物を装備することになるだろう。瀋陽 J-15 多目的戦闘機は、第4世代のスーパーイー Su-33 制空戦闘機の派生型である。「このことは、中国が英空母、HMS *Queen Elizabeth* に関心を向けていた理由を示唆している。同艦は、飛行甲板と航空機により広い空間を提供するために、2個の小型艦橋構造物を装備している。しかし、最終決定はまだである」と、この情報源は語っている。Type 002 の進水は2020年と推測されており、中国海軍初の超大型空母は2023年に就役するであろう。

記事参照：China Kicks Off Construction of New Supercarrier

1月5日「中国、パキスタンに基地建設か 香港紙報道」(South China Morning Post.com, January 5, 2018)

香港紙、South China Morning Post (電子版) が1月5日付で報じるによれば、中国は、ジブチでの基地開設に次いで、パキスタンに基地建設を検討しているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 北京は、2017年にジブチに開設した最初の海外基地に次いで、戦略的に重要な位置にあるパキスタンの港湾近くに2番目の海軍基地の開設を検討している。在北京の軍事専門家は、アラビア海に面したグワダル港の近くに計画されている基地は海軍艦艇の停泊や補修、更にはその他の兵站支援を提供することになろうとし、「グワダル港が民間港であるために、中国は、その近くに海軍艦艇用の基地を開設する必要がある」と語っている。更に「軍艦と商業船舶は運用形態が違っているために、それぞれ別の施設を持つのが一般的な慣行である。商業船舶は倉庫やコンテナ収容などのために大きなスペースを必要とし、一方、軍艦は全面的な補修と兵站支援が可能な施設を必要とする」と指摘した。中国海軍に近い別の消息筋も、海軍がグワダル港近くにジブチと同様の施設を開設することになろうとし、「グワダル港は軍艦に特定の支援を提供することができず、また治安状況も良くない。従って、軍事的後方支援を提供するのに適した場所ではない」と語っている。パキスタン軍によれば、北京はグワダルに近く、イラン国境に近接したジワニ (Jiwani) 半島に軍事基地を建設することになろうという。米陸軍予備役大佐 Lawrence Sellin がワシントンの Web サイトで明らかにしたところによれば、基地建設計画は海軍基地と既存の飛行場の拡張を含むもので、建設に伴って安全地帯が設定され、また長年居住してきた住民が強制移転させられるという。
- (2) グワダル港は、「一帯一路構想」(BRI) の中核プロジェクトの1つである「中国パキスタン経済回廊」(CPEC) の基点となっている。そして、前出の Sellin は、ジワニ基地は「特にパキスタンとインド洋における中国の軍事進出の兆候」と見なし得ると指摘している。中国の軍事専門家は、グワダルは中国にとって戦略地政学的に、そして軍事的に非常に重要だが、中国はパキスタンを「軍事化する」意図はないとし、マラッカ海峡という制約要因を抱えているが故に、中国はインド洋へのより良いアクセスを求めている、と指摘している。CPEC が完成すれば、グワダル港は海から陸上ルートへの通過ハブとなり、中国にとって、大いなるコスト削減に繋がる。前出の軍事専門家は、「アデン湾沖で活動している中国海軍の派遣部隊と、インド洋で中国の石油タンカーを護衛しているその他の軍艦は、パキスタンでは必要物資の多くを入手できないために、兵站補給と艦艇の維持管理のために海軍基地を必要としている」と語っている。
- (3) シンガポール国立大学南アジア研究所 Rajeew Ranjan Chaturvedy 研究員は、インドはパキスタンにおける中国の計画を承知しているとして、「中国は、特にテロ問題に関して、インドに対抗し、またインドの懸念を無視して、パキスタンを利用することに大きな有用性を見出している。このことは、北京とニューデリーの関係に大きな緊張を引き起こしている」「(しかし) インド洋におけるインド海軍の能力と経験は、パキスタンや中国よりも遙かに優れている」と指摘している。一方、インドのネール大学 Swaran Singh 教授は、グワダルもジワニのいずれも、インドが多額の投資をしたイランのチャーバハル港に近接しているために、海軍基地の建設地としては賢明な選択ではないであろうと語っている。ニューデリーは、パキスタンを迂回し、アフガニスタンと中央アジアとの通商を促進する基点として、チャーバハル港に、2本の埠頭の10年間租借を条件に、1億米ドル以上投資している。同教授は、「パキスタンとイランとの間、

そしてパキスタンにおける中国とチャーバル港におけるインドとの間における疎遠な関係から、グワダルもジワニも潜在的に脆弱な状況におかれる可能性がある」と見ている。

記事参照：First Djibouti ... now Pakistan port earmarked for a Chinese overseas naval base, sources say

【関連記事】

「中国、インド洋に拠点ネットワーク構築へ 豪専門家論評」(The Interpreter, January 30, 2018)

オーストラリア国立大学 National Security College 上席研究員 Dr. David Brewster は、Web 誌、The Interpreter に 1 月 30 日付で、“China’s new network of Indian Ocean bases” と題する論説を寄稿し、中国によるインド洋地域における拠点ネットワークの構築について、要旨以下のように述べている。

- (1) 2017 年 7 月、中国は、ジブチに初めて（そして現在まで唯一）の海外における軍事基地を開設した。ジブチ基地には海軍埠頭と大型ヘリ基地があり、1 万人の要員を収容できる。西側の海外基地を非難してきた北京にとって、この基地の開設は重要な出来事であった。ジブチの基地は幾つかの理由から、中国にとって非常に意味がある。ジブチには、既に米、仏、日本の基地があり（間もなくサウジも開設する）、中国の基地開設はそれほど目立ったものではなかった。ジブチは、アラビア海域における中国の海賊対処活動とアフリカにおける中国の国連平和維持活動を支援するための、利便性の高いハブとなっている。更には、緊急事態における民間人後送作戦のための都合の良い進発拠点となり、また何時の日か、中国がアフリカや中東地域において軍事介入作戦を実施する場合の支援拠点となろう。
- (2) 中国が何れインド洋沿岸域において中国の拠点ネットワークを構築することになると見られるが、ジブチ基地はそのための第一歩に過ぎない。長年、多くのアナリストは、次の中国海軍基地はパキスタンのグワダルに開設されると想定してきた。この港湾都市は、中国の「一帯一路構想」(BRI) における主要な中継点となる位置にあり、しかも中国西部に至る新しい陸路のインド洋における基点になっている。グワダルに対する中国の計画は野心的なものである。グワダルに最大 50 万人の中国国民の居住施設を 5 年以内に建設する計画との報道があり、またそれに伴って大規模な中国海兵隊部隊が派遣される可能性がある。これは、グワダルの現在の人口約 10 万人を圧倒するものであり、事実上、クワルダルをインド洋における最初の中国植民地にするようになる。
- (3) 2018 年 1 月の香港紙などの報道によれば、中国は、グワダルの西方 60 キロに位置するジワニ (Jiwani) に、新しい海軍基地と飛行場の建設を開始しようとしているという。この報道は北京によって確認されたわけではないが、ジワニは、基地に適した地理的位置にあり、またグワダルにおける通商海運業務から、中国海軍部隊を切り離すことになる。ジワニには、既に拡大可能な小規模のパキスタン海軍基地があり、また中国空軍（そして現在大幅に増強中の海軍航空隊）の利用のために拡張可能な、第 2 次大戦当時の飛行場がある。グワダルと比較して、ジワニは、ホルムズ海峡に近く、インドの飛行場からより遠隔の地にある。ジワニは主要な中国艦隊基地としてはあまりにも無防備かもしれないが、ここに前進作戦拠点を開設することは、ジブチの施設とカラチへのアクセスとともに、ペルシャ湾とその周辺地域における危機が生じた場合、北京に追加のオプションを提供することになる。
- (4) ジブチに加えて、グワダルとジワニにおける中国の基地施設をもって、インド洋における中国

の拡大する軍事プレゼンスの終焉とはならないであろう。中国はまた、アフリカ南端を回る西アフリカからの膨大なエネルギー資源の輸入ルートを守ることを目指して、東アフリカやその周辺地域に施設や拠点を求めることになる。この地域は、世界で最も貧しい発展途上地域であり、中国にとって多くの好ましい候補地がある。多くのアナリストは、タンザニアが最適地と想定している。中国は、タンザニアとは長年緊密な関係を築いてきており、またダルエスサラームの北方 50 キロにあるバガモヨ (Bagamoyo) に新たに建設した港湾の管理運営権を最近取得している。更に、中国は、新しいインド洋拠点ネットワークの一環として、インド洋中部や東部で海軍施設を求める可能性がある。中国は最近、スリランカ南部のハンバントータ港の管理運用権を取得し、北京の意向について多くの推測を呼んだ。しかし、スリランカ政府は、中国が同港に海軍プレゼンスを維持することを拒絶しており、インドに対しても、その旨通告している。アナリスト達は、インドの南方に位置するモルディブを、中国基地の格好の場所と見ている。モルディブは伝統的にインドの戦略的影響下にあるが、最近の政情は不安定になっている。モルディブはまた、島々の多くが海面下に沈む危機にあり、我々はやがて、インド洋に中国の「魔術的な人工島造成船」(‘magical island-building ship’) の勇姿を見ることになるかもしれない。

- (5) こうした目立った動きにもかかわらず、インド洋における中国の海軍力のプレゼンスの将来的な態勢とその狙いは、依然として明確ではない。中国海軍が少なくとも短期的には米海軍第 5 艦隊に対抗しようとしていると、単純に思い込むべきではない。中国は、インド洋において地理的に不利な立場にあることには変わりない。しかしながら、インド洋地域に海、空施設のネットワークを構築することは、少なくとも、中国の利益に影響を及ぼす様々な潜在的な危機に対応するに当たって、多くの選択肢を中国にもたらすことになる。インド洋における中国の動きは、双方がより多くの陣地を取り合う「囲碁」に結びつけて見ることができる。終盤における勝敗は、最初の石の布石によって左右される。

記事参照：China’s new network of Indian Ocean bases

1 月 13 日「中国、2020 年までに極超音速ミサイルの取得を目指す 米専門家論評」(The National Interest, blog, January 13, 2018)

米軍事専門家 Robert Farley は、米誌 The National Interest のブログに、1 月 13 日付で、“By 2020, China Could Have Hypersonic Missiles to Sink U.S. Aircraft Carriers”と題する論説を寄稿し、中国は 2020 年までに米空母を撃沈可能な極超音速ミサイルを取得すると見て、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は 2017 年 11 月、世界初の極超音速兵器になるかもしれない飛翔体の実験を行った。DF-17 弾道ミサイルの第 1 回の実験は 2017 年 11 月 1 日に、第 2 回は 11 月 15 日に実施された。極超音速滑空体 (a hypersonic glide vehicle: HGV) は、大気圏再突入段階でミサイル本体から分離され、目標に向かって約 1,400 キロ飛翔した。DF-17 はロケット軍のミサイルの改良型のものであり、ロケット軍は保有する他の射程のより長いミサイルを既に極超音速滑空体を搭載できるように改良しているかもしれない。HGV は、戦略的所要あるいは作戦所要に従って、核弾頭や通常弾頭を搭載できることはほぼ確実である。米国の分析者は HGV が 2020 年までに実戦配備されるとは考えていないが、この時点までには、ロケット軍は、HGV を配備し、投射できる手段を大幅に増やしているかもしれない。より射程の長いミサイルは、中国の戦略投射範囲を

太平洋のより遠くまで延伸するだけでなく、中国国内の縦深に基地を置くことが可能になることで、米国が発射地点を攻撃することがより困難になる。

- (2) 極超音速巡航ミサイルが存在するが、新しい中国の HGV は、弾道ミサイルから分離され、伝統的な弾道ミサイルとは大きく異なり、予測し難い飛行軌跡を描き目標に向け滑空する。滑空軌跡は、一般的に伝統的な巡航ミサイルよりも高く、早い、通常の弾道ミサイルの弾頭よりも低く、低速である。HGV は、終末段階では機動性能を有しているようであり、これにより空母のような移動目標を攻撃することができる。初期の発射上昇段階では、HGV は、核兵器搭載の弾道ミサイルと酷似しており、緊迫した戦略状況を一層複雑にする。
- (3) HGV が実戦配備されれば、現在の弾道ミサイル防衛システムを弱体化させることになる。ミサイル防衛に依存している、韓国、日本そして米国にとっては、HGV によってそれぞれの防衛計画を攪乱されよう。HGV の飛行特性から、弾道ミサイル防衛システムであれ、伝統的な地对空ミサイルシステムであれ、突入してくる目標の撃破は困難になる。専門家が指摘するように、HGV は直接、米国あるいは同盟国のミサイル防衛システムを攻撃することもでき、全体の防衛ネットワークシステムを脆弱化し得る。HGV が中国のその他の接近阻止/領域拒否システムと連動して運用される可能性を考えれば、中国は、米国にとって対処困難な重層的なシステムを構築しつつあるといえる。
- (4) 中国が HGV に関して重要な進展を遂げていることは驚くことではない。中国は、米国の先進的な防衛システムに合わせて、あるいはそれを上回ることを目指して兵器開発に精を出している。HGV は、中国の接近阻止システムの新たなツールといえる。事実、それらのシステムによって、中国は、米空母やこれまで考えられていたよりもはるか後方にある基地を攻撃できる能力を有することになる。もちろん、米国は独自のシステムを持って反撃することができるが、全体を俯瞰的に見れば、米軍はアクセスを求め、一方で中国はアクセスを拒否することで勝利を目指している。

記事参照：By 2020, China Could Have Hypersonic Missiles to Sink U.S. Aircraft Carriers

1月17日「米海軍駆逐艦、スカボロー礁周辺海域を航行」(Reuters.com, January 20, 2018)

米当局者によれば、米海軍ミサイル駆逐艦 USS *Hopper* は1月17日夜、南シナ海のスカボロー礁(黄岩島)周辺海域を航行した。中国外交部報道官は1月20日の声明で、中国が領有を主張する南シナ海のスカボロー礁から12カイリ内の海域に、米海軍ミサイル駆逐艦 USS *Hopper* が1月17日夜、中国政府の許可を得ずに進入したと非難し、中国は今後主権を守るために「必要な措置」をとると言明した。2人の米当局者は、USS *Hopper* がスカボロー礁の12カイリ以内の海域を航行したことを確認した。米当局者は匿名を条件に、USS *Hopper* の航行は国際法に従って実施された「無害通航」であった、と語った。スカボロー礁は、フィリピンのEEZ内にあるが、中国は海警局の巡視船を恒常的に配備し、2012年以来4年以上にわたって事実上封鎖してきたが、ドゥテルテ比大統領の求めで2016年10月に解除された。

記事参照：China says U.S. warship violated its South China Sea sovereignty

【関連記事 1】

「中国は南シナ海で対決を望んでいる 米専門家論評」(The National Interest, January 24, 2018)

The Coming Collapse of China の著者 Gordon G. Chang は、1月24日付の The National Interest

(電子版)に、“China Wants Confrontation in the South China Sea”と題する論説を寄稿し、中国は南シナ海の支配を巡って対決を望んでいるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 米海軍ミサイル駆逐艦 *USS Hopper* が 1 月 17 日に南シナ海のスカボロー礁 (黄岩島) から 12 カイリ以内の海域を航行する、「航行の自由」(FON) 作戦を実施した。しかし、この事実は、北京が公表した。このことから、中国は対決を望んでいると結論づけざるを得ない。2012 年春のスカボロー礁を巡ってフィリピンと中国が対峙した際、ワシントンは双方の撤退協定を仲介した。しかし、撤退したのはフィリピンだけで、中国は居座り、以後同礁を実効支配している。残念ながら、ワシントンは、中国との対立を回避できるとの考えから、協定履行を強要しなかった。しかしながら、ホワイトハウスの不作為は問題をより大きくし、北京の強硬派を勇気づけることになった。更に、米国の同盟国がワシントンのリーダーシップに疑問を抱くようになった。今になって、米国の政策立案者達は、ドゥテルテ比大統領が北京に擦り寄っていると不満をいう。米国の優柔不断な政策は、この群島国家の防衛を約束している唯一の国である米国よりも、今や中国の方がマニラに対してより大きな影響力を及ぼすという状況を招来している。
- (2) 中国の高まる自信と高圧的態度を考えれば、*USS Hopper* の FON 作戦に対する中国の厳しい反応は、驚くべきことではない。ワシントンの反応は何時もの通りで、「全ての軍事活動は、国際法に従って行われ、そして国際法が許す限り、米国は何処でも飛行し、航行し、そして軍事活動を行う」というものであり、個別の FON 作戦には言及しなかった。米当局者は、この通航は「無害通航」で FON 作戦ではないと述べた。しかしながら、マニラがスカボロー礁の唯一の支配者であれば、*USS Hopper* は 12 カイリ以内を決して通航しなかったであろう。当然ながら、通航を動機付けた要因は中国である。南シナ海に対する支配を拡大するという中国の目標から見れば、「無害通航」は逆効果的な対応である。米海軍大学の Holmes 教授は、筆者 (Chang) に対する電子メールで、「我々は、『自滅的行動』をとっているとして、指導者たちを常に非難している」とコメントした。同教授は、「匿名の当局者が *USS Hopper* の通航は『無害通航』だったと述べたというが、彼は罪を犯している」「無害通航とは、特定国家の主権下にある領域から 12 カイリ以内の海域を艦艇が通航することである」「従って、もし *USS Hopper* の通航を無害航行と表現するならば、我々は、中国がスカボロー礁に対する合法的な主権国であり、同礁が周辺 12 カイリに領海を有していることを明確に認めたことになる」と指摘した。しかしながら、スカボロー礁は完全にフィリピンの EEZ 内にある。更に、2016 年 7 月のハーグの南シナ海仲裁裁判所の裁定は、同礁が 12 カイリの領海を有しないとしている。同教授は、「スカボロー礁周辺海域の通航は、無害通航ではないことを誇示しなければならない」「我々は、通航によって、ハーグ裁定を無視する中国の非合法的な主張にお灸を据えたことを、世界に示さなければならない。それが、我々が自滅することを避ける方法である」と述べている。
- (3) 米当局者は長年、北京を怒らせないことを望んで、中国が実効支配する海洋自然地勢周辺海域における FON 作戦を、「無害通航」としてきた。残念ながら、この戦略は、願望とは反対の結果を生み出してきた。しかしながら、トランプ政権は、中国に対する 40 年に及ぶ米国のソフトなアプローチを変えつつある。その「軸足移動」は、2017 年 12 月の「国家安全保障戦略」と、1 月 19 日の「国家防衛戦略」に明らかである。これらの文書は、中国を本質的に敵対国と見なしている。しかし、政策の歴史的変化が実現するには何年もかかる。元太平洋艦隊情報将校 Fanell は、「私の考えでは、宥和政策の悪影響を元に戻すためには、まだ長い道のりを要する」とし、「我々には、中国の拡張主義的行動に公然と挑むよりも、『刺激しない』あるいは『気分

を害さない』ことに同調するように教え込まれた、何世代にもわたる政府職員がいる。北京の乱暴な拡張主義に挑むことを明確に意図している、『国家安全保障戦略』と『国家防衛戦略』という 2 つの新しい政策文書にもかかわらず、これが現実である」と指摘しているが、これは間違いないことである。米国の政策立案者達は、米国に対する北京の公然たる敵意に戸惑っている。明らかに、中国当局は USS *Hopper* の通航を無視することもできたはずだが、それを問題視した彼らの選択は、彼らが喧嘩を仕掛けることを決意したことを示唆している。

記事参照：China Wants Confrontation in the South China Sea

【関連記事 2】

「中国は南シナ海で対決を望んでいない 米海大教授論評」(The National Interest, January 29, 2018)

米海軍大学教授 James Holmes は、1 月 29 日付の The National Interest (電子版) に、“No, China Doesn’t Want Confrontation in the South China Sea” と題する論説を寄稿し、前掲の Chang の論説に反論する形で、中国は南シナ海で対決を望んでいないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 前掲論説で、Chang は「中国は南シナ海で対決を望んでいる」と主張している。キーワードは「望んでいる」(wants) ということである。対決に備えるのは全ての戦略的指導者の仕事ではあるが、対決を「渴望する」(crave) 良識的な指導者はほとんどいない。これには、中国の指導者も含まれる。中国共産党の指導者達は、南シナ海で自滅的な政策や戦略を追求しているのかもしれない。彼らは、対決の方向に身を委ねたのかもしれない。しかも、ご都合主義は彼らのモットーであり、彼らは、外交的、戦略的に優位な状況で対決事態になれば、その方向に突き進むことは間違いないであろう。しかし、戦いを「望む」ことは全く別のことである。事態の認識を間違えれば、過剰対応、過小対応あるいは誤った対応を引き起こしがちである。プロイセンの軍事思想家クラウゼヴィッツはいう。「侵略者は常に平和を愛好する (ナポレオンすら、このように自称していた)、防御者の国家に穏便に侵入することは、侵略者の最も望むところなのである。しかし侵略者にかかる行為を許すことができないからこそ、防御者は戦争を欲せざるを得ないし、従ってまた戦争の準備を整えていなければならないのである。換言すれば、侵略者の奇襲を予期して常に武装しているのは弱者、即ち防御を事とする者の側である。戦争術とはこのようなものなのである。」(翻訳は篠田英雄訳『戦争論 (下)』から引用)。もし我々が侵略者の要求に屈したり、あるいは巧みな外交が常に勝利するといった薄っぺらな錯覚に陥ったりすると、我々はクラウゼヴィッツ的苦境に陥りがちである。
- (2) USS *Hopper* の通航について、考えてみよう。「航行の自由」—あるいはより正確に言えば、「海洋の自由」—という用語は、我々が海洋での紛争を求める、あるいは回避しようとする中国の意図をどのように表現するかということと、同じほど重要な問題である。匿名の米当局者が、USS *Hopper* の通航を「航行の自由」の誇示と同じであるとのメッセージを送りながら、これをスカボロー礁周辺海域における「無害通航」と分類した。そうではない。国連海洋法条約 (UNCLOS) では、「無害通航」とは、主権国に属する領域の領海を通航する船舶に関する用語である。同条約の規制では、他国の領海を通航する軍艦に対して、軍事調査活動や航空作戦などの沿岸国の安全保障を侵害する活動の停止を義務付けている。言い換えれば、軍艦は他国の領海を航行できるが、こうした活動が禁止されているということである。従って、もし USS *Hopper* が実際にスカボロー礁周辺海域を「無害通航」し、そしてもし国防省がそれを認める

のであれば、この通航は、中国の近隣沿岸国の EEZ の奥深くにある海洋自然地勢に対して中国の主権が及ぶことを認めたことになる。

- (3) 要するに、自らの行動を誤って特徴づけることは、結局、戦略家がいうところの自滅的な行動、あるいは門外漢の表現では自ら墓穴を掘るということになる。しかも、それは、そもそも UNCLOS の規定に従えば、スカボロー礁が如何なる海洋権限も有しないという事実さえ、考慮していない。従って、どの国の船舶も、漁業活動や海底の天然資源の抽出以外は、当該海域で合法的にほとんど全ての活動ができるし、またそうすべきである。中国は、その強力な海軍力と沿岸警備隊を背景に、スカボロー礁を無主の海洋自然地勢と主張するが、フィリピンは、同礁周辺海域の天然資源を採取する独占的権利を有している。何故なら、スカボロー礁自体は如何なる海洋権限も有しないが、同礁はフィリピン沿岸から 200 カイリの同国の EEZ 内に位置するからである。繰り返すが、USS *Hopper* の通航を「無害通航」として性格付けることは、「海洋の自由」の擁護者に抗議することを求めるようなものである。船乗りは、故意であれ、無意識であれ、非合法的な領有権主張を承認することは何もすべきではない。

記事参照：No, China Doesn't Want Confrontation in the South China Sea

1 月 19 日「米国防省、トランプ政権初の『国家防衛戦略』公表」(US DOD, January 19, 2018)

米国防省は 1 月 19 日、トランプ政権初の「2018 年版米国家防衛戦略」の公表版を発表した。「国家防衛戦略」が発表されたのは、2008 年以来 10 年ぶりである。マティス国防長官は同日、ワシントンでの講演で「国家防衛戦略」について説明した。以下、公表版の主な内容を紹介する。

1. 戦略環境

- (1) アメリカの繁栄と安全保障における核心的な課題は、修正主義大国による長期的な戦略的抗争の再現である。中国とロシアは、彼らの全体主義的モデルに合致した世界を形成しようとしていることは、益々明らかになってきている。
- (2) 中国：中国は、インド太平洋地域を自らに都合の良いように再編することを狙いとして、軍事力の近代化、影響力の拡大作戦そして略奪的な経済を梃子に近隣諸国を威嚇している。中国は、挙国一致の長期的戦略を通じてパワーを誇示するために経済的、軍事的台頭を続けており、近い将来におけるインド太平洋地域の覇権を追求し、将来的にはグローバルな卓越の座を獲得することを目指してアメリカに取って代わるために、引き続き軍事近代化計画を推進していくであろう。アメリカの国防戦略の最も遠大な目的は、米中両国の軍事関係を、透明で非侵略的な道に導くことである。
- (3) ロシア：ロシアは、NATO を解体し、欧州と中東における安全保障と経済の構図を自国に有利になるように変えていくことを目指して、周辺諸国の政治、経済そして外交上の決定を拒否する権力を追求している。ジョージア、クリミア及びウクライナ東部における民主的プロセスを貶め、転覆するために最新の技術を使うことは大きな懸念であり、これらの技術が核戦力の増強や近代化と結びつけば、その脅威は一層明らかとなる。
- (4) 北朝鮮やイランのような「ならず者国家」は、核兵器の追求やテロを支援することで、地域の不安定要因となっている。北朝鮮は、政権の生き残りの保証を求め、韓国、日本そしてアメリカに対する威嚇的影響力を獲得するために、核、生物、化学、通常及び非通常兵器と、弾道ミサイル能力の増強を追求することで、力を強化してきた。中東では、イランが地域派遣を目指して近隣諸国と抗争している。

(5) アメリカの軍事的優位に対する挑戦も、グローバルな安全保障環境におけるもう 1 つの変化である。アメリカは、何十年にも亘って、あらゆる軍事的運用面において、他に並ぶものなき優位を享受してきた。アメリカは、自ら望む時に米軍を展開し、望む場所に集結させ、そして望む方法で軍を運用することができた。今日、アメリカは、あらゆる側面一空、陸、海、宇宙そしてサイバースペースにおいて競争している。安全保障環境はまた、急速な技術的進歩と、戦争の性格の変化によっても影響を受けている。最早、米本土は聖域ではない。アメリカは、テロリスト、サイバー攻撃、あるいは政治的、情動的攪乱の標的となっている。

2. 国防省の目標

(1) 中国、ロシアとの長期的な戦略的抗争は国防省の最優先課題であり、これらがアメリカの今日の安全保障と繁栄に対する大きな脅威であり、将来的にこれらの脅威が増大する可能性があることから、持続的な投資の増大が必要である。同時に、国防省は、北朝鮮やイランの「ならず者」国家を抑止し、対抗し、アメリカに対するテロの脅威を打ち負かし、そしてイラクとアフガニスタンにおける成果を確かなものにするための努力を持続する。

(2) 国防省の目標には、以下が含まれる。

①国土を攻撃から護る。

②統合戦力の軍事的優位性を、全世界と重要な地域において持続する。

③アメリカの死活的に重要な国益に対する敵の侵害を抑止する。

④アメリカの影響力と国益を増進する国防省関係他省庁による努力を支援する。

⑤インド太平洋、欧州、中東、及び西半球における地域的な力の均衡を有利に維持する。

⑥同盟国を軍事的侵略から護り、威嚇に対してパートナー諸国を支援し、共通の防衛のための責任を公平に担う。

⑦敵性国家や非国家組織が大量破壊兵器を獲得し、拡散し、使用することを思い止まらせ、予防し、抑止する。

⑧テロリストが米本土、海外の米市民、同盟国及びパートナー諸国に対して外部から作戦を指示したり、支援したりすることを予防する。

⑨自由で開かれた共通のドメイン（領域）を維持する。

⑩国防省の思考方法、文化、管理システムを継続的に改良し、適正なコストとスピード感をもった業務遂行能力を維持していく。

⑪国防省の運営を効果的に支え、安全保障と財政基盤を維持する、21 世紀の国家安全保障イノベーション基盤（National Security Innovation Base）を確立する。

3. 同盟体制の強化と新たなパートナー国の誘引

(1) 互恵的な同盟やパートナーシップは、アメリカの戦略にとって不可欠なものであり、抗争相手やライバルが追従できない、持続する非対称な戦略的利点を提供する。我々は、同盟国とパートナー諸国を、現代の共有する課題に対処するために、抑止し、決定的に行動できる拡大されたネットワークに組み込み、強化していく。我々の同盟と連携関係は、自由な意志と責任の共有に基づいて構築されている。我々はコミットメントを維持するが、他方で、我々は、同盟国とパートナー諸国に対して、自らの防衛力に対する効果的な投資を含む、互恵的な集団的安全保障に公平な負担によって貢献することを期待している。

(2) インド太平洋地域の同盟関係とパートナーシップの拡大：自由で開かれたインド太平洋地域は、関係国全てに繁栄と安全を提供している。我々は、インド太平洋地域の同盟関係とパートナー

シップを、侵略を抑止し、安定を維持し、そして共通のドメインに対する自由なアクセスを保証することができる、ネットワーク化された安全保障構図として強化していく。我々は、域内の主要国とともに、自由で開かれた国際システムを維持するために、2 国間と多国間の安全保障関係を維持していく。

記事参照：[Summary of the 2018 National Defense Strategy of The United States of America, Sharpening the American Military's Competitive Edge](#)

2 月 1 日「米の『航行の自由』作戦、南シナ海における緊張激化の前兆か シンガポール専門家論評」(China US Focus.com, February 1, 2018)

シンガポールの東南アジア研究所 (ISEAS Yusof Ishak Institute) 上席研究員 Ian Storey は、Web サイト China-US Focus に 2 月 1 日付で、“US FONOP at Scarborough Shoal a Harbinger of Increased Tensions in the South China Sea?”と題する論説を寄稿し、フィリピン EEZ 内のスカボロー礁周辺海域での 1 月 17 日の「航行の自由作戦」は中国に利用され、結果的に南シナ海における緊張を高めることになるかもしれないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 米海軍ミサイル駆逐艦 USS *Hopper* は 1 月 17 日、スカボロー礁周辺 12 カイリ以内の海域を航行する「航行の自由」(FON) 作戦を実施した。フィリピンのルソン島西方約 120 カイリに位置するこの環礁はフィリピンの EEZ 内にあるが、北京もマニラも領有権を主張している。この環礁を巡って中比両国の巡視船が 2012 年春に 2 カ月余りも対峙して以降、中国はこの環礁を実効支配し、フィリピン漁民はこの豊かな漁場へのアクセスを阻止されていたが、ドゥテルテ大統領の北京訪問後の 2016 年後半から、この封鎖は一部解除されていた。
- (2) USS *Hopper* の「無害通航」は、2015 年以降、南シナ海で実施された 9 回目の FON 作戦となった。オバマ前政権時には 4 回実施されており、トランプ政権になってからは 5 回目であるが、それまでの 8 回はいずれも中国が実効支配する西沙諸島、南沙諸島海域で実施されていた。米国防省は FON 作戦については喧伝しない方針をとっており、今回のスカボロー礁周辺海域における FON 作戦も、公表も確認もされていない。国防省報道官は、米軍は国際法に従って世界の海域で FON 作戦を実施してきていると述べただけであった。一方、中国の反応も何時もと同じで、外交部と国防部はともに、USS *Hopper* の航行を中国の主権を侵害し、海上の安全を危うくし、平和と安定を損なうものであると非難した。また国防部は、中国軍艦が警告を発して米艦を「追い払った」とも主張しているが、この「事実」は確認されていない。
- (3) しかしながら、米当局者がリークした最初の 7 回の FON 作戦とは異なり、最近の 2 回の FON 作戦は中国によって公表された。以下の 2 つの理由から、FON 作戦は南シナ海における中国の政策に利用されている。第 1 に、北京は、南シナ海紛争を軍事化しているのは、中国ではなく米国であると主張することができる。第 2 に、このことは、南沙諸島で造成した 7 つの人工島における軍事施設建設を正当化する口実を中国に与えることになる。実際、中国国防部は、今回の USS *Hopper* の FON 作戦を奇貨として、「中国の主権と安全を守るために空、海の哨戒活動を強化する」と発表した。北京は、南シナ海の人工島の施設は本質的に防衛的なものであり、航行安全の確保に資する公共財などを提供することを目的としているというが、現実には、3 カ所の長距離滑走路、レーダー、兵舎、火砲の設置などの軍事インフラが建設され、海洋東南アジアの中心部における海空戦力展開の拠点となっている。
- (4) 今回の USS *Hopper* の FON 作戦は、タイミングという点でも重要である。トランプ政権の南

シナ海における FON 作戦は当初 6-8 週間ごとに予定されていたが、今回は 3 カ月の期間を空けて実施された。ワシントンは、北朝鮮の核兵器計画を断念させるための圧力強化について中国を説得する努力の一環として、一定期間の中断を考えていたのかもしれない。他方で、FON 作戦の再開は、北朝鮮に対する更なる圧力強化の必要性を、北京に伝えるシグナルであったかもしれない。更に重要なことは、今回の FON 作戦が 2018 年版の「国家防衛戦略」(NDS) 公表の 2 日前に実施されたということであろう。NDS は、2017 年 12 月の「国家安全保障戦略」と同様に、中国を「戦略的な競争相手」と位置付け、インド太平洋における覇権を、そして最終的には世界的優位を達成すべく、米国に取って代わろうとしている、と述べている。また NDS は、中国が「南シナ海の人工島の軍事化を進めるとともに、略奪的な経済進出によって近隣諸国を脅かしている」と非難し、このような中国の挑戦に対する一連の対抗策を明記している。

- (5) 米国が南シナ海における FON 作戦の頻度を高めれば、北京は、これまで警告してきたように、人工島を拠点に、戦闘機を含む軍用機や軍艦を常続的に展開させることになるかもしれない。また中国は、一層アグレッシブに米海軍戦闘艦を追尾することになるかもしれない。そうなれば、過去 18 カ月以上の平穏な期間が終わり、南シナ海で再び緊張が激化する可能性が高い。

記事参照：US FONOP at Scarborough Shoal a Harbinger of Increased Tensions in the South China Sea?

2 月 19 日「東南アジアにおける海洋能力構築支援にインドも積極的に参加すべき シンガポール専門家論評」(Live Mint.com, February 19, 2018)

シンガポールの南洋工科大学研究員 Swee Lean Collin Koh は、2 月 19 日付のインドの Web 紙 Live Mint に、“Building maritime capacity in South-East Asia” と題する論説を寄稿し、東南アジア諸国に対する海上安全保障能力構築支援にインドもより積極的に参加すべきであるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) テロリズムやその他の非伝統的安全保障問題、域内における大国間の抗争そして南シナ海紛争といった多様な課題は、地域の安全保障体系におけるドライバーの立場を維持しようとする、ASEAN にとって決して薔薇色の構図ではない。しかしながら、オール ASEAN と域外の主要プレーヤーを巻き込む、包括性という概念は、ASEAN にとって変わることはない有益な規範である。この規範は、東南アジアにおける海洋安全保障能力構築支援に関してはうまく機能している。海洋公共財を保護し、航行の自由を守るという、良好な海洋秩序を維持することは、沿岸域諸国と海洋利用国双方の責務である。マラッカ海峡の哨戒活動や、最近のスルー・セレベス海におけるフィリピン、マレーシア及びインドネシア 3 国間協力に見られるように、ASEAN 諸国は、関係海域の警備を、沿岸国としての第一義的責任と見なしている。域外の利用国は、財政、技術及び訓練面での支援提供が期待されている。
- (2) 米国は、長年にわたってこの地域の主要プレーヤーであり、最近では南シナ海における「航行の自由」作戦を実施することでその役割を強化している。米海軍は今後とも、この感謝されないが非常に重要な任務に継続的に取り組んでいくとしている。一方で、他の域外主要国にも、東南アジア諸国の海洋安全保障能力構築支援のために実行できる多くのことがある。日本は、「ビエンチャン・ビジョン」(日 ASEAN 防衛協力イニシアチブ)によって、米国に続いている。オーストラリアは、ASEAN 諸国との間の長年にわたる海洋安全保障パートナーシップにもかかわらず、こうしたプログラムを持っていない。インドには、海洋安全保障能力構築支援の面

で関与を深める余地がある。

- (3) 一部の ASEAN 諸国は長年、インドを中国の対抗勢力と見なしてきた。ニューデリーが東南アジアにおいてやろうとしていることは、北京がこの 10 年間にインド洋で始めて、未だ達成されていないことでもある。即ち、それは、インド海軍が何十年にもわたってマラッカ海峡の東方海域に定期的に展開することで蓄積してきた同海域への慣熟ということに加えて、東南アジア諸国との一連の 2 国間の海洋安全保障、海軍協力である。例えば、海軍と沿岸警備隊を含む、シンガポール・インド 2 国間海上合同訓練 (SIMBEX) に倣った、より制度化された合同訓練・演習パターンの実施などである。あるいは、最近の *Sambandh* 演習と移動訓練チーム計画は、インド洋地域における中国のプレゼンス増大への対応の一環として、インド洋地域の小国を対象としたものだが、これらを東南アジアに広げることも効果的かもしれない。更には、ベトナムの新たな巡視船取得のための借款供与も注目に値するが、オーストラリアの太平洋諸国への巡視船供与計画に倣った、南アジアと東南アジア諸国に対する同種の計画も可能であろう。また、ニューデリーは、自国の宇宙技術の強みを生かして、特にリモートセンシング機能などを海洋状況把握 (MDA) 分野に活用することもできよう。
- (4) しかしながら、東南アジア諸国の海洋安全保障能力構築支援のための各国独自のアプローチに替えて、各国の努力の重複を避けるために、包括的な連携枠組みが存在しない現状に鑑み、これらの域外主要国が相互に協力し合うということが重要である。「4 カ国枠組」は、こうした努力の調整のための格好のプラットフォームとして役立つであろう。インドの「アクト・イースト」政策は、こうした枠組の中で、議論を主導できるかもしれない。

記事参照：Building maritime capacity in South-East Asia

2月20日「空母、アジア太平洋地域で増える見込み RSIS 専門家論評」(RSIS Commentaries, February 20, 2018)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) 上席研究員 Richard A. Bitzinger は、2月20日付の RSIS Commentaries に、“The Aircraft Carrier: An Idea That Refuses to Die” と題する論説を掲載し、一部の専門家が、空母を時代遅れで「巡航ミサイル・マグネット」などとして、その有用性を否定するが、アジア太平洋地域では、今後数十年にわたって、空母保有国とその隻数が増える趨勢にあるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 空母の死亡記事はこれまで繰り返し書かれてきたが、しかし未だに存命中だし、かえってその隻数が増えている。特にアジア諸国が空母の潜在的価値を評価している。現在、アジアでは、中国とインドが固定翼機搭載空母を運用しているが、間もなく日本と韓国が、そして恐らくその他の国も、空母運用国に加わることになるかもしれない。
- (2) 中国は最近、最初の完全国産空母、Type-001A を進水させた。この空母は、満載排水量 7 万トンで、最大 48 機の固定翼機を搭載できる。インドは、最近まで英国やロシア製の中古空母を 50 年以上も運用してきたが、現在は、2004 年にロシアから購入し、改修した、4 万 5,000 トンの INS *Vikramaditya* を運用している。その上、インドは、国産空母、INS *Vikrant* を建造し、現在海上公試中で、2020 年までに就役すると見られる。また、タイは、1 万 2,000 トンの小型空母、*Chakri Nareubet* を運用しており、この空母には AV-8S Harrier 垂直離着機が搭載可能だが、現在運航不能で、ヘリが搭載されているのみである。
- (3) こうしたアジアで運用されている空母は、米海軍の空母に比べれば、能力的に大幅に劣る。そ

れでも、アジア諸国は、空母能力を拡充しようとしている。中国もインドも更なる空母の建造を計画しており、インドは少なくとも 3 隻、そして中国は最大 6 隻の空母を建造すると見られる。中国は既に、国産空母 2 番艦、Type-002 を建造中で、恐らくカタパルト（米海軍の USS *Ford* 級に装備されたシステムと同じ最新技術の電磁航空機発艦システムの可能性あり）を装備した、少なくとも 8 万トン程度の大型艦になるであろう。インドも、新たに建造する空母にカタパルトを装備することを検討している。

- (4) 中印両国の空母能力の拡充とともに、注目されるのは、アジア太平洋地域で少なくとも 2 つの国、日本と韓国が空母の導入を検討していることである。両国とも、全通甲板の戦闘艦（日本の「いずも」級、韓国の「独島」級）を保有しており、少数の固定翼機搭載艦に改修できよう。実際、最近の報道によれば、両国とも、統合打撃戦闘機 F-35 の短距離離陸・垂直着陸型 F-35B の購入を検討しているといわれる。「いずも」級も「独島」級も、F-35B を搭載可能な長さの甲板を有しているが、スキージャンプ甲板への改修や、あるいは新造も検討されているといわれる。その他の国、オーストラリアは、スペイン製空母、*Juan Carlos I* を基本とする、2 隻の *Canberra* 級強襲揚陸艦を取得している。同艦には、*Juan Carlos I* のスキージャンプ甲板が残されており、固定翼機の搭載が可能である。シンガポールも、F-35B の購入を検討しているといわれ、建造中の新型全通甲板強襲揚陸艦に搭載可能である。
- (5) このように、アジア太平洋地域では、空母は増える趨勢にある。例えば、米国の F-35B やロシアの Su-33 などの高性能の少数の固定翼機を搭載する空母でも、特に台湾海峡や南シナ海などでは、戦闘において決定的な役割を果たすとともに、当該海域でパワーバランスを有利に変えることもできよう。更に、空母が持つ象徴的なメッセージ効果は過小評価されるべきではないであろう。そして最後に、空母を中核とする空母打撃群（CSG）は遠隔地への戦力投射能力として最も強力な軍事手段の 1 つであり、中国海軍の CSG は、アジア太平洋地域におけるゲームチェンジャーになり得る。従って、今後 10 年あるいはそれ以上にわたって、アジア太平洋地域では、空母の隻数とそれを運用する国が増えていくであろう。

記事参照：The Aircraft Carrier: An Idea That Refuses to Die

2月20日「海中の支配を巡る米中の抗争」(The diplomat, February 20, 2018)

在ニューヨークのフリーランサー、Steven Stashwick は、2月20日付の Web 誌、The Diplomat に“Chinese Oceanography Echoes the Contest for Undersea Dominance Against the US”と題する論説を寄稿し、米軍指導者は中国の挑戦に対応するに当たって、潜水艦の優位性を重要な要素と考えており、従って、米中間の抗争を激化させる最も重要な領域の 1 つは、まったく目立たないが、海中の支配を巡る海洋研究機関、海洋調査そして海洋観測船の活動であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 米国は、約 50 隻の先進的で隠密性の高い攻撃型原子力潜水艦隊を展開している。米国防省によれば、中国は、最近 5 隻の攻撃型原子力潜水艦と 54 隻の通常型潜水艦を保有し、2020 年までに 80 隻近くにまで増強される可能性もある。米国は、中国の潜水艦隊の増強による挑戦を承知しているが、自国の潜水艦隊を維持するという問題にも直面している。米海軍は、最新の戦力組成評価によれば、66 隻の攻撃型原潜を必要とし、そのためには現在の保有数のほぼ 40% に当たる隻数が更に必要となる。しかし現実には、米潜水艦隊は次の 10 年間に勢力減になる可能性がある。造船所が限られ、しかも潜水艦建造に必要な熟達した作業員を急速に増員するという

問題によって、恐らく今後除籍しなければならない隻数に対応した建艦ペースを維持できず、従って、潜水艦隊の目標隻数まで増強することはできないであろう。

- (2) しかしながら、西太平洋における水面下の支配を巡る抗争は、米国の最大の保有隻数よりはるかに多い隻数の、しかも現有の最も先進的な潜水艦と同等の能力の潜水艦を必要としよう。水面下の領域では、米中両国は、水上艦艇や潜水艦が放射する固有の音を聞くパッシブであれ、音波を発信し、それが目標からはね返ってくるのを聴くアクティブであれ、相手の艦艇の音を聞いている。水温、水圧、塩分濃度の変化は、音が海水中をどのように伝搬するかに影響を及ぼす。従って、敵を探知し追尾することも、反対に敵から探知されないようにすることも、水深、音響、及び海底地形について詳細を理解していることが必要である。米国では、専門のセンターは、対潜部隊に作戦上の優位を提供するために海洋科学を利用している。これらのセンターに海洋データを提供するため、米国は、軍が運用する研究・調査船隊を維持し、軍以外の公的な科学、海洋学に関わる機関や民間の研究所と提携している。例えば米国が今後の潜水艦隊を維持あるいは増強する上で問題に直面しているとしても、海洋データは不可欠であり、冷戦期の潜水艦を聴音探知するハイドロフォン・ネットワークの更新、新世代無人水中機（UUV）など、対潜能力を質的に向上させる最近の構想を実現させることが重要である。海洋データを収集する上で不可欠なのが文民によって運航される 5 隻の音響測定艦で、最新の戦力組成評価では、更に 2 隻の建造を提起している。
- (3) 対照的に、米国防省は、2017 年の中国の軍事力の進展に関する報告書の中で、中国は強力な対潜戦能力に依然欠けていると評価しているものの、進展しつつあるとも述べている。中国の水上戦闘艦隊で急速に増強されている艦種の 1 つが対潜戦に最適化されたコルベットであり、米国の音響測定艦に酷似した新型の遠距離潜水艦追尾艦である。この艦は 2017 年に建造中であることが確認されたが、現在では運用されていると見られる。中国は最近、最新の調査船を進水させたが、この調査船は今後 10 年間に 10 隻の建造予定の内の 1 隻である。中国は、民間の調査船を使って、フィリピン政府から必要な許可を受けることなく、南シナ海へのアクセス・ポイントを支配する戦略的水路の調査を行った。中国は、海洋データ収集のために、南シナ海と東シナ海の海底に設置したセンサー、ブイ、無人機、潜水艇、及び調査船などの、各種の海洋データ収集網を計画し、あるいは実施している。
- (4) 米中の軍事バランスは、どちらが海洋の深さを最大限に活用できるかに大きくかかっている。そしてそのバランス如何が、将来の衝突がより深刻な紛争にエスカレートすることを抑止できるかどうかを左右することになるかもしれない。米中間の水面下の抗争においては、科学者は、潜水艦と同じように極めて重要である。2016 年 12 月に中国が南シナ海で米海軍の海洋観測無人機を奪取した事案は、米中の水中調査を巡る抗争が将来の紛争の種になるかもしれないことを示している。2017 年夏、米海軍の哨戒機は、カロリン群島近傍における中国の行動を接近して入念に観察した。中国の調査行動は西太平洋の奥深くにまで拮がっているので、中国は米国の水域にこれまで以上に接近しており、このととが米中間の戦略的抗争の新たな種になりそうである。

記事参照：Chinese Oceanography Echoes the Contest for Undersea Dominance Against the US

3 月 1 日「南シナ海における米国の無作為に付け込む、中国の行動 元米空軍情報専門官論評」 (The National Interest, March 1, 2018)

元米空軍情報専門官 Robert E. McCoy は、Web 誌 Asia Times に 3 月 1 日付で、“China Senses and Acts on U.S. Weakness in South China Sea” と題する論説を寄稿し、中国は南シナ海における米国の無作為に付け込んで、その海軍力の行動範囲を拡大しつつあるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は台頭する大国であり、その海軍の行動範囲と政治的影響力の拡大を追求するのは至極当然である。しかしながら、中国は、地政学的ゲームに遅れて参入したが、中国がその形成に関与していない長年にわたって確立されてきたルールに従って、このゲームに参入することは望んでいない。北京は、自らの利益のために国際社会に関与するに当たって、ルールを一方的に変更することを望んでいる。
- (2) 中国は、ルールの変更を望んでいることを示す多くの兆候がある。北京は、海軍の行動範囲を近傍海域から更に拡大し得ると考えているようである。その大きな理由は、東シナ海と南シナ海における最近の自らの高圧的な行動に対して、積極的な反撃に直面しなかったことである。就中、注目されるのは、米国のオバマ政権の任期満了を目前にした 2016 年 12 月に、そして恐らく次期大統領のトランプを試す狙いから、中国がフィリピンのスービック湾から 50 カイリの海域で米海軍の水中無人機を奪取するという、無法で大胆な行動をとったことであつた。公海上で起こったこの事案の法的な問題と、国連海洋法条約が適用されるかどうかということについては、未だ判然とはしていない。しかしながら、明らかなことは、米国が迫力に欠ける外交的抗議以外に何の対応もしなかったことから、中国による水中無人機の奪取は何の咎もうけなかった、ということである。
- (3) ワシントンは中国の水中無人機強奪に何の対応もしなかったことから、南シナ海における「航行の自由」作戦を強化するという米国の声明にもかかわらず、中国は、自信をもって海軍の行動範囲を拡大しつつあるようである。南シナ海の大半の領有を主張することでマラッカ海峡への東側からのアクセスをコントロールしようとするに加えて、北京は、インド洋における海上交通路を支配するために、モルディブ近海での哨戒活動を通じてインド洋への西側からのアクセスをもコントロールしようと努力しつつある。
- (4) かくして、中国は近い将来、米国や、その同盟諸国の 1 つと、海軍力による対決も辞さない覚悟のように思われる。もし北京が南シナ海においてワシントンに軍事的に挑戦すれば、米国と、姿を見せつつある「4 カ国枠組」はどのように対応するのか。もし中国の挑戦が南シナ海ではなくインド洋で、あるいは南シナ海とインド洋で同時に起これば、どのように対応するのか。事態が拡大していく状況を理解するために、2016 年の水中無人機強奪事案に対する米国の無作為を、米国がこの地域で張り子の虎であることの証左であるとの確信に基づいて、中国がどのように行動するかを見ることは興味深い。北京との海軍力の対決に際して、もしワシントンが引き下がるか、さもなければ言いなりになるのであれば、「4 カ国枠組」の他の国も手を引くであろう。そうなれば、中国は、アジアのほぼ全ての海域において重要な海上交通路をコントロールできるようになる。

記事参照 : China Senses and Acts on U.S. Weakness in South China Sea

3月5日「米空母、越ダナン港寄港」(The New York Times.com, March 4, 2018)

米空母、USS *Carl Vinson* (CVN-70) は3月5日、南シナ海に面するベトナム中部のダナン港に投錨した。1975年のベトナム戦争終結後、初めての米空母のベトナム寄港は、かつて戦火を交えた両国が南シナ海の軍事拠点化を進める中国に共に対抗するという、この地域の地政学的景観の変化を象徴する出来事である。*Carl Vinson* 打撃群の John V. Fuller 司令官（彼の父親はベトナム戦争に従軍）は、「米空母の寄港は過去40年間なかったことであり、今回の寄港は偉大なる歴史的出来事である」と語った。USS *Carl Vinson* (CVN-70) は、4日間滞在し、各種交流行事に参加する。

記事参照：U.S. Aircraft Carrier Arrives in Vietnam, With a Message for China

3月20日「南沙諸島海戦の教訓から学ぶベトナム RSIS 専門家論評」(The Diplomat.com, March 20, 2018)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) 研究員 Koh Swee Lean Collin と、ベトナム紙 Thanh Nien 編集長 Ngo Minh Tri は、3月20日付の Web 誌 The Diplomat に、“Learning From the Battle of the Spratly Islands” と題する論説を寄稿し、ベトナムは以前の南シナ海での中国と戦いの教訓から学びつつあるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 3月5日に米海軍空母 USS *Carl Vinson* がベトナムのダナン港を訪問したことは、幾つかの面で象徴的であった。1975年のベトナム戦争終結後、初めての米空母の寄港であることに加えて、一部の解説者が指摘するように、この寄港は、対越武器禁輸措置の解除決定に続いて、米越両国の防衛、安全保障面での関係緊密化を象徴している。この寄港がベトナム戦争の悪夢を完全に払拭するかどうかは現時点では不明だが、両国政府は、2国間関係の長期的な方向については楽観的である。もう1つの見解は、この寄港が、1988年3月14日のベトナムと中国との間で戦われた、ジョンソン南礁（赤瓜礁）の戦いの30周年の約1週間前であったことに注目している。この戦いは、その前の1974年の西沙諸島を巡る当時の南ベトナムと中国との戦いとともに、ベトナムの軍事計画立案者達が知らなかったはずがない。この2つの戦いでは、当時のベトナム軍は中国に戦術的、戦略的敗北を喫した。北京は、わずかな損害で、この重要な海洋自然地勢の占領という戦利品を得、今日に至っている。
- (2) ハノイは、北京との将来的な海洋戦闘に対しては、如何なる幻想も抱いていない。両国は2014年に約2カ月間、中国の石油掘削リグ HYSY-981 の設置を巡って対峙したが、ハノイにとって、この時の教訓は厳しいものであった。この対峙は本格的な銃撃戦にはエスカレートしなかったが、過酷な対決でベトナム軍は疲弊した。結局のところ、中越間の海洋戦力の非対称性が余りに大きかった。中国との将来的な対峙では、ベトナムはまず、最前線の中国の海上民兵と海警局巡視船隊と戦わなければならないが、その背後に控置されている中国海軍が最大の懸念事項である。
- (3) ハノイは、北京の増強される物理的な力と、それと並行して強まる高圧的な行動に対して、不安を隠していない。中国憲法の改正によって習近平政権の長期化という可能性が生まれ、南シナ海紛争の将来に対するベトナムの懸念は一層高まっている。南シナ海紛争に関する現在の中国と ASEAN との関係は、何時でも険悪化する可能性を秘めている。変わらないように見えるのは、北京の依然として続く、係争領域である西沙諸島と南沙諸島、そしてその周辺海域における軍事化である。従って、米空母 USS *Carl Vinson* のダナン寄港は、タイムリーな出来事であった。この寄港は、北方の強力な隣国に対する重大なシグナルを送るために、ハノイによっ

て調整された一連の措置と見るべきである。実際、空母寄港の直前に、ベトナムのチャン・ダイ・クアン国家主席は、ハノイの最も密接なパートナーの 1 つであるニューデリーを訪問した。訪問中、越印両国は、「どの国にも支配されない、開かれた繁栄したインド太平洋地域」の構築に向けて協同することに同意したが、これは、ベトナムのもう 1 つの最も密接なパートナーである日本が提唱する「自由で開かれたインド太平洋」構想に強く共鳴するものである。近年、益々多くの外国海軍艦艇がベトナムの港を訪れているが、就中、米国に加えて、オーストラリア、インドそして日本の復活した「4カ国枠組」、いわゆる「民主主義国のダイヤモンド同盟」のメンバー国の艦艇であったことは注目される。

- (4) 南シナ海における将来的な紛争のリスクは依然、続いており、ハノイは、最悪の事態に備えているようである。1974 年と 1988 年の戦いは歴史からの警告として役立つが、地政学的背景は大きく異なっている。今では、ハノイは、連携国と兵器購入に関して、戦略的な選択肢の幅がはるかに大きい。連携国に関する限り、冷戦後の外交政策の再調整によって、ベトナムは、ASEAN の加盟国であることに加えて、オーストラリア、インド、日本及び米国など、これまで考えられなかったような国との関係を維持している。兵器購入に関しても、ベトナムにとって、ロシアだけでなく、イスラエル、オランダ及びスウェーデンなども、新たな購入先となっている。ハノイがロシア製兵器への過剰な依存を軽減して行くには時間が必要だが、現在まで、兵器購入先を徐々に多様化しつつある。そうすることで、ベトナムは、1988 年当時とは異なる海軍力を含む、より強力な軍隊を構築してきた。
- (5) とはいえ、ベトナムにとって自己満足に浸る余地はない。ベトナムは、中国と再び戦うことを予期しておかなければならないであろう。そして今までの南シナ海紛争に対する ASEAN の対応ぶりから、中国との銃撃戦が勃発した場合、ハノイは、ASEAN に、恐らく停戦と和解に向けての協議を求める義務的な声明を出すことを除いて、統一された強固な対応を期待できない、という結論に達せざるを得ないであろう。ASEAN に対しては、紛争後の経済回復の支援を期待できる程度であろう。ベトナムは、南シナ海の発火点を巡る中国との戦争勃発時には、複数の大国からの支援を受ける可能性が高いであろう。しかしながら、特に圧倒的な国際的対応を誘引することを回避するために、北京が衝突を局地的なものに留める抑制された行動を選択するならば、これら大国は、直接的な軍事的介入をすることはないであろう。このように、ハノイは、友好的な域外の大国に対して、北京に対する外交的な非難や、場合によっては何らかの形の物資的、技術的援助を期待できても、それ以上は期待できないであろう。もし中越の軍事衝突が生じた場合、米国が空母打撃群を主体とする軍事力を中国沿岸域や戦場近辺に展開するかどうかは、誰も確言できない。

記事参照 : Learning From the Battle of the Spratly Islands

2. インド洋・太平洋地域

1月4日「日本の日本の海洋安全保障支援、現状維持プラスアルファ 米専門家論評」(Maritime Awareness Project, January 4, 2018)

在ホノルルのシンクタンク、The Daniel K. Inouye Asia-Pacific Center for Security Studies (APCSS) 教授 Kerry Lynn Nankivell は、1月4日付の Web サイト Maritime Awareness Project (MAP) に、“Japanese Maritime Assistance: A Status Quo Plus” と題する論説を寄稿し、東南アジア諸国に対する日本の海洋安全保障支援は、既存の政策を劇的に転換するものではなく現状維持プラスアルファ程度のものであるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 日本が防衛政策の革命ないしは進化を目指しているのか否かについて、地域の専門家の中で活発な議論が行われている。しかしながら、2012年以降の安倍政権の行動は、制度的な制約の故に、確立された規範からの急激な離脱というよりも、「現状維持プラスアルファ」(a “status quo plus”) のアプローチとして理解するのが最も適切である。より具体的にいえば、日本の海洋安全保障協力は、主として多国間ないしは多組織間による協力方式によって継続実施されていくであろうということである。安部首相のレトリックは新たな防衛力の強化を強調しているが、子細に見れば、少なくとも東南アジア地域において日本の活動を拡大する場合、安倍政権や専門家が予測するよりも微妙な空気があるのが現実である。
- (2) 日本政府は、2013年の「国家安全保障戦略」の下、新たなパートナー諸国に対し「安全保障関連分野でのシームレスな支援」を実施してきた。更に、2014年の「防衛計画の大綱」(以下、26大綱)では、自衛隊の役割として新たなパートナー諸国軍隊に対する人的能力構築支援、技術援助を規定している。これらの指針は、これまで軍隊間での直接的な援助の歴史がなかった、戦後日本の地域安全保障に対する取り組みにおける重要なブレークスルーを示している。しかし、こうした新たな方針も、多国間協調を主体とするプログラムにより実行されており、結果的には1960年代からの日本の政策に沿ったものとなっている。26大綱に基づく2014-18年の「中期防衛力整備計画」(26中期防)と、日ASEAN ビエンチャン・ビジョン(日ASEAN 防衛協力イニシアティブ)はいずれも、日本が東南アジアのパートナー諸国に対し2国間関係のみならず多国間においても防衛協力を行うことを確認している。安倍政権の政策変更は、こうした確立された枠組みに自衛隊が取って変わるのではなく、この枠組みの中で自衛隊のための小規模で明確に定義された役割を見出すことを企図しているのである。26大綱は、防衛省は既存の政府開発援助(ODA)政策の中で緊密に協調するよう記述している。海洋分野における既存のプログラムは、概ね JICA によって企画調整され、海上保安庁によって実行されている。このことは、外務省と JICA が大きな役割を果たし、海上保安庁や自衛隊という運用部門による改変の余地がほとんどない、既存の省庁間協力の枠組みにおいて、防衛省・自衛隊が新たなプログラムを構築する必要があることを示唆している。
- (3) 日本の東南アジア諸国に対する海洋安全保障支援は、常に JICA が主導し、海上保安庁が実施を担ってきた。このアプローチは今後、日本政府がより多くの資金と政治的な支援を提供するようになっても継続されるであろう。地域安全保障における日本の役割を「普通の国」並みにするという安倍首相の願望にもかかわらず、日本政府の東南アジア諸国に対する海洋安全保障パートナーシップへの歴史的なアプローチは、制度的モメンタムと国民の支持を得ている。こ

うした要素は、日本の海洋安全保障協力を短期間で軍事的なものにするといった急激な変化を抑制するであろう。しかしながら、海上保安庁が活動する戦略環境は、過去数十年とは全く異なったものになってきている。東南アジアにおける海上保安庁の目標は変わらないとしても、その達成のために必要とされる手段は、劇的に変化した。1969年に策定された現在の海上保安プログラムは、東南アジア諸国が国境を越えた脅威から海洋管轄権を守り、海洋の安全と通商の自由を維持することを目標としている。しかし、こうした脅威の性質と、地域のカウンターパート国における運用上の所要は、急速に増大してきている。こうした現実を踏まえ、海上保安庁は、長年の目標追求手段を変更せざるを得なくなった。海上保安庁による東南アジア諸国との定期的な合同訓練も、今日の治安情勢の下では、例えば、危険海域において合同訓練が実施されるようになれば、実際には合同警備行動との区別がつかなくなるであろう。そうした事例として海上保安庁は過去 2 年間、フィリピンとの合同訓練を海賊が活動するスルー海で実施している。

- (4) 2016年、安倍政権は、広義には軍事協力という視点でも解釈され得る支援を実施した。これには、東南アジアの3カ国向けの90メートル級ヘリコプター搭載型巡視船とフィリピン沿岸警備隊向けの小型の新造巡視船10隻が含まれている。純粹に軍事的な視点から見れば、小型の新造巡視船10隻の提供は、日本の戦後の政策における劇的な転換のようにも見える。しかし、東南アジア諸国における海上保安庁の長年に亘る能力構築支援プログラムという観点からすれば、巡視船の提供は数十年に亘って徐々に発展させて来た海洋安全保障協力における論理的ステップなのである。そして重要ではあるが余り言及されていない点は、これらの巡視船の提供が防衛省ではなく JICA によって管理され、また、海上自衛隊による訓練ではなく、既存の海上保安訓練プログラムによって実施されているということである。今日においても、防衛省・自衛隊はこれまで同様、こうした協力の取り組みにおいて直接的、企画的な役割は果たしていないのである。
- (5) 今日、自由で開かれた海上輸送路は、海賊、テロリスト、更には抗争国同士が展開する武装船舶にも対処し得る、海上法令執行機関を必要としている。2016年の「海上保安白書」によれば、安倍首相は2015年に海上保安庁幹部に対し、「日本は同じ海域に面するパートナー諸国との間で知識経験を共有する使命がある」と強調した。中国の増大する圧力に直接言及していないにせよ、この発言は、限られた手段で圧倒的な課題に直面している東南アジア諸国の海上法令執行機関にとって歓迎すべきメッセージであった。地域安全保障への貢献を發展させるに際し、日本政府は、拡張的な変化を遂げたが、長年の制度的パラメーターは維持したままである。その結果は、地域の海洋における「現状維持プラスアルファ」支援というアプローチであって、これは海上法令執行能力の強化によって自由で開かれた海洋を維持するという日本の長年の目標にも叶うものである。海洋安全保障の能力構築に関していえば、海洋における戦略的現実が防衛省・自衛隊に新たな所要を迫っているとしても、日本の制度的及び政治的な文脈は、単独行動主義や軍国主義に対して否定的に作用するであろう。日本の未来は、従来とは大きく異なるものになることは疑いない。しかし、それは、あくまで戦後日本によるアジアの海洋問題への関与の確立された制度的パターンを反映するものであって、決してそこから逸脱しようとしているものではないであろう。

記事参照：Japanese Maritime Assistance: A Status Quo Plus

1月10日「中国の南シナ海における挑戦、米は如何に対応すべきか」米専門家論評 (The Chicago Council on Global Affairs, January 10, 2018)

The *Maureen and Mike Mansfield* 上席研究員 *Weston S. Konishi* は、The Chicago Council on Global Affairs の Web サイトに 1月10日付で、“*China’s Maritime Challenge in the South China Sea: Options for US Responses*” と題する長文の論説を寄稿し、中国の南シナ海における、あるいはそれを越えた海洋戦力による挑戦に、米国は同盟国とともに如何に対応すべきかについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海における中国の海洋能力の強化と戦略的拠点の構築は、米国の政策決定者にユニークで複雑な課題を提起している。というのも、1つには、米中関係は、抗争的側面が強まっているとはいえ、明確な敵対関係（そうであれば既存の戦争計画が適用できる）ではないからである。問題は、問題は中国が多用するいわゆる「サラミスライス」—東シナ海と南シナ海における海洋自然地勢、水域及び空域に対する支配を（サラミをスライスするように）徐々に強化していく—戦術に対抗する、包括的な戦略を持っているのか、また持っているとするれば、その戦略が適切であるかどうかということである。
- (2) 現在までのところ、こうした中国の動きに対抗する米国の主要な戦略は、中国が領有権を主張する海洋自然地形周辺海域における「航行の自由」(FON) 作戦である。このアプローチは確かに北京の関心を引いたが、中国の人工島造成活動を阻止する上でどれほど効果的であったかは不明である。例えば、2017年8月に王毅外相は南シナ海における埋め立て活動は2年前に停止されたと発表した。米シンクタンクが公表した画像では、西沙諸島では埋め立て活動の継続が確認されている。一部の専門家は、南シナ海と東シナ海における中国の高圧的な活動の強化に対する米国のアプローチは過度にリスク回避的であり、中国の不当な活動を抑制するためにはより強制的な措置が取られなければならない、と指摘している。トランプ Trump 政権の中国の海洋進出に対するアプローチは、オバマ前 Obama 政権時代よりもリスク回避的傾向が小さいようであり、FON 作戦も 2~3 カ月間隔で定期的実施されている。こうした定期的な FON 作戦の実施は、「航行の自由」に対する米国の主張を強化するとともに、米国が地域及び海洋の現状維持に依然コミットしていることを同盟国に知らしめ、安心させる効果がある。また、米国は、FON 作戦以外にも、中国の高圧的な主張に対して、米国の戦略的コミットメントを域内の同盟国に保障すべく、これら諸国と緊密に協力し、能力構築支援、情報共有及び合同演習などに取り組んでいる。更に、米国は、ADMM プラス（拡大 ASEAN 国防相会議）などの、海洋安全保障を支える地域的多国間枠組みの強化を支援することもできる。これらの地域的多国間枠組みに対する米国のコミットメントの維持は、中国の軍事的、準軍事的活動による挑戦を受けている海洋秩序、法規範や慣行を支えるためにも不可欠である。
- (3) こうした外交努力の一方、中国の海洋における挑戦に対処するに当たって、戦争以外に、米国が取り得る強力な措置も数多くある。何よりも重要なことは、中国の海軍力増強に対抗するために、海軍艦艇を着実に取得していくことであろう。中国海軍との艦対艦における一定の均衡を維持することによって、中国の海洋支配を目指す侵略的行動を抑止できるということについては、専門家の間ではほぼ一致した見解である。しかしながら、一部の専門家は、艦対艦における均衡において、米国は既に遅れを取っていると見ている。中国海軍は 2030 年頃までに、水上戦闘艦と潜水艦の合計が 500 隻規模に近づくとの予測もあり、米海軍が海洋における戦闘で勝利し得る信頼できる抑止力を維持するには、質的にも量的にも改善された 350 隻態勢を确实

に実現しなければならない。なお、一部の専門家は、米海軍が中国海軍に対し質的にも量的にも優位を保っている分野は潜水艦であると見ている。日本などの同盟国の潜水艦を考慮に入れば、これは事実かも知れないが、他の専門家は、米海軍の潜水艦の能力は中国海軍のそれよりも優れているが、規模的には現在の課題に対応するには不十分であると見ている。米海軍は、米海軍は太平洋地域に 55 隻の攻撃型原潜 (SSN) を保有しているが、定期的な維持整備、乗員の休養も考慮すると、常時展開可能な隻数は約 22 隻に過ぎず、南シナ海、東シナ海そして西太平洋の広大さを考慮すれば、戦時には全くぎりぎりの配備隻数であろう。しかし海軍艦艇の増勢は解決策の 1 つに過ぎない。陸、海、空における接近阻止能力を含む、中国の軍事力増強に全面的に対抗していくためには、米国は、艦艇以外に、空、陸兵器システムにも投資しなければならない。中国の戦略ロケット軍が示唆するように、今日では航空部隊と陸上部隊も海洋安全保障の重要な部分を占めているからである。中国の沿岸域配備の兵器に対抗するために、米国は、現有システムより長射程のミサイルシステムを開発し、配備する必要がある。

- (4) 新しく開発される陸上配備ミサイルシステムは、中国の「接近阻止/領域拒否 (A2/AD)」戦略に対抗することに加えて、中国の南シナ海における (海洋自然地形を漁船、政府公船そして海軍艦艇で多層的に取り巻き、当該地形を実効支配する)「キャベツ」戦術や、その他のグレーゾーンにおける活動に対抗するための、米国と同盟国の対応手段の 1 つとなる可能性もある。こうした陸上ミサイルを同盟国に配置することで、米国と同盟国は、紛争海域に対する中国の侵略を抑止するための陸上火力を確保することができる。このことは、南シナ海や東シナ海における中国の拡張主義的行動から同盟国を守る米国のコミットメントとして、同盟国を保障することになり、また「キャベツ」戦術に対抗する新たな米国の戦略の基礎ともなり得る。他方で、これらの措置は南シナ海の係争海域への中国のアクセスを否定することも可能で、北京との間で緊張を高める可能性もある。
- (5) こうした対立的なアプローチ以外にも、米国とその同盟国は、南シナ海の海洋の現状変更を追求する中国に対してその代価を強要するために、様々な政治的、経済的手段を取ることもできる。中国が政治的な目的を達成するために経済的手段を活用することはよく知られているが、米国も、同様のアプローチを用いて、中国に対する経済制裁や、中国の国際的な通商活動に制約を課すことで、北京に対して海洋における確立された法規範の遵守を強要することもできる。また、米国は、インド太平洋における戦略的な国である、インドとの防衛協力を一層促進することもできる。一方、海洋分野における中国とのより幅広い協力の可能性も見逃してはならない。米国と中国の間で海洋への関心が重なる分野もあり、より大きな協力の機会を創出する可能性もあることを想起すべきである。中国海軍とどの分野で協力できるかを特定することによって、競合する領域を限定することも可能であり、そうすることによって、海洋において利害が対立する分野における偶発的な事案にも備えることができよう。
- (6) 以上のとおり、米国とそのパートナー諸国は、南シナ海において海軍力と影響力を拡大する中国に対抗するために、多面的な戦略を採用しなければならない。この広範な課題に対処するためには、唯一にして十分なアプローチはない。それには、軍事技術、艦船建造そして訓練といった分野への投資を増加する必要がある。また、海洋戦略と抑止の概念を、特にグレーゾーンに適用できるように、修正することが必要である。更に、域内の同盟諸国やパートナー諸国との関係を強化するための外交的関与も必要となる。そして最後に、南シナ海を超えて行動できる益々洗練され、能力を強化した中国の海洋戦力による大きな挑戦に、米国が確実に対処して

いくためには、強力なリーダーシップと地域へのコミットメントが不可欠である。

記事参照：China's Maritime Challenge in the South China Sea: Options for US Responses

1月24日『『インド太平洋』の真のドライバーは米国ではなく日本 RSIS 専門家論評』(RSIS Commentaries, January 24, 2018)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) 上級アナリスト、Harry H Sa は、1月24日付の RSIS Commentaries に、“Japan: Real Driver Behind the Indo-Pacific” と題する論説を寄稿し、トランプ政権で「インド太平洋」は市民権を得た用語となったが、その推進役は米国ではなく、日本だと指摘し、要旨以下のように述べている。

- (1) トランプ大統領は、アジア太平洋地域歴訪の中で「アジア太平洋」という言葉を用いず、「インド太平洋」という新たな用語を用いた。これは、米国がアジア太平洋地域に関与するという意思表示のみならず、その関与をインド洋にまで広げるという、明確なメッセージであった。「インド太平洋」構想を真に理解するには、米国ではなく、日本に注意を向けなければならない。
- (2) 「インド太平洋」という概念は、学界やシンクタンクの研究者、政策立案者などの玄人集団の中で議論されてきた。そのルーツは、長年の同盟国である米国、日本そしてオーストラリアが一連の高官級会合、「3カ国安全保障対話」(the Trilateral Security Dialogue) を始めた、2002年に遡る。その5年後の2007年に、3カ国は、戦略対話にインドを公式に招請し、地理的領域をインド洋にまで拡大した。「4カ国安全保障対話」(the Quadrilateral Security Dialogue) なる平凡な名称を冠するこの対話は、2つの海洋に跨がる地域に平和と安定を保障する民主主義国家の弧を創設しようとする試みであった。4カ国の試みは、実際のところ軌道に乗ったわけではなかった。中国は、「4カ国安全保障対話」を、自国の成長を阻むことを狙いとした冷戦型の封じ込め戦略だと見なした。北京は、4カ国に抗議し、特にオーストラリアに圧力をかけた。ラッド政権下のキャンベラは、中国の圧力に屈し、安全保障対話から離脱した。以後、「インド太平洋」を巡る状況は進展と停滞の狭間で常に揺れ続けてきた。実際、トランプ大統領の2017年末のアジア歴訪まで、いかなる実質的あるいは具体的な進展もなかった。
- (3) トランプ大統領のアジア歴訪から1カ月後に公表された、「国家安全保障戦略」(NSS) では、「アジア太平洋」の文言はなく、「インド太平洋」という地理概念が強調され、NSSの地域戦略の記述で、「インド太平洋」地域が最初に取り上げられた。NSSが米国の一般的戦略方向の説明を目的としていることを考慮に入れても、インド洋との関連性に関するNSSの記述は、台頭するパワーとしてのインドに関するわずかな言及を除いて、あまりに漠とし過ぎたものであった。それにもかかわらず、トランプ政権は、重要とはいえないまでも、象徴的な外交文書の中で、呼称の変更を適切だと見なした。しかし、NSSには真の戦略が欠けている。その理由は単純である。即ち、「インド太平洋」は米国の戦略ではなく、日本の戦略だからである。
- (4) 2007年に日本の安倍首相の強い主張を受けて、「3カ国安全保障対話」にインドが加えられた。この年、安倍首相は、インド国会で「二つの海の交わり」と題する演説を行い、自身の構想を始めて公表した。その約10年後の2016年に、日本で開催(抄訳者注: 実際の開催はケニア)された「第6回アフリカ開発国際会議」において安倍首相は、「インド太平洋」をアフリカに対する開発戦略の中心概念と位置づけた。最終的にこの開発戦略は、2017年3月のアフリカ開発銀行総会で正式に打ち出された、「アジア・アフリカ成長回廊」(the Asia-Africa Growth Corridor) へと発展した。「アジア・アフリカ成長回廊」が東南アジア、インド洋そしてアフリ

カにおける協力や開発、海洋安全保障を念頭に置いていることを考えると、これは、明らかに日本版「一帯一路」構想（BRI）といえるものである。日本は中国の足元に手袋を投げつけたことになったが、今のところ挑戦者は日本のみである。

- (5) 米国は、北朝鮮の核問題や中国の不正な貿易慣行に気を取られるあまり、日本の先導にただ従っているだけで、後方から日本を支援する立場に甘んじているように思われる。トランプ大統領がアジア歴訪で日本を訪問した際、日米両国は、「インド太平洋」諸国に対して中国の BRI よりもよく管理され、一層高品質なインフラ整備を約束する、多くの合意に調印した。しかしながら、それでもまだ、米国は漂流している。その意味するところは、アジア諸国にとって残念なことに、米国の「アジア太平洋」地域に対するアプローチは、未だアドホックで、部分的であり、包括的な地域戦略が待たれる状況にあるということである。米国が再び主導しないのであれば、更なる発展のために地域諸国が期待するのは、日本ということになる。

記事参照：Japan: Real Driver Behind the Indo-Pacific

1月28日『4カ国安全保障対話』における有言不実行 豪専門家論評（East Asia Forum, January 28, 2018）

豪シドニー大学教授 James Curran は、1月28日付の East Asia Forum のサイトに“All shot and no powder in the Quadrilateral Security Dialogue”と題する論説を寄稿し、米日印豪を結びつける「4カ国安全保障対話」の実際の機能に疑問を呈し、要旨以下のように述べている。

- (1) いわゆる（米国、日本、インド、オーストラリアを結びつける）「4カ国安全保障対話」（‘Quadrilateral Security Dialogue’）に対するオーストラリアの支持者は、今や順風満帆の感を抱いているに違いない。2017年末、ターンブル政権の外交政策白書は、「4カ国枠組」（the ‘Quad’）には直接言及していないがオーストラリアは「多国間枠組」における取り組みに一層努力することを明らかにした。その後間もなく、トランプ米大統領の「国家安全保障戦略」は、米国が東京、ニューデリーそしてキャンベラとの「4カ国協力を拡大する」ことを確認した。米国防省の「国家防衛戦略」の公表版は、ワシントンによる「インド太平洋」における同盟とパートナーシップの拡大の意図を明確にした。米国による2つの新しい戦略文書の発表は、「4カ国枠組」に対する新たな期待を高めた、恐らく最も重要な要因であった。米国のアジアの同盟国は、これらの文書がより伝統的な米国のアジア政策を再確認したことで、トランプ政権当初の懸念がある程度和らげられた。
- (2) 2007年にキャンベラが「4カ国枠組」から撤退したことによる失望と疑念を経て、民主主義の4カ国が再び結集したことは、注目に値する外交的発展であることは間違いない。この「4カ国枠組」は本質的に、その支持者が望んでいる役割—即ち、中国に対する警告を発信すること—を既に果たしている。一方で、「4カ国枠組」に伴う問題は、この枠組の提唱がどれほど重要か、あるいは象徴的かが問題なのではなく、遅かれ早かれその戦略的意図を満たす実質的な中身の欠如が明らかになるであろうことである。オーストラリアの指導者達にとって、「4カ国枠組」は、時にその名を語るのも憚れる程愛しいもののようである。最近の東京における安倍首相との首脳会議で、ターンブル首相は、「4カ国枠組」について全く言及しなかった。パイン国防産業担当大臣は、最近のニューデリー訪問で、「4カ国枠組」はこの地域の誰からも「中国の行動を制限する何らかの試み」として理解されていないが、「4カ国全てにとって有用な何か」に発展する可能性がある、と不鮮明な期待を語った。The Australian Financial Review とのインタ

ビューで、安倍首相は、「4カ国枠組」が必然的に如何なる軍事活動も伴うものではないことを強調した。彼は、協力の重要性について「私たちの声を上げる」ことの重要性を強調し、航行の自由、海洋法執行能力そしてインフラと港湾における国際水準の促進に関しては、特にそうだと述べた。合同軍事演習も協力分野の1つだが、東京とキャンベラは、米国に追随して、南シナ海における係争海域の12カイリ以内を航行することには、依然として気が進まないようである。

- (3) これは、「4カ国枠組」に付きまとして離れない問題を巧みにはぐらかす発言である。その提唱者達は、それがNATOアジア版を目指すこと、あるいはそれが「形成中の同盟」と見られることを、躍起になって否定する。彼らは、「4カ国枠組」が何であるかではなく、それが何かではないことを強調しがちである。4カ国は共通点と価値観を共有しているが、各国とも、それぞれの核心的国益に照らせば、特にそれが中国に関わる場合、多くの相違点があることを承知している。より組織化された「4カ国枠組」は幾つかの肯定的な成果をもたらす可能性があるかもしれないが、キャンベラの安全保障強硬派に愛されるものではない。何故なら、1つには、インドがそのような義務を決して受け入れることがないために、台湾を巡る米中紛争において、オーストラリアがワシントン側に立って行動する義務から確実に解放されるからである。宣言政策の重要性以上に、「4カ国枠組」における真の戦略的バラストを見出すことは難しい。

記事参照：All shot and no powder in the Quadrilateral Security Dialogue

【関連記事】

『「インド太平洋」概念に見る戦略的混乱 豪専門家論評』(East Asia Forum, January 29, 2018)

オーストラリア国立大学 East Asia Forum の Editorial Board は、1月29日付の East Asia Forum のサイトに、“Sorting out strategic confusion in the Indo-Pacific”と題する論説を掲載し、「インド太平洋」と「4カ国枠組」を通じた思考をめぐる混乱について、要旨以下のように述べている。

- (1) 「インド太平洋」概念は軌道に乗っているように見えるが、その中身は未だ定かではない。既に具体化している、米国、オーストラリア及び日本との間の「アジア太平洋」安全保障協力に含まれていないのは、インドである。しかし、インドの「4カ国枠組」(the Quad) 論者は別にして、ニューデリー政府は依然、これに慎重な姿勢を見せている。その理由は、1つには、ニューデリーは、現在以上に中国との2国間関係を複雑にしたいと考えていることである。もう1つの理由は、米中抗争に巻き込まれたいと考えているからである。インドにおける中国の増大する影響力に対する懸念の高まりと、モディ首相の活発な国際主義的活動にもかかわらず、インドの外交安全保障政策の心情は非同盟中立の伝統に深く根ざしており、直ちに新たな方向に旋回する可能性は低い。これはインドの国際政治におけるDNAともいべきものであり、日本の憲法9条に対する心情と同じものである。特に「4カ国枠組」が域内と世界におけるインドの戦略的行動に多くの不確実な負担や制約を強いることになるが故に、インドの現在の政治状況は、中国とのパワーゲームにおいて米国の手先になるという考えを納得して受け入れるようなものではない。
- (2) もう1つの弱点は、インドとオーストラリアの関係である。この関係は、深い相互理解と親密さが欠けている。日本では、印豪関係が「4カ国枠組」における最も弱いリンクと見なされている。印豪関係には、オーストラリアが日米両国との間で享受しているような、相互理解と信頼醸成がない。印豪2国間軍事演習はごく最近の出来事であり、両国軍間の実務協力の歴史は

(2004 年のインド洋大地震と津波に対応した経験を除いて) 極めて限られたものである。「4 カ国枠組」における閣僚レベルの交流は将来的な議題であり、それが実現するまでには、数カ月ではなく数年を要するであろう。

- (3) 日本の外交的発言は、「インド太平洋」を自由で繁栄する地域とすることを強調するが、「4 カ国枠組」への言及を避けている。安倍首相は、「4 カ国枠組」が必然的に如何なる軍事活動も伴うものではないことを強調している。安倍首相は、特に航行の自由、海洋法執行能力そしてインフラと港湾における国際水準の促進における協力の重要性について言及している。合同軍事演習もその一環と思われるが、東京もキャンベラも依然として、米国に追随して、南シナ海の係争海域の 12 カイリ以内を航行する意志はないようである。
- (4) この地域における外交場裏は極めてトリッキーである。それは、封じ込め思考の中に中国を取り込むという問題だけではない。オーストラリアの最も近い隣国であり、この地域の民主的パートナーであるインドネシアは、「4 カ国枠組」にどう適合するのか。また、韓国はどうか。この枠組による「戦略的利益」の追求は、米国と中国との間にあって微妙なバランスを維持することに腐心している、ASEAN を含むその他の域内諸国と、オーストラリア、日本及び米国との間の距離を広げることになるのか。ASEAN 諸国の多くは、如何なるミニラテラルなグループに参加することにも非常に慎重であり、多国間および 2 国間の枠組みを通じて外部の大国との協力関係の強化を意図的に推進している。この文脈において、日本は、非現実的な「コアリション」枠組を提案するよりも、むしろ 2 国間、多国間ベースでの ASEAN 諸国との地域防衛協力を徐々に拡大してきた。日本はまた、「4 カ国枠組」のような固定されたグループ化よりも、より柔軟で問題ベースのアプローチを選択してきた。「4 カ国枠組」に向けての躓きは、大国間抗争を改善するデリケートな地域戦略を根本的に不安定にしかねない。むしろ、「4 カ国枠組」の下における地域秩序は、大国間抗争を一層悪化させることになるかもしれない。
- (5) 「インド太平洋」と「4 カ国枠組」における戦略思考を巡る混乱は、北京の外交安全保障政策アナリストを含む、誰の目にも明らかだが、ボールは中国のコートにあることも事実である。中国は、その多国間主義的意図を地域に保障するとともに、中国が望む共有された国際共同体の実現に向けて近隣諸国と協同する、強いインセンティブを持っている。日本とオーストラリアは、安倍首相が約束しているように、この地域における中国との関与に対して寛容であるべきである。現時点で中国が自制的で、公正かつ規律の取れた姿勢を示せば、それは、「4 カ国枠組」が明確な成果を達成できなくとも、この枠組を支持する大半の人々が期待している以上に、この地域の大国間関係にとってより良い結果を確実に約束するであろう。

記事参照：Sorting out strategic confusion in the Indo-Pacific

2 月 11 日「中国海軍の東インド洋展開とモルディブ危機 米専門家論評」(The Diplomat, February 11, 2018)

Web 誌、The Diplomat 編集長、Ankit Panda は、2 月 11 日付の同誌に、“What's a Recent Chinese Naval Deployment to the Eastern Indian Ocean About?”と題する論説を寄稿し、最近の中国海軍の東インド洋展開とモルディブ危機との関係について、要旨以下のように述べている。

- (1) モルディブの危機が続いている。この危機は必然的に、インドと中国の大いなる関心を引きつけることになった。インド洋における中印両国の戦略的プレゼンスを巡る抗争の渦中において、中国海軍は最近、東インド洋に展開し、特にインドのメディアの注意を引いた。Type 071 揚陸

艦と、駆逐艦、補給艦を含む水上艦 4 隻からなる部隊は、定期的実施されている演習、Navy Blue 2018A のために東インド洋に入った。奇妙なことに、この東インド洋への展開は、中国メディアの『新浪』だけが艦艇の動きを示す地図を含め詳細を報じた。通常であれば、演習や海軍の動きを報じる『解放軍報』を含む中国国営メディアは、まだこの展開について報じていない。『新浪』によれば、水上艦部隊は、補給と後方訓練のためにインド洋に入った。

- (2) 一方、インド紙 Times of India によれば、インド防衛当局者は、モルディブから 3,500 キロも離れているので、この展開の重要性を軽視しているようである。インド海軍高官とみられる他の当局者は、「中国海軍の艦艇はスダダ海峡を通過して東インド洋に入り、ロンボック海峡を通過して南シナ海に出た」とインド紙 The Hindustan Times に語っている。しかしながら、一部のインドの戦略家は、別の見方、即ち、この展開は事前に計画された演習のためではなく、モルディブ危機への対応のためであると見ている。彼らは、インドのメディアに、モルディブ危機への対応と見る理由について、以下のように述べている。「まず展開のタイミングについて見れば、モルディブのヤーミン大統領が非常事態を宣言したのは、反対勢力が恐らくインドの支援を受けて彼を排斥しようとしているとの同大統領の認識に基づく可能性が高い。この場合、ヤーミン大統領は、今後の行動方針について北京に相談しているであろう。一方、北京は、もしインドがモルディブに介入するならば、中国はモルディブからインド軍を追い落とす力があることをインドに誇示しなければならなかったであろう。」メッセージの発信は慎重を要する仕事で、どのようなメッセージがニューデリーの意思決定者に届くかを明確に判断するのは難しい。インドの指導層は、中国がインド洋において定期的に行動するという野望を持っていることを以前から承知している。インド洋はその名前に反してインドだけの海ではないというのは、北京の戦略家達が好む表現である。従って、インド洋における中印両国の抗争はニュースではない。
- (3) 奇妙なことに、権威のある中国国営放送局は今回の水上艦部隊の展開についてきわめて控えめに述べているが、新華社と人民日報は部隊の展開について何も伝えていない。もし今回の展開がインドに対するメッセージであるとしても、これは、特に 2017 年夏のドクラム高地での中印対峙の際の北京のアプローチとはかなり異なっている（この場合、考慮すべき違いの 1 つは、モルディブの非常事態宣言の直後に中国が正月休暇に入ったことかもしれない）。今回の演習に対するインドの公式の反応は、少なくともインドのメディア報道から見る限り、成り行きを見守るという賢明なアプローチである。広大なインド洋に入った中国海軍水上艦部隊に過剰に反応することは、インドの利益にとって逆効果となるであろう。その背景には、モルディブから数千カイリも離れた海域への中国海軍の展開に対して、ニューデリーが明らかに過剰な反応を示せば、危機の最中にあるインド洋地域で北京がかえって強気に出る決意を強めるかもしれない、との認識がある。
- (4) 要するに、今回の東インドへの展開は、長年にわたる中国海軍の慣行と野望に沿った定期的に計画された演習であり、モルディブ危機に不必要な緊張をもたらすことを避けるために、中国の公式メディアの報道が故意に抑制されたと見られる。他方、インドはモルディブへの軍事介入前夜の状況にあるわけではないが、インド洋への中国海軍の水上艦部隊の展開もインドの政策決定者の意志を左右する上で決定的なものになることもなさそうである。インド洋における中国のプレゼンスと、重要な海上交通路に戦力を投射するその能力は、以前からこのことを真剣に考えてきた、インドの戦略家達にとって少しも驚きではない。しかしながら、他方で、モルディブ危機の展開に伴って、インドの観察者達は、インド洋地域における中国の動きに鋭い

関心を向けていることは間違いない。それは、危機以前からもそうであったし、ヤーミン大統領の運命が決定した後も同じであろう。

記事参照：What's a Recent Chinese Naval Deployment to the Eastern Indian Ocean About?

【関連記事】

「モルディブ危機とインドの選択 印専門家論評」(Project-Syndicate, February 19, 2018)

在ニューデリーのシンクタンク、The Center for Policy Research 教授 Brahma Chellaney は、2月 19 日付の Project-Syndicate のサイトに、“India's Choice in the Maldives” と題する論説を寄稿し、モルディブ危機に対するインドの選択肢について、要旨以下のように述べている。

- (1) モルディブは、その国土がインド洋の重要な海上交通路に跨っているため、この地域における安全保障にとって重要な存在である。そのため、モルディブの最近の政治情勢の悪化は、益々国際社会の注目を集めている。インド洋における自らの利益を追求している中国は腐敗したヤーミン現政権を擁護しているが、一方で、米国からインドまでの民主主義国家は国連に対して介入を求めている。
- (2) 現在、中国とモルディブの関係が益々緊密になってきており、インドがモルディブの主要な地域パートナーであった時とは大きく変わっている。近年において、中国は、インド洋における中国の影響力拡大を狙いとした、一連の軍事施設の建設や経済プロジェクトの一環として、モルディブにおけるインドの影響力を浸食してきている。中国が最近、99 年の賃貸期間でスリランカのハンバントータ港を手に入れたように、大きな負債を抱えるモルディブにおいて投資目的のために 17 の島嶼を秘かに手に入れたといわれる。しかし、中国はまた、モルディブに軍艦を寄港させることで、その戦略的目標を明らかにした。ヒマラヤ国境に沿ってインドに軍事的圧力を強めている中国が、もしモルディブ群島の 1 つを海軍基地に変えるならば、それは、インドに対する効果的な海洋戦線を構築することになり、インドに対する中国による戦略的包囲網における画期的出来事となろう。
- (3) 従って、モルディブ危機はインドにとって決定的な意味を持つ。インドは、モルディブの野党指導者の求めに応じて軍事介入するのか、それとも、ヤーミン大統領の下で中国がこの地域における戦略目的を追求するのを容認するのか。モルディブに対するインドの軍事介入には、幾つかの先例がある。しかしながら、現在では、インドの軍事介入は危険な賭になりかねない。モルディブにはインドに部隊派遣を要請する合法的な権威は存在せず、また、例えインド空挺部隊が数時間で首都マレを制圧したとしても、何を以て介入の終了とするのか。今日、モルディブの経済と政治を支配する少数の強力な一族の間で、イスラム教の影響力が高まり、政治的な忠誠心が変わりつつある中で、民主的自由にコミットし、それを守ることができる、信頼できる味方を見つけることは困難である。更に、例えヤーミンが追放され、民主的選挙を実施されたとしても、中国の影響力が抑制される可能性は低い。バングラデシュ、ミャンマー、ネパール及びスリランカの経験が示すように、民主的に選出された政府に対しても、中国は、インドを外交的に圧倒している。モルディブの対中負債は増え続けており、中国は有利な切り札を保持し続けるであろう。インドは、モルディブとの親密な歴史的関係を持っており、強い手札を持っているように見えるかもしれないが、軍事介入は、失うものが多いであろう。
- (4) 故に、インドの最良の選択肢は、他の民主主義国家とともに、モルディブのエリート層の間にあるヤーミンへの支援を断ち切るために、経済制裁を課しながら、軍事行動への脅威を及ぼし

続けることである。

記事参照：India's Choice in the Maldives

2月15日「『太平洋・島サミット』、太平洋島嶼諸国における日本の課題 南太平洋大教授論評」 (East Asia Forum, February 15, 2018)

フィジーの南太平洋大学行政・開発・国際関係学部長 Sandra Tarte は、2月15日付の Web 誌、East Asia Forum に、“Putting the ‘Pacific’ into Japan’s Indo-Pacific strategy” と題する論説を寄稿し、「太平洋・島サミット」を主催する日本の太平洋島嶼諸国における課題について、要旨以下のように述べている。

- (1) 「自由で開かれたインド太平洋戦略」の包括的な目標は、通信インフラを構築し、自由貿易協定を結び、特にインドやアメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、東南アジア諸国と、いわゆる「戦略的連携」を育むことにある。これまでのところ、同戦略で言及がないのは太平洋諸島である。
- (2) 日本と太平洋諸島との「戦略的連携」の手段は既に存在している。それらの中で重要なものは、1997年以後、3年毎に日本で開催されている「太平洋・島サミット」(PALM)である。PALMでは、日本の首相と14の太平洋島嶼諸国首脳、オーストラリアとニュージーランドの閣僚級代表が一堂に会する。現在の PALM では、2010年に導入された会期間外相会合や国連総会時の2国間首脳会談も行われている。これらは、日本が1989年以降毎年参加してきた太平洋諸島フォーラム(PIF)域外国対話を補完している。日本が現状の政治、経済協力を越え、一連の関係を「戦略的連携」に転換するのであれば、太平洋島嶼国の新たな主張を受け入れる必要があろう。全般的に太平洋島嶼地域は、ルールに基づく国際秩序を受け入れてはいるが、広大な海洋管理や気候変動といった課題に対処するルールを形成するために多大なる努力を払っている。また、太平洋島嶼諸国は、過去に支援国や大国の「不当な影響」下にあった、太平洋地域の固有の問題に対しても更なる政治的コントロールを主張している。こうした新たな自己主張の背景には、1つには国内開発や外交的パートナーシップの構築に新たな選択肢を与えた、この地域における中国や非西側諸国の影響力の増大がある。とはいえ、最も大きな変化は、如何に地域やグローバルな外交に関与すべきかを重視する、「パラダイムシフト」ともいべき方向に、太平洋島嶼諸国首脳の態度が変わったことである。今や太平洋島嶼諸国は、自国の外交上、開発上の願望を促進するために、地域やグローバルな討議過程に積極的かつ独自の立場で参加することの重要性を認識している。
- (3) 2018年5月にも予定される次期 PALM サミットは、日本に太平洋島嶼諸国との関係を再調整し、強化する重要な機会を与えるものである。最近の PALM サミットは、包含と排除の論理の駆け引きによって影が薄くなっている。日本は、2012年の PALM サミットに当初フィジーを招かず、土壇場でフィジー外相に招待状を発行(その後、同外相は招待を辞退した)したことで深刻な亀裂を引き起こした。当時、フィジーは、総選挙を実施できず、民主制に復帰しなかったことから、PIF から一時資格停止を受けていた。この決定は、フィジーが積極的に中国やロシア、インド、インドネシア及び一部アラブ諸国等の非伝統的友好国に接近していた(接近されてもいた)時期に、日本とフィジーとの関係を著しく悪化させた。現在ではフィジーとの関係は修復され、2017年12月に日本とフィジー間の直通便の再開が発表された。これは、貿易と観光の結びつきを加速させる両国関係の深化を示している。

- (4) 2018 年の PALM 開催に至る過程で、日本は新たな難問に取り組んでいる。それは、2016 年に PIF の正式加盟国となったフランスの海外領土、仏領ポリネシアとニューカレドニアを招待するか否かである。この決定は、これらの仏海外領土と PIF との長年にわたる関係を正式化したものだが、フランスの海外領土の受入れは、地域の意思決定に対するフランスの影響力を「拡大」させている。何故なら、フランスは、(今のところは) これら地域の国防や外交、司法、金融政策に影響力を維持しているからである。日本は、PALM が日本と PIF 間の会合なのか、それとも日本と太平洋島嶼諸国首脳間の会合なのかに白黒をつける必要がある。加えて、PIF の首脳らが加盟国を拡大しているように思われる中、PALM 加盟国拡大に関して柔軟かつ包含的であることが、日本の利益に合致するのを見定めることも要する。ここしばらくの出来事から学ぶべきことがあるならば、太平洋で発展する地域秩序が日本にとっていかなる意味合いを有するかに留意することの重要性である。どのような決定が下されるにせよ、日本は今度こそ土壇場まで発表を放置するようなことをしてはならない。

記事参照：Putting the ‘Pacific’ into Japan’s Indo-Pacific strategy

2月21日『4カ国枠組』の潜在的可能性 ランド研究所専門家論評 (Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, February 21, 2018)

米ランド研究所研究員 Jeffrey W. Hornung は、2月21日付の CSIS の Asia Maritime Transparency Initiative のサイトに、“The Potential of the Quadrilateral” と題する論説を寄稿し、米日豪印で構成される「4カ国枠組」は、海洋問題に取り組む有益なプラットフォームとなる可能性があるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) トランプ政権初の「国家安全保障戦略」(NSS) では、日本、オーストラリア及びインドとの協力強化の重要性が指摘されている。この「4カ国枠組」のアイデアは2006年に日本の安倍首相によって最初に提唱されたが、この時は中国が声高に反対したことで失敗に終わった。もし「4カ国枠組」が復活したとすれば、これら4カ国の協力は、現今の戦略環境においてどのような目的に役立つのか。当初の「4カ国枠組」の趣旨は、ほぼ民主的価値観だけに重点を置いていた。しかし、価値観の共有だけでは、政策や戦略を作り上げる堅固な基盤が確立されない。価値観の共有に加えて、関係国の能力とともに、国益の共有も考慮しなければならない。中国を除いて、米国、オーストラリア、インド及び日本は、この地域で最も能力の高い軍隊を有しており、インド太平洋地域におけるルールに基づいた秩序を維持することに根本的な利益を共有している。その秩序に対する幅広い挑戦に対応することがこれら諸国にとって重要なのは、これら諸国が民主主義国家であるからというよりも、こうした脅威がこれら諸国の共通の戦略的利益に影響を及ぼすからである。
- (2) しかし、「4カ国枠組」における4カ国の協力は、実際にどのようなものになるのか。「4カ国枠組」を取り巻く論議は、これらの国家が海洋領域で何ができるかを中心に展開されてきた。このことは、この枠組の重点が海洋安全保障にあることを示している。この面で、以下の3つの分野が潜在的な協力分野として注目される。
 - a. 第1は、この地域の海洋状況把握(MSA)を強化することである。海洋における動向をより効率的に監視するためには、地域的に調整されたMSA能力が不可欠である。「4カ国枠組」のメンバーは既に個別にこれらの機能を遂行しているが、「4カ国枠組」は、これらの機能をより協調的方法で強化するための、主たるプラットフォームとして有益であろう。

- b. 第 2 の協力分野は、EEZ を守ることである。特に中国の漁船は、他国の EEZ 内における「違法、無通告、無規制」(IUU) 漁業の最悪の犯罪者であるといえる。「4 カ国枠組」のメンバーは自国の管轄海域の海洋哨戒活動を強化するとともに、他の小国の沿岸防衛を支援することで、この「4 カ国枠組」は、これらの EEZ 内の違反行為を告発する公的な有志連合として有益であろう。
- c. 3 つ目の分野は、法の支配を主導することである。最近の中国公船や漁船の他国の管轄海域への違法進入の増大や、グレーゾーンの活動に対する力の行使の事例の増大は、中国が海洋における規範や法に公然と違反していることを示している。「4 カ国枠組」は、MSA の取り組みに加えて、他の領域においても集団で行動するためのプラットフォームになる可能性がある。外交的には、4 カ国は、インド太平洋における中国の活動に対する警戒感を高める活動を調整し、国際法に対するより統一された解釈を提示することができよう。経済的には、4 カ国は、域内諸国のインフラ構築計画への中国資本の流入に対抗する選択肢を提示するために、商業インフラへの投資政策を調整することができよう。このことは、中国の投資に対する過度の依存から、域内の小国を引き離すのに役立つであろう。
- (3) 「4 カ国枠組」がこうした分野で効果を挙げられるかどうかは、4 カ国の国内政治にかかっている。米国と日本は、中国に対して益々強気な発言をするようになってきているが、インドとオーストラリアは歴史的にそうする意欲が小さい。もしニューデリーとキャンベラが海洋協調による利益よりも中国の反対が上回ると懸念する場合、特にそうである。しかし、オーストラリアとインドが彼らの思考を再修正していると見られる証拠がある。キャンベラの 2016 年の「国防白書」は、中国に対してその国防政策を「より透明」にすることを求め、東南アジアにおける海域と天然資源に対する領有権主張の重複が潜在的な緊張の源泉となっている、と明記している。またキャンベラは、2017 年の「外交白書」で、オーストラリアと中国は「摩擦」を引き起こす「異なる利益、価値観、及び政治的、法的制度」を持っていることに言及している。同様に、インドは、海洋領域において中国に対して厳しい方針をとりつつある。2015 年 3 月にセイシェルとモーリシャスを訪問した、インドのモディ首相は、インド洋沿岸域に対するインドのコミットメントを示す海洋関与の枠組みを明確にした。そしてインド海軍の海洋戦略は、より一層の海軍の関与と、平和と安定を確保するための地域協力ネットワークの必要性を強調している。
- (4) 海洋領域は、既得権益国が行動しない限り、集団的な行動に欠ける領域である。「4 カ国枠組」のメンバーは、この地域の 4 つの最も優れた海洋国家であり、中国による国際ルールや規範への挑戦に対しては当然ながら利害を共有している。この「4 カ国枠組」は、今日の戦略的環境において協調を必要とする重要な海洋問題の多くに取り組むための有益なプラットフォームとなり得る。

記事参照：The Potential of the Quadrilateral

【関連記事 1】

『「4 カ国枠組」2.0 の今後 RSIS 専門家論評』(RSIS Commentaries, February 28, 2018)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) 連携研究員 Tan Ming Hui と、調査アナリスト Nazia Hussain は、2 月 28 日付の RSIS Commentaries に、“Quad 2.0: Facing China’s Belt & Road?” と題する論説を寄稿し、新たに息を吹き返した米日豪印の「4 カ国枠組」の今後について、

要旨以下のように述べている。

- (1) 4つの民主主義国家による短命に終わった「4カ国枠組」(Quad)は、米国と日本がともに力を入れていることもあって、息を吹き返しているようである。バージョン 2.0 ともいえる、新たに復活した「4カ国枠組」とは何か、そして何を達成しようとしているのか。以前と同様に、北京は、「4カ国枠組」が中国に対する封じ込め戦略の一環と見て、直ちに懸念を表明した。中国の専門家は、地域の地政学的現状を再編しかねない、こうした安全保障連合にたいして、北京は常に警戒を怠るべきではない、と主張している。「4カ国枠組」の復活は、どの声明においても中国を名指しすることを慎重に避けてはいるが、この地域における中国の高圧的姿勢と野心に対し高まる警戒心によって、動機付けられていることは間違いない。しかしながら、「4カ国枠組」2.0は、「アジア版 NATO」への第1歩ではない。日本とオーストラリアはともに米国の同盟国だが、米国の「航行の自由」(FON)作戦に追随して、南シナ海の係争海洋自然地形の周辺海域 12 カイリ内に入る意志を示してはいない。更に、インドは、伝統的に非同盟主義であり、如何なる公式的な同盟にも加わる可能性はない。その上、日本には憲法上の制約があり、日本がインドの国境防衛を支援したり、またインドが東シナ海で日本を支援したりするようなことは、想像することすら難しい。オーストラリアも、地理的に遠く離れた紛争に巻き込まれたり、あるいは最大の貿易相手国である中国との関係を危険に晒しかねない同盟に参加したりすることは、考えられない。
- (2) この「4カ国枠組」は、合同演習、情報の共有そして協議といった形でのより緊密な海軍協力を含む、緩やかで柔軟なパートナーシップに留まる可能性が高い。多くの既存の 3カ国間の合意事項を 4カ国間で一本化の方が効率的かもしれないが、このことは、NATOのような制度化された軍事同盟には決して繋がっていないであろう。この「4カ国枠組」2.0は、中国と正面から対峙するのではなく、現状への如何なる挑戦に対しても連帯と警告を示す外交的なメッセージとして機能するものとなろう。更に、「一帯一路構想」(BRI)に対する選択肢という考え方は、ソフトなヘッジの構築に対する 4カ国の好みを示唆するものである。
- (3) 「4カ国枠組」2.0は、単なる声明の発出や、原則の再確認以上のことができれば、以前と同じ運命を辿ることはないであろう。そのためには、制度化される必要はないが、実行可能なアジェンダのためのロードマップを作成し、対テロ、サイバー・セキュリティそして災害救助における協力の強化などによって、具体的な成果を示す必要がある。4カ国は、「4カ国枠組」の範囲と、これまでの 2 国間、3 国間で未だ実現していないこと以上の何ができるかを定義すべきである。また、最初の「4カ国枠組」はオーストラリアが脱落して失敗に終わったが、このことは、「4カ国枠組」2.0への参加に当たって、恐らくインドを懐疑的にしていると思われる。オーストラリアが米国や日本とともに「マラバール」演習への参加に関心を示したが、インドが 2018 年の演習へのオーストラリアの参加を受け入れるかどうかは今後に待たなければならない。過去の失敗に鑑み、オーストラリアとインドが信頼関係の強化に一層の努力をするならば、「4カ国枠組」2.0にとって好ましいものとなろう。
- (4) 「4カ国枠組」2.0が反中国の徒党呼ばわりされることを避けようとするなら、そのアジェンダを明確にし、一定の透明性を維持することは、中国の疑念をある程度晴らすのに役立つかもしれない。日本とオーストラリアはともに貿易の約 22%を中国に依存しており、経済を危険に晒すことは避けようとするであろう。インドは、中国とのドクラム高地での危機のような新たな危機を望んでおらず、またインドが自国の勢力範囲と見なすインド洋での抗争の激化も望んで

いないであろう。中国は、2017年時点で1兆1,800億ドルに達する最大の米国債権の保有国である。その上、米国は、国内指向で、一層内向きになる可能性がある。同時に、「4カ国枠組」2.0は、過去において、中国に同調することが、この地域における中国の高圧的姿勢を和らげたり、近隣諸国の安全保障上の懸念に対する中国の配慮をもたらしたりする上で、ほとんど役に立たなかったことに留意すべきである。従って、特に北京が経済的影響力を梃子として活用するつもりならば、4カ国は、中国との経済関係に過度に依存することを避ける政策を追求すると見られる。全体的に、「4カ国枠組」2.0が継続するかどうかは、これら4カ国が、中国の圧力に抗して如何に自らの立場を堅持できるかに左右されよう。

記事参照：Quad 2.0: Facing China's Belt & Road?

【関連記事 2】

「復活した『4カ国枠組』とASEAN 比専門家論評」(Asia Times.com, February 28, 2018)

フィリピンのDe La Salle University 准教授 Richard Javad Heydarian は、2月28日付のWeb紙、Asia Times に、“Revived ‘Quad’ alliance eggs on China’s response” と題する論説を寄稿し、米国、インド、日本及びオーストラリアの「4カ国枠組」のパラダイムの復活と、ASEAN との関係について、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国の高圧的な領有権主張は、インド、日本、オーストラリア及び米国の主要海洋国家間で、長い間休眠状態にあった「4カ国枠組」による連携を急速に復活させることになった。中国の戦略的抗争相手国間におけるこうした動きは、1つには北京の地政学的野望の前に何もできない、集団としてのASEANに対する不満を反映したものである。ASEANの中心性に対する疑問とともに、古典的なパワーバランスに対する計算が、アジア太平洋の戦略的秩序の将来を左右し始めている。「4カ国枠組」の形成に伴う大きなリスクは、北京がこれを挑発的と見なすならば、特に南シナ海において、中国の海洋に対する高圧的な主張を抑制するどころか、むしろかえって挑発しかねないということである。
- (2) 近年、これら4カ国は、国際海域における航行の自由と上空通過の自由を守ることを目的とした、注目度の高い様々な演習を主催する一方、4カ国相互間での合同海軍演習を強化している。また、4カ国は、南シナ海における北京の増大するプレゼンスを抑制するために、南シナ海での更なる協調的行動を検討している。ワシントンは、南シナ海における中国の過剰な海洋権利主張に直接的に挑戦する「航行の自由」(FON) 作戦に、オーストラリアや他の主要同盟国が参加するよう要請している。ハリス米太平洋軍司令官は「インド太平洋」戦略の米側の主導者であるが、同司令官の戦略的見解は、志を同じくするアジア諸国の間での強化された協調を通じて、中国の海洋戦力に対してバランスを取ることを提唱した、安倍首相の以前の「民主主義国家による安全保障ダイヤモンド」構想を土台としている。ここ数カ月、トランプ大統領を始め米政権当局者は、「アジア太平洋」よりも「インド太平洋」という用語を多用するようになっており、安倍・ハリスの地政学的パラダイムを高いレベルで受け入れていることを示唆している。
- (3) もちろん、「4カ国枠組」を推進している原動力は中国だけではない。ワシントンとその主要な同盟国にとって残念なことに、ASEANは、南シナ海紛争などの域内の主要な問題に関して、益々北京の方針に追従するようになってきている。これまでは、域内の主要国間に、東南アジア諸国は強力な北の隣国に対して集団的に対応するであろう、とのある種の楽観的見方があった。対して、中国は、その信頼できる追従国であるカンボジアとラオスを通じて、ASEANを

分裂、支配しようと画策してきた。その結果、最初は共産主義に対抗するために結成されたこの地域機構が、中国の抗争相手に対する事実上の防壁に変質した。この変質は、特にフィリピンのドゥテルテ大統領が議長国であった 2017 年の ASEAN に顕著で、ドゥテルテ大統領は、中国と小国の東南アジアの当事国間の 2 国間取引を優先して、米国とその他の主要国に対して、南シナ海紛争から手を引くよう求めたのである。シンガポールとインドネシアを含む、ASEAN の主要加盟国は、この地域の情勢は全般的に「安定している」とする北京の主張に共鳴した。この地域に対する米国のコミットメントの不確実性に加えて、北京が差し出す巨大な経済的好餌に釣られて、ASEAN は、北の隣国との協調の道を選んだようである。

- (4) しかしながら、そもそも 4 カ国自身にも、中国の野望を抑止するのに十分強力な対抗同盟を形成するという保証はない。2000 年代初め以来、インド、日本、オーストラリア及び米国は、強固なコアリションを形成することについて一貫して話し合ってきたが、強固なビジョンとリーダーシップの欠如とともに、各国の国内の政情と、中国との経済的結び付きを弱めることへの恐れが、同盟形成への展望を萎ませてきた。オーストラリアは中国との強い経済関係を維持することを特に意図しており、インドは依然、米国に盲従しないと固く決意している。一方で、日本と米国は、それぞれの国内政情によって制約を受けてきた。それにもかかわらず、中国は、「4 カ国枠組」を挑発的な封じ込め戦略として、公然と非難してきた。このことは、南シナ海の軍事的要塞化を推し進める格好の口実を北京に与えることになった。
- (5) 現在の趨勢が続くならば、復活した「4 カ国枠組」と中国との対立抗争によって、この地域の安全保障構造を形成し、相対的な平和を維持するという、これまでの ASEAN の役割は急速に損なわれることになる。東南アジア諸国は、この難局に上手く対処できるか、さもなければ、この地域でエスカレートする大国間抗争の単なる傍観者になりさがるか、いずれかであろう。

記事参照 : Revived 'Quad' alliance eggs on China's response

2 月 23 日「中国の『海上シルクロード』、中国と ASEAN にとっての可能性 RSIS 専門家論評」 (RSIS Commentaries, February 23, 2018)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) 准教授、Kaewkamol Pitkdumrongkit は、2 月 23 日付の RSIS Commentaries に、“China's Maritime Silk Road: Challenging Test for ASEAN” と題する論説を掲載し、「海上シルクロード」が中国と ASEAN との経済関係を発展させる大きな可能性を有しているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 習近平主席は、2013 年 10 月のジャカルタ訪問の際、ASEAN 中国関係を一層発展させるべく、「21 世紀海上シルクロード」(MSR) 構想を発表した。MSR は、「一帯一路構想」(BRI) の海洋部分を構成する。BRI の目標は、中国と BRI 沿線諸国間で、政策協調や連結性、貿易、金融統合、人的交流といった 5 分野の連携を促進することにある。MSR が実現した暁には、中国は、東南アジアやペルシャ湾、北アフリカと連結することになる。MSR は、様々な利益を ASEAN 諸国にもたらすことを約束している。例えば、2017 年 5 月 16 日、北京で発表された「一帯一路」国際協力サミットフォーラムの共同コミュニケが明らかにしたように、MSR は、ASEAN 経済共同体 2025 (AEC 2025) や ASEAN 連結性マスタープラン 2025 (MPAC 2025) といった、ASEAN の地域構想を支援することができよう。共同コミュニケは、中国が ASEAN の地域枠組への支援を望んでいることを示している。AEC 2025 は、5 つの目的—即ち、(1) 高度に統合され結合された経済、(2) 競争力のある革新的でダイナミックな ASEAN、(3) 連結性の

強化と分野別協力、(4) 強靱で包括的、人間本位、人間中心の ASEAN、(5) グローバルな ASEAN を達成することを目指している。

- (2) これらの構想を検討してみると、ASEAN と中国が互いの利益が収斂すると考えているようである。その結果、東南アジア諸国は、MSR を地域経済統合の達成を促進するものとして歓迎しているようである。更に、MSR は、MPAC 2025 による各種プロジェクトを資金面で支援できる。ASEAN 諸国は、インフラ融資を早急に必要としている。アジア開発銀行によると、ASEAN は、2016 年から 2030 年までに 2.3 兆ドルから 2.8 兆ドルのインフラ投資を必要としている。これはつまり、年換算すると 1,840 億ドルから 2,100 億ドルになる。その一方で、ASEAN インフラ基金 (AIF) は、4 億 8,530 万ドルの資産を保有するに過ぎない。AIF のポートフォリオは、2017 年末までに 7 億ドルへと増加すると見込まれているが、それでも ASEAN の資金供給ギャップを満たすには不十分である。こうした資金不足によって、特定プログラムの執行が遅れている。MSR は、これらのプロジェクトに対して追加的な資金を供給できよう。
- (3) では、東南アジアのどの国が MSR の主たる受益国となるのであろうか。2018 年 2 月の時点では、この地域の海洋諸国が当面の受益国となるであろう。一部のデータは、これら海洋諸国の港湾とその関連施設、そして工業団地の建設に中国資本が投入されることを示唆している。例えば、中国の国営、中国遠洋運輸集団 (COSCO) は、シンガポールで COSCO-PSA ターミナルプロジェクトの株式 49% を保有している。香港の Beibu Gulf Holding Co. Ltd は、マレーシアのクアantan港の 30 年間の運営権を確保すべく 38% の株式を取得した。加えて、中国とマレーシアは、マレーシアのクワンタンで、鋼鉄やアルミニウム、パーム油生産のための工業団地を共同開発している。北京とクアラルンプールは、両国の貿易を促進すべく港湾協力に関する覚書にも調印した。更に、中国資本は、インドネシアの天然資源へのアクセスを確保すべく、同国的高速鉄道や石炭発電所、その他インフラ開発に投資している。
- (4) しかしながら、物理的なインフラ建設のみでは、中国の MSR 実現には貢献しないし、ASEAN 諸国による地域統合目標の達成もできない。ソフト、つまり制度的インフラも必要とされている。MSR の恩恵を完全な形で手にするためには、東南アジア諸国と中国は、中国 ASEAN 自由貿易協定 (ACFTA) やその他の構想を通じて共同し、非関税障壁や国内政策障壁を軽減ないし撤廃することで、貿易と資金の流れを促進しなければならない。そうすることで、ASEAN と中国間の経済的結び付きを一層深めるに相応しいビジネス環境が醸成されるであろう。
- (5) 一方で、北京と東南アジア諸国はともに、放置しておけば疑念と不信を生みかねない、地政学的緊張を緩和する方法を見出さなければならない。中国が 2016 年の南シナ海仲裁裁判所の裁定を黙殺したことも、中国による南シナ海の軍事拠点化も、東南アジアと中国との関係にとって好ましいことではない。こうした緊張は、2 国間や多国間メカニズム、更にはその両方によって緩和されなければならない。さもなければ、紛争がエスカレートし、MSR と ASEAN 地域統合プロジェクトの将来を危うくすることになる。MSR は、ASEAN と中国との経済関係を強化する大きな潜在力を秘めている。然るべく管理されれば、MSR は、互恵的な成果を生むことができるであろう。しかしながら、この構想は容易なものではない。この構想を成功させるには、双方が制度的なインフラを築き、地政学的紛争を管理すべく努めなければならない。

記事参照 : China's Maritime Silk Road: Challenging Test for ASEAN

2月28日『『インド太平洋』と『アジア太平洋』、競合するビジョンか』RSIS 専門家論評』(RSIS Commentaries, February 28, 2018)

シンガポールの S. Rajaratnam 国際関係学院 (RSIS) 准教授 Alan Chong と研究員 Wu Shang-Su PhD は、2月28日付の RSIS Commentaries に、“‘Indo-Pacific’ vs ‘Asia-Pacific’: Contending Visions?” と題する論説を寄稿し、「アジア太平洋」概念と「インド太平洋」概念が競合するのかがと問い、要旨以下のように述べている。

- (1) 2017年11月のトランプ米大統領のアジア歴訪は「インド太平洋」と「アジア太平洋」という外交枠組の競合関係を露わにしたが、「インド太平洋」概念は、これまで試練に耐えてきた「アジア太平洋」概念に比べ成熟していない。トランプ・安倍主導の「インド太平洋」地域概念と、「アジア太平洋」地域概念との最近の競合関係がアジアの安全保障の将来に如何なる意味を持つかを分析することは有益である。
- (2) 「アジア太平洋」概念は第2次大戦当時にまで遡るが、冷戦の始まりによって、アジを急速に明確化する必要に迫られた。そして、こうしたモメンタムが今日我々の知る「アジア太平洋」概念の定義に繋がった。ワシントンは、共産主義を封じ込める戦略の必要性から、中央条約機構 (CENTO) と東南アジア条約機構 (SEATO) の結成を主導した。2つの機構にはパキスタン、米国及び英国が重複加盟しており、この2つの地域的枠組が「インド太平洋連携」に最も近い構図になっていた。しかし、こうした冷戦期のアジアの同盟機構は、「域外大国」と実際に地域内に所在する諸国との戦略的なビジョンの相違から、最終的には失敗した。「アジア太平洋」概念は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ及びシンガポールが1967年に ASEAN を設立して以降、徐々に形成されてきた。また、米国は、1951年の日米安保条約を初めとする、太平洋地域を跨ぐ「ハブ・アンド・スポーク」の安全保障体制を確立した。
- (3) アジア太平洋の地域安全保障機構の先駆けとなった、共産主義に対抗する日本、韓国、台湾、タイ及びフィリピンとの間の米国の2国間条約と、後続の ASEAN は、東アジアの主要諸国とオセアニア諸国との対話プロセスを主導した。そして今日では、ASEAN と中国、韓国、日本及び米国との、そして南アジアのインドにまで拡大された対話、更には純粋に経済問題に特化したオーストラリアとニュージーランドとの ASEAN の対話が実現している。加えて、アジア太平洋経済協力 (APEC) フォーラム、ASEAN プラス 3、ASEAN 地域フォーラム、ASEAN 国防相会議プラス、そして東アジア首脳会議など、包括的な外交、経済及び安全保障に係る地域的枠組は、アジアにおける主要な外交舞台として、「アジア太平洋」の中心性を強固に根付かせている。中国の「一帯一路構想」(BRI) は、その初動プロジェクトの大部分が中国南部及び西部の隣接地域で展開されており、その「重心」が「アジア太平洋」地域に置かれているといえる。また、2018年1月の環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) の原加盟国から米国を除く11カ国が参加した新協定 (CPTPP) 合意の発表は「アジア太平洋」概念の最大の再確認ともいえるが、中国は現時点ではこれに参加していない。
- (4) 「インド太平洋」という用語は、2011年と2012年に当時のクリント米務長官が米国の国益にとってのインドの重要性を強調するために使用したとされるが、2017年11月のトランプ米大統領のアジア歴訪で、改めて脚光を浴びた。更に、トランプ政権が「インド太平洋」という枠組みを取り上げたことと、日米豪印の「4カ国安全保障対話」(Quadrilateral Security Dialogue) の復活とが結びついていることは、明白である。「4カ国枠組」は、中国とその BRI に対して慎重な、あるいは相反する態度を示している諸国の連携である。4カ国の閣僚は、何度かの対話を

通じて、海洋における航行の自由の尊重、国際法の遵守、そして包括的な経済協力支援に基づく、「自由で開かれたインド太平洋戦略」というビジョンを提示した。2018年2月中旬には、4カ国は、「インド太平洋」地域の、更にはインド洋沿岸のアフリカ諸国までインフラ建設を支援する構想を打ち出したが、日本は別としても、トランプ政権の米国もモディ政権のインドも、中国に匹敵するだけの開発協力支援国として用意がまだ十分ではない。

- (5) こうしたことから、「アジア太平洋」概念は頼りになる概念といえるが、「インド太平洋」概念はまだ一步を踏み出したばかりである。中国の BRI の地理的広大さを考えれば、時間の経過とともに、「アジア太平洋」概念が、道路、鉄道そして海上交通の拡張など開発目標の中に「インド太平洋」を呑みこんでしまうかもしれない。2つの概念の競合の核心は、何れの概念がアジア全域の発展に裨益し得るかという、「信頼」を巡る競争である。

記事参照：‘Indo-Pacific’ vs ‘Asia-Pacific’: Contending Visions?

3月6日「インドの対中政策の転換とその背景 印専門家論評」(Asia Times, March 6, 2018)

インドのジャーナリスト M.K.Hadarakumar は、Web 誌 Asia Times に3月6日付で、“Why America’s ‘Quad’ is not a priority for India” と題する論説を寄稿し、インドのモディ政権は独自の対中政策*に向けて動いていると指摘し、要旨以下のように述べている。

- (1) モディ政権はこの3年間、米国主導の対中封じ込め戦略に振り回されている間に、巧妙さを身につけてきた。インドは、米国の尻馬に乗って、中国に対して強硬な姿勢をとってきたが、中印関係は急激に悪化し、2017年夏のヒマラヤでの対峙では戦争の瀬戸際にまで至った。皮肉なことに、この対峙はインドに腰を据えて考える時間を与え、インドの対中政策の見直しに繋がった。当然ながら、その他の理由、即ち、①南アジアにおける地歩の拡大を目指す益々強引な中国の攻勢に直面して、自国周辺地域におけるインドの地歩が弱体化しつつあること、②トランプ米政権に対して募るニューデリーの幻滅感、③中国・ASEAN 関係の改善の動向、④そして最も重要なことだが、中国の台頭が地政学的現実であるとのインドの認識も、対中政策の変更を促した。
- (2) 関係改善のキープレーズは、「相互尊重と、互いの懸念事項や利益に対する配慮」であった。中国側の視点から見れば、モディ政権は、チベット問題や南シナ海、「1つの中国」政策に関して一線を越えていた。ニューデリーは、南シナ海を巡る領有権紛争に干渉し、中国国境付近におけるチベット国旗掲揚を容認し、折に触れてダライ・ラマを表敬するなどして、北京を挑発してきた。北京は、これらの行動を自国の核心的利益に影響を及ぼすものであると見なした。中印関係は、印米両国が消滅寸前にあった、「4カ国枠組」構想を蘇らせた時が最悪であった。北京は、これを自国の台頭に対抗する動きであると見、対印姿勢を硬化させた。しかしながら、ニューデリーでは、インドが対中強硬姿勢を継続するには限界がある、との全般的な理解があった。そして、インドの隣国に対する姿勢も明らかに抑制されたものであった。注目すべきは、外務省の提言を受けたインド政府は2月に、ダライ・ラマのインド亡命60周年記念式典への政府高官の出席を控えるよう、通達を出したことである。ニューデリーにとって最も重要なことは、道路が通行可能な夏季にヒマラヤにおいて中国との対峙が再燃しないことである。
- (3) しかしながら、インドの対中政策の転換には、米印関係の現状というより大きな背景もある。トランプ大統領は、モディ首相肝いりの計画「メイク・イン・インディア」(抄訳者注：国内外の企業からの投資を促進し、インドを世界の魅力的な製造ハブに発展させる計画)に無関心で

あると同時に、モディ首相が自らの「アメリカ・ファースト」の実現に全く協力的でないとして公に非難し始めた。トランプ政権が如何なる長期的戦略も持っていない状況では、インドは、単に中国を目標とした「4カ国枠組」構想のような空虚な試みに振り回されることなく、自ら国益を追求できる独自の対中政策に回帰しつつある。米国主導の対中地域政策にインドを巻き込む構想は、オバマ前政権の「アジアへの軸足移動」政策に遡る。当時のパネッタ米国防長官はインドを米国の戦略における「要石」と位置づけたが、その動機は、インド市場を米国製武器で席卷しようという望みとともに、地政学的な狙いもあった。

- (4) インドは、いわゆる「アクト・イースト」政策が ASEAN 地域を中心とする性質のものであると、一度ならず表明してきた。しかしながら、ワシントンは、ニューデリーが中国に対抗する米国の地域戦略に同調しているというフィクションに縋り続けている。西側の専門家は「4カ国枠組」構想が持つアジア太平洋における安全保障上の重要性を声高に喧伝しているが、ニューデリーは、こうした声に耳を塞いでいる。インドは、ASEAN と中国が「行動規範」を巡り話し合っている最中に、南シナ海問題に深入りしないように慎重になっている。ベトナムのチャン・ダイ・クアン国家主席が 3 月初めにインドを訪問した際にも、共同宣言の文言に多大の配慮がなされた。いずれにしても、モディ首相が最近の対中配慮が印中の和解に繋がるかどうか、今後の注目点である。

記事参照：Why America's 'Quad' is not a priority for India

備考*：インド外交政策エリート間における対中政策を巡る論議については、以下の論考を参照

Indian Foreign Policy Establishment's China Policy Conundrum

South Asia Analysis Group, March 14, 2018

By Dr Subhash Kapila, Analyst of South Asia Analysis Group

3月7日『『インド太平洋』概念を中身のあるものにするために 米専門家論評』(PacNet, Pacific Forum, CSIS, March 7, 2018)

米戦略国際問題研究所 (CSIS) Pacific Forum 上席顧問兼多摩大学客員教授 Brad Glosserman は、3月7日付の Pacific Forum の PacNet に、“Making the Indo-Pacific Real” と題する論説を寄稿し、日米両政府と関係諸国は「インド太平洋」概念を中身のあるものにすべきとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 「インド太平洋」という用語について、この地域の政策担当者やアナリストはその意味の理解に苦慮している。2017年10月に当時のティラーソン米務長官が使用して以来、この用語は、トランプ政権における米国外交政策の原則となりつつある。この用語の採用は称賛されたが、内容についてはかなり混乱が残っている。日米両国政府の誰も、この概念が既存のものとうどう違うのか、それが実際に何を意味するのか説明することができない。こうした空白は埋める必要があるが、「インド太平洋」を意味ある概念にするには、スピーチや論文以上に、行動が必要である。ティラーソン長官は2017年10月のCSISでの演説で「インド太平洋」について、「太平洋とインド洋は何世紀にもわたって我が国を結びつけてきた。次の100年間も、我々の歴史にとって中核をなす地域であるインド太平洋は、自由で開かれた地域であり続けることが肝要である」と述べたが、これは、伝統的なアジア太平洋概念をインドも含むものに拡大する意図を表明したものであった。この用語は早速、トランプ政権が好む戦略的概念となり、トランプ大統領は2017年11月のアジア歴訪を通じて、この用語を多用した。

- (2) 実は、この用語は新しいものではない。インド海軍退役士官 Gurpreet Khurana が 2007 年の論文で最初にこの用語に言及したとされるが、日本の安倍首相も第 1 次政権時（2006～2007 年）に、日米豪印による「民主主義の安全保障ダイヤモンド」（a “Democratic Security Diamond”）を提唱してインドに協力を呼びかけた。米国の「自由で開かれたインド太平洋」への言及は安倍首相の論理を借用したものである。更にオーストラリアのアナリスト Rory Medcalf は 2013 年に、「アジアの地政学は『インド太平洋』の話題で加熱している」と書いた。彼は、この用語が「米国の用語集の中に完全に取込まれた」と指摘し、当時のヒラリー、ケリー両国務長官や太平洋軍による使用を例示している。インドのモディ首相は 2012 年以来この用語を使用しており、オーストラリアも 2013 年の国防白書で正式にこの用語に言及したほか、東南アジア諸国の指導者たちもこの概念を支持している。こうした歴史にもかかわらず、この概念は依然、不明確である。「インド太平洋」概念が繰り返し言及される中で、具体的なアイデアや効果的な施策はほんのわずかしかない。日本政府はこの概念の詳細について最も多く述べているが、それも 2007 年のインド議会における安倍首相の「二つの海の交わり」演説の要旨をパワーポイント 1 枚で繰り返しているに過ぎない。
- (3) 戦略家や計画立案者がその任務を遂行する場合、幾つかの指針がある。第 1 に、戦略は、明快で、かつ単なる概観や論点ではなく、実地的なものでなければならない。戦略文書は、目的、指針、構成要素一概要と履行可能な具体的方法、及び優先事項を明確したものでなければならない。戦略は、政府の最高レベル—即ち、ホワイトハウスや首相官邸などから指示され、国力の全てのツールを動員して、政府全体のアプローチによって実施されるべきものである。理想的には、現在の「インド太平洋」論議に加わる米国、日本、オーストラリア及びインドの 4 カ国は、基本的原則、優先順位及び諸政策について合意することである。しかし、これら 4 カ国は、「4 カ国枠組」構想と、「インド太平洋」共同体とを混同しないようにしなければならない。「インド太平洋」概念は包括的でなければならない。この原則を支持する意志を持つあらゆる国家、機構は、「インド太平洋」プロジェクトのパートナーとなるべきである。例えば、G20 などの主要な国際会議の参加国首脳がこの概念を受け入れるなら、G20 首脳会議などに合わせて「インド太平洋集会」（an “Indo-Pacific caucus”）を開催できるであろう。
- (4) 第 2 に、戦略は包括的でなければならない。これまでの「インド太平洋」に関する議論の多くは、軍事的な側面に焦点が当てられてきたが、それだけでは不十分である。この概念の起源を考慮すれば、MDA（海洋状況把握）が、海上交通路の安全保障や人道支援災害救助（HADR）とともに、中心的なテーマになるのは当然であり、従って、軍事的側面は重要である。しかし、同時に、規準や外交的要素についても、等しく関心が払われるべきである。この面での重要な焦点は、国家の経済運営の手法であろう。「大国間抗争」が復活したが、抗争の争点は、軍事的側面ではなく、経済的側面が決定的な要素となろう。インド太平洋地域の諸国は、経済発展と地域的な市場構築に向けて支援を求めている。日米両国は、国際金融機関と協力して、この努力を主導しなければならない。経済の運用に当たっては、様々な分野における地域間の相互協力の規範と基準を定める外交的イニシアチブによって補完されなければならない。また、域内諸国は、域内の相互協力を規定するルールを確立すべきである。このことは、「インド太平洋」共同体の構成員たる各国政府は「ルールの受益者ではなく、ルールメーカーたるべし」とする、安倍首相の主張にも沿うものである。
- (5) 第 3 に、戦略は、首尾一貫したもので、目に見える形で実効性が担保されなければならない。

各国政府（特に米国政府）は、予算、人員及び関心度において「インド太平洋」を優先していることを、明示しなければならない。「リバランス」のレトリックは、米国政府の政策によって裏付けられることは決してなかった。「アジア太平洋」地域より、他の地域に多くの関心や資源が向けられ、専門的知識や分析は他の地域に焦点が当てられた。米国が世界に関心を持ち、伝統的に他の地域が優先されてきたことを踏まえれば、「インド太平洋」へのシフトは米国にとっての挑戦となろう。それでも、この概念の中身を意味あるものにしようとするなら、こうした慣行は打破されなければならない。

- (6) 最後に、戦略は連結性を重視すべきである。「インド太平洋」共同体の基礎を成すものは、歴史的には別々の存在であった 2 つの海の連結性である。外交的、経済的なイニシアチブは国家と地域枠組との繋がりを促進すべきであり、軍事的努力はそうした連結性を守る手段でなければならない。東京とワシントン、そして「インド太平洋」のパートナー諸国にとって、「インド太平洋」概念を共有し、定義し、そしてそれを真に意味あるものにすることが肝要である。原著者は所有者でもあるが故に、「インド太平洋」を形あるものに、そしてその中身を充実させることは、優れてこれら諸国の責任である。

記事参照：Making the Indo-Pacific Real

3月8日「2018年における南シナ海紛争の展望—越専門家論評」(Maritime Awareness Project, March 8, 2018)

ベトナム外交学院准教授 Hong Thao Nguyen と同研究助手 Binh Ton-Nu Thanh は、3月8日付の Web サイト Maritime Awareness Project に、“Perspectives on the South China Sea Dispute in 2018”と題する論説を寄稿し、2018年の南シナ海紛争を展望して、要旨以下のように述べている。

- (1) 2017年には、中国は少なくとも以下の5つの方法で、南シナ海紛争におけるその立場を強化した。
- a. 第1に、南沙諸島のファイアリークロス礁（永暑礁）、スービー礁（渚碧礁）及びミスチーフ礁（美濟礁）、そして西沙諸島のノース島（北島）、ツリー島（趙述島）及びトリトン島（中建島）における構造物の増設である。中国は2014年以降、総計29万平方メートルを埋め立て、人工島を造成した。これらの人工島は、例えば戦闘機の配備によって、南シナ海の管制能力全般を強化することになる。
 - b. 第2に、中国の科学、技術面での躍進は、南シナ海での影響力を強める上で重要な役割を果たしている。最初の国産空母は間もなく艦隊配備の段階にあり、国産空母2番艦は早くも2018年末頃には進水するであろう。また地域全域をカバーするリモートセンシング衛星の連続打ち上げの整備も進んでいる。また、洋上原子力発電所の建設計画、深海監視網の設置、2隻の新型深海探査艇の進水などもある。そして重要なのは、中国の「9段線」内の海域に対する支配を強化する経済的側面として、メタンハイドレートの探査、開発技術の開発が進んでいることである。
 - c. 第3に、2016年の南シナ海の仲裁裁判所裁定の実効化を防ぐために、大々的なプロパガンダ攻勢を推し進めた。このため、中国は「4つのノー」—仲裁裁判に参加しない、裁判所の管轄権を認めない、裁定を受け入れない、従わない—政策、新たな国内法の整備、更には新たな法律戦として西沙諸島、南沙諸島、西沙諸島そして東沙諸島の4つの「沙」に対して領有権を主張する「四沙」ドクトリンの主張（抄訳者注：海洋安全保障情報季報第19号38—40頁

参照)を含む、様々な手段を講じた。

- d. 第 4 に、中国は、ASEAN との関係における立場を強化した。中国は、「ピロードの手袋に鉄拳を包む」政策を展開し、ASEAN 諸国に対する経済援助やインフラ建設支援を提供する一方で、武力による威嚇を繰り返している。この揺さぶりによって、コンセンサスを原則とする、ASEAN の団結は崩されつつある。
 - e. 第 5 に、海警など海上法執行機能を有する準軍事機構の活動で、南シナ海における管轄権の行使と主権主張に大きな威力を発揮している。この地域における中国の Su-35、J-20 戦闘機のプレゼンスは、北京の「米国の挑発行為に対する直接的な対応」と見なし得る。
- (2) こうした 2017 年の南シナ海における中国の挑戦的な動きとは対照的に、米国や ASEAN 諸国の対応は怠慢であったといえる。トランプ政権は、中国の人工島周辺海域での 5 回の「航行の自由」(FON) 作戦以外はほとんど何もしなかった。FON 作戦は、米国が他国の過剰な海洋権利主張に対抗するツールの 1 つだが、南シナ海では、アメリカのプレゼンスを誇示する効果しかなく、中国による人工島造成を防ぐことも、また域内諸国の信頼を高めることもできなかった。
- (3) しかしながら、2018 年には、こうした状況は変わる可能性がある。米国は、2017 年末の「国家安全保障戦略」では中国を抗争相手と見なし、2018 年 1 月の「国家防衛戦略」では他国との防衛協力の重要性を強調している。マティス国防長官は 2018 年早々、「国家防衛戦略」の実行と、オバマ前政権のあまり効果のなかった「リバランス戦略」に代わる「自由で開かれたインド太平洋」戦略を遂行するために、インドネシアとベトナムを訪問した。両国訪問の間、マティス長官はインドネシアでは南シナ海のインドネシア領であるナトゥナ諸島周辺海域をナトゥナ海と呼称することを支持し、ベトナムでは 3 月に空母、USS *Carl Vinson* がダナンに入港した。また同じ時期、ミサイル駆逐艦 USS *Hopper* がスカボロー礁(黄岩島)周辺 12 カイリ以内の海域を航行する 5 回目の FON 作戦を実施した。米国の FON 作戦に対しては、オーストラリアと英国が同様の作戦を実施する意向を示している。他方、ASEAN も、2018 年には、この地域における中心性を取り戻すために、インドとの首脳会議では「行動規範」(COC) の早期採択を求める共同声明を出した。2018 年の ASEAN 議長国、シンガポールは、効果的なリーダーシップを発揮するであろう。2018 年 2 月 5~6 日に開催された ASEAN 外相会談では、南シナ海での中国による人工島造成に懸念を表明し、COC 協議を促す共同声明を出した。
- (4) 2018 年には、南シナ海紛争を解決し、管理するための 2 つの措置—即ち、資源の共同開発と大幅に遅延している COC についての論議が進むであろう。国連海洋法条約(UNCLOS) 第 74 条と第 83 条の規定に基づく共同開発は、海洋権利主張が重複する海域においてのみ適用される暫定措置であって、主権主張を巡る紛争を解決するツールではない。共同開発は、海洋権利主張が重複するが、主権を巡る紛争のない海域、例えば、タイ湾におけるベトナム・マレーシア共同開発計画や、トンキン湾におけるベトナム・中国共同操業海域などでは、経済的利益が期待できる。しかしながら、南シナ海では、例えばフィリピンと中国の間では、海洋権利主張と主権主張が重複している海域での共同開発は困難である。中国は、他国に中国の主権主張と仲裁裁定の否定を認めさせるために、共同開発提案を利用している。他方、ASEAN と中国との COC 協議は 2018 年 3 月にハノイで始まるが、双方には、COC の適用範囲、方法、対象などで相違があり、合意の障害となるであろう。恐らく、COC は、強制的な規制措置というよりは、意思疎通のツールとなる可能性が高い。また、関係国は、交渉を通じて、「行動宣言」(DOC)

の完全履行を徹底する必要がある。

- (5) 中国は、南シナ海を新疆、チベットそして台湾と同じ核心的利益とし、軍民のプレゼンスを強化していくと見られ、2018年の南シナ海は平穏ではないであろう。USS *Carl Vinson* のダナン入港に対して、中国の『環球時報』は「米越両国の軍事協力は中国の核心的利益を犯すレッドラインを越えるべきでない」と警告したが、ベトナムは、3つの「ノー」—軍事同盟に参加しない、国内に外国軍基地を認めない、他国との戦闘に際して如何なる国にも依存しない—政策を堅持している。一方、フィリピンは中国寄りの政策にシフトしている。しかし、国際法の遵守こそがベトナムやその他の国にとっての真の「核心的利益」であり、「レッドライン」である。そうすることで、これら諸国は、他の全ての国との友好関係を維持し、南シナ海における新たな法的秩序を確立するとともに、自らの主権、領土保全、更には UNCLOS で保障されているその他の法的利益を守ることができるのである。その意味において、ベトナムは、他国との信頼関係を強め、FON 作戦を支持し、艦艇の友好親善寄港を歓迎している。ベトナムは積極的であり、シンガポールは 2018年の ASEAN 議長国である。従って 2018年には、ベトナムとシンガポールが、ASEAN の枠組の中で、COC 協議の推進に重要な役割を果たすことになるだろう。

記事参照：Perspectives on the South China Sea Dispute in 2018

3月9日「日米豪印、インド太平洋地域の新秩序を目指して行動すべき 印専門家論評」 (Project-Syndicate, March 9, 2018)

インドのシンクタンク The Center for Policy Research 教授 Brahma Chellaney は、3月9日付の Project-Syndicate のサイトに、“A New Order for the Indo-Pacific” と題する論説を寄稿し、豪印日米は「4カ国枠組」の制度化を進め、開かれたルールに基づく秩序を確立するために行動すべきとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 「アジア太平洋」というよりはむしろ、インド洋と太平洋に接するすべての国を包摂する「インド太平洋」という用語の使用が増えていることは、海洋における今日の緊張を反映している。アジアの海洋は益々資源と影響力を巡る抗争の場になっており、今や、将来の地域的危機は海に始まり、海で終わることになるだろう。こうした状況の変化の主たる推進力は、この5年間、南シナ海で人工島を造成することで、その国境を国際海域に大きく押し広げてきた中国であった。これらの前哨拠点の軍事化に続いて、中国は今や、その関心をインド洋に向けている。中国は既に、ジブチに基地を開設し、パキスタンのグワダル港の近くに基地の開設を計画し、更にモルディブでは幾つかの島嶼を借り受け、海洋監視網の建設を計画している。
- (2) 結局、中国はわずか5年間で、インド太平洋地域の戦略的景観を変えてきた。中国による領土や海洋の現状への更なる挑戦に対して、もし他の大国が対抗しなければ、今後5年間で、中国の戦略的優位が一層確かなものになるであろう。そして、その結果は、この地域の大半の国が支持する開かれたルールに基づく秩序を犠牲にした、中国主導の反自由主義的な覇権主義的地域秩序の出現ということになるだろう。この地域の経済的重要性を考えれば、それは、世界市場と国際的安全保障にとって大きなリスクとなるであろう。
- (3) インド太平洋地域諸国は、こうした脅威を緩和するために、以下の3つの重要な課題に直面しなければならない。
 - a. インド太平洋における政治的統合の欠如と共通の安全保障枠組みの不在にもかかわらず、自由貿易協定が最新の11カ国の「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定」

(CPTPP) に拡大している。中国は、この地域の大半の国の主要貿易相手国となっている。しかし、貿易だけが急増しても、政治的リスクを軽減できない。そのためには、共有の、そして実行可能なルールと規範の枠組みが必要である。特に、全ての国は、国際法に基づいた領土や海洋の権利主張を明確にするとともに、力の行使や威嚇によるのではなく、平和的手段によってあらゆる紛争を解決することに同意すべきである。

- b. この地域における「歴史問題」という第 2 の課題を克服するためには、法の支配を強化する地域枠組みの確立が必要である。領土、天然資源、戦争の記憶、防空識別圏そして教科書を巡る紛争はいずれも、ライバル諸国間の歴史的主張と結びついている。その結果は、この地域の未来を危険に晒す抗争となり、相互のナショナリズムの高揚をもたらしている。この過去の歴史は、日韓関係や、日中関係に影を落としている。また、中国が抱える、その隣接する 11 カ国全てとの国境紛争も、国際法ではなく歴史的主張に基づくものである。
 - c. 第 3 の課題は、変化する海洋力学である。海洋を通じた貿易量が急増している状況下で、域内諸国は、アクセス、影響力そして相対的優位を求めて抗争している。ここでの最大の脅威は、この地域の現状を変更しようとする、中国の一方的な試みである。中国が南シナ海で達成したことは、ロシアのクリミア併合より、はるかに重大で、長期的な戦略的意味つまり、挑発的な一方的行動が必ずしも国際的な代価を強いられるわけではないというメッセージを持つ。更には、新たな課題—気候変動から、魚の乱獲、海洋生態系の悪化、そして海賊、テロリスト、犯罪組織といった、海洋における非国家主体の出現に至るまで—も加わり、地域の安全保障環境は益々切迫し、不確実になってきている。
- (4) 最近の「米国家安全保障戦略」は、「世界秩序に対する自由なビジョンと抑圧的なビジョンを巡る地政学的抗争が、インド太平洋地域で見られる」と指摘している。開かれたルールに基づく秩序が中国の覇権よりもはるかに好ましいということについては、域内の主要プレーヤー全てが同意しているが、これまでのところ、これら主要プレーヤー間の協調はほとんど進んでいない。残れされた時間はあまりない。インド太平洋地域諸国は、地域の安定を強化し、国際法を始めとする共通の規範に対するコミットメントを繰り返し確認し、そして堅固な制度を創成するために、より強い措置をとらなければならない。手始めに、オーストラリア、インド、日本及び米国は「4 カ国枠組」による安全保障対話の制度化に向けて努力しなければならない。そうすることで、4 カ国は、ベトナム、インドネシア及び韓国などの他の重要なプレーヤーや、より小規模な国との間で、政策を調整し、より広範な協調を追求できるであろう。経済的、戦略的に、世界の重心はインド太平洋地域に移ってきている。域内のプレーヤーが開かれたルールに基づく秩序を確立するために今行動しなければ、安全保障環境は悪化し続けるであろう。

記事参照：A New Order for the Indo-Pacific

3月15日「モルディブ危機、EUも影響力を行使すべし 欧州専門家論評」(The Diplomat.com, March 15, 2018)

インドのジャーナリスト Sunaina Kumar と、The European Council on Foreign Relations 上級政策研究員 Angela Stanzel は、Web 誌 The Diplomat に 3月15日付で、“The Maldives Crisis and the China-India Chess Match” と題する論説を寄稿し、モルディブ危機に乗じて浸透する中国に対抗するための EU の役割を強調し、要旨以下のように述べている。

- (1) 2月6日に始まったモルディブの政治的危機に対して、インド政府は、穏健に対応することに

決し、懸念を表明する一連の声明を発表してきた。米国は、トランプ米大統領とインドのモディ首相との電話会談で政治的危機について懸念を表明したと発表した。域内最大の大国として、インドは、同国南西に位置するこの島嶼国家の保護者を任じてきた。しかし、インドが「親中派」と見るヤーミン大統領が、インド洋におけるモルディブの戦略的位置を利用して、1つの大国を引き込みインドに対抗させようとしてきたことから、この数年、地域の平和の守護者、そしてモルディブの主たるパートナーとしてのインドの立場は挑戦を受けてきた。

- (2) 中国は、「一帯一路構想」(BRI)の枠組の下で、特に経済的手段を通してモルディブに浸透している。中国は2014年から、同国に対する主要なインフラ建設計画を開始するとともに、中国企業が観光開発のために約400万ドルの対価で無人島を50年間リースしている。2017年12月には、両国は自由貿易協定に調印している。現在、インフラ計画に対する中国からの借款はモルディブの対外債務の70%強に達している。中国のモルディブに対する多額の融資は、中国の政治的影響力の増大に転化しかねず、またモルディブ自身の返済能力も疑問である。経済に加えて、中国は、海洋における中国の地政学的な思惑が拡大しつつあるようである。2018年2月に、モルディブの非常事態の最中、11隻の中国艦艇が東インド洋に進出したと報じられた。この進出はインドがモルディブに介入することを抑止することに役立つかもしれない、と一部では憶測されている。
- (3) 「中国は、『真珠の数珠つなぎ』(‘string of pearls’)構築努力の一環として、モルディブにおけるインドの影響力を突き崩してきた」と、インドのThe Centre for Policy Research教授Brahma Chellacyは指摘している。更に同教授は、「軍事的進出によって、既に不安定化しているインドの裏庭の海域における政治状況が一層悪化すれば」、インドは多くを失うであろうと見ている。この1カ月間、モルディブにおけるインドの選択肢について激しい議論が行われてきた。英The India Institute at King’s College教授Harsh Pantは、「インドの選択肢は今や、極めて限られてきている」とし、インドは最近の危機に決定的な行動をとることができなかったために、インドの地域大国としての地位に暗雲が立ちこめてきていると指摘している。同教授によれば、インドが今できることは、米国、EUそしてサウジアラビアなどとともに、孤立化の脅威を仄めかしてモルディブに圧力をかけることである。モルディブが引き続き世界の観光地であることを望むならば、孤立化は依然効果的な手段かもしれない。
- (4) もしインドが外交的圧力を加えたいと望むのであれば、インドには幾つかの協力者であろう。EUは、一部の加盟国(ドイツあるいは英国)を除き、モルディブ危機に懸念を表明している。EUは、「国家非常事態宣言を速やかに解除し、憲法で保証された諸権利を旧に復する」ようモルディブ国内に呼びかけ、もし最近の状況の改善に失敗すれば、適切な措置を講じることになるかもしれないと警告している。EUは、モルディブ最大の輸出相手国であり、中国と同様、EU加盟国はモルディブ観光産業の牽引車でもある。更に、EUは、特に気候変動に関連する開発支援を提供している。同時に、ヤーミン政権下で人権や民主主義状況が悪化することに対して、EUは繰り返し懸念を表明している。モルディブの政治的混乱が地域の安定に及ぼす潜在的影響は、ほとんどEUの利益にはならない。しかしながら、モルディブの高まる戦略的重要性を考えれば、EUは、状況が沈静化するようその影響力を行使し続けなければならない。

記事参照：The Maldives Crisis and the China-India Chess Match

3月23日「インド洋における中印両国の『真珠（港湾）数珠繋ぎ』戦略 英専門家論評」(South China Morning Post.com, March 23, 2018)

在ロンドンのコメンテーターRob Edens は、3月23日付の香港紙 South China Morning Post（電子版）に、“India crafts its own ‘string of pearls’ to rival China’s naval jewels in the Indian Ocean”と題する論説を寄稿し、インドが伝統的影響圏であるインド洋への中国海軍の進出に対抗して、インド自身も拠点網を構築しつつあるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) ニューデリーはインド洋で、中国の高圧的な行動に対する対応措置を講じつつある。インドとフランスは最近、両国軍艦がインド洋地域の両国の海軍基地を相互に利用できる戦略的協定に調印した。インドは2年前には、米国と同様の協定を結んでおり、これらは、インドの伝統的な影響圏に対する北京の浸透を阻む戦略的な拠点網を構成する。他方、近年の北京によるインドの封じ込め網の構築は、ミャンマー、スリランカ、モルディブ及びパキスタンとの協定締結などを含め、より加速されている。従って、インドのフランスとの協定は、ニューデリーにとって戦力投射能力の強化に繋がる。この協定によって、インド海軍は、中国唯一の海外拠点があるジブチを含む、戦略的に重要なこの地域のフランスの施設へのアクセスが可能になる。
- (2) 中国のこの地域における拠点構築は、2016年11月に開設されたパキスタンのグワダル港が最初である。この港は、中国の「一帯一路構想」(BRI)の一環で、中国の都市カシュガルに繋がる貿易ルートの出発点であり、パキスタンとアラビア海における中国海軍の拠点でもある。ニューデリーは、「真珠の数珠繋ぎ」(“string of pearls”)戦略と呼ばれる、インド洋沿岸域における中国の施設ネットワークに囲まれつつあることを、長い間懸念してきた。インドは、遅れながら、中国の進出に対抗する必要性を認識し始めた。インドも、ジブチに拠点を設けようとしている。ジブチは、アデン湾と石油輸送ルートへのアクセスが容易な、戦略的価値を有する港湾国家である。ジブチのグレ大統領と中国との緊密な関係から、港湾へのアクセスのために最高額の賃料を支払っている、フランス、日本、イタリア及び米国を、中国が追い出そうとしているとの憶測を呼んだ。グレ大統領は、好条件の借款を提示され、北京を定期的に訪問し、中国人に国内における起業を認めることで、米国の懸念を無視した。グレはまた、港湾施設の運営権を個人的に取得しており、北京に譲り渡すのではないかと懸念されている。中国海軍の拠点網は、インド洋全域における中国の動きに対抗するインド海軍の能力に限られているため、インドにとっては戦術的な悪夢である。グワダル港によって、インドの最も差し迫った2つの戦略的課題—パキスタンと中国が結び付き、更に、パキスタンのジワニ、そしてバングラデシュに中国が軍事基地を計画しているとの報道もある。これらの基地プロジェクトは、中国がベンガル湾への戦略的アクセスとともに、インドの裏庭に軍事拠点を確保することを意味する。
- (3) しかし、インドは傍観しているわけではない。モディ首相は2018年になって、セイシェルにおける新しい基地開設の合意を纏めるとともに、オマーンの港湾と飛行場における海軍施設への軍事的アクセス権について交渉した。2017年には、シンガポールとの間で相互に海軍施設へのアクセスを可能にする協定を締結した。マラッカ海峡の出入り口にあるアンダマン・ニコバル諸島の基地を拡張することで、インドは、東南アジア海域への関与能力を強化した。結局、これらのアクセス権によって、インド海軍艦艇は、マダガスカルから、ジブチ、オマーンそしてセイシェルを経由してシンガポールに至るまで、インド自身の「数珠繋ぎされた真珠（港湾）」にアクセスできるようになったわけである。

記事参照 : India crafts its own ‘string of pearls’ to rival China’s naval jewels in the Indian Ocean

3月28日「中国の『海洋シルクロード』に対する南アジア諸国の懸念 RSIS 専門家論評」(RSIS Commentaries, March 28, 2018)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) 上席研究員 Sinderpal Singh は、3月28日付の RSIS Commentaries に、“South Asia and the Maritime Silk Road: Far From Plain-sailing” と題する論説を寄稿し、中国の「海洋シルクロード」構想が南アジア諸国に及ぼしている懸念について、要旨以下のように述べている。

- (1) 南アジアにおける中国の「海洋シルクロード」(MSR) プロジェクトは、東南アジアから中東地域に広がっており、インド、パキスタン、スリランカ、バングラデシュ及びモルディブにおいて、それぞれ異なった戦略的課題に直面している。南アジアの MSR は、インドと中国の戦略的抗争関係という広い文脈で捉えなければならない。また南アジア 5 カ国の多様な国益を考慮すれば、この地域における MSR 構想は順風満帆とはいかないであろう。
- (2) パキスタンは、中国の MSR 構想における中心的な役割を果たしている。「中国パキスタン経済回廊」(CPEC) は、中国の「一带一路構想」(BRI) の旗艦プロジェクトであり、海上と陸上の重要なリンクとなる。中国が資金を調達して建設し、運営するパキスタンのグワダル港は、オマーン湾とアラビア湾の合流地点に位置し、中国のインド洋の重要拠点へのアクセスを確保している。グワダル港と中国西部の新疆ウイグル自治区のカシュガル間の陸路は、CPEC の「路」と「帯」を結びつける。中国政府は、CPEC に多額の資金を拠出しており、パキスタン政府は、これを 2 国間関係に根ざしたパキスタン経済の強化手段として大いに歓迎している。しかし、最近では、CPEC の長期的な利益と、プロジェクトに伴う中国による自国主権の侵害について、パキスタン政府内でも不安が生じている。具体的には、CPEC プロジェクトに伴うパキスタンの債務負担増大に対する懸念である。加えて、グワダル自由港湾地域では中国通貨を使用したいという中国の意向や、パキスタンのパルチスタン地域の分離主義的反政府勢力と直接接触しようとする中国のあからさまな動きなども、パキスタンの中国への依存状況からして懸念されている。
- (3) インドは、MSR を、より全般的には中国の BRI を、インドの安全保障とより広い戦略的利益への主要な脅威と見なしている。インドには、3つの大きな懸念がある。
 - a. 第 1 に、CPEC プロジェクトと直接関連し、中国軍がパキスタン内でより大きな役割を果たすことへの懸念である。中国軍は、中長期的に軍民両用の港湾としてグワダルを開発しており、インド海軍の優位に対抗するためにパキスタン海軍の能力強化を促進するとともに、インド洋への中国軍のアクセスを可能にすることを狙いとしている、と疑いもなくインドは見ている。
 - b. 第 2 の懸念は、MSR の一環として、沿線諸国の戦略的選択を左右する「強固な関連付け」である。インドの政策担当者は、これら諸国の中国に対する負債の増加と、その国の外交政策や国内政策への影響が大きく負の方向に向かっていることに気付いている。
 - c. 最後に、インドは、南アジアにおける中国の MSR を、インド洋におけるインドの優位に挑戦する大きな戦略の一環と見なしている。インド洋におけるインドの優位の維持は近年のインドの重要な戦略目標であり、中国の試みはインドの中核的戦略利益に対する直接的な脅威と見なされている。
- (4) スリランカは、インドとの複雑な関係に対抗して、中国との関係を強化してきた。前政権下では、中国の MSR の一環として、中国からインフラ整備のための大規模な融資が行われており、

インドでは多くの人々がスリランカの中国への傾倒を感じていた。スリランカ南岸のハンバントータ港は、中国資本による大規模インフラプロジェクトの象徴であった。2015年のスリランカの政権交代によって、中国への傾倒は方向転換されたが、現在のスリランカ政府も中国の融資による大きな負債に直面している。2017年、スリランカ政府は、負債の負担から逃れるため、ハンバントータ港の株式の70%を中国の国営企業に99年間売却することに合意した。パキスタンと同じく、スリランカも自国の港湾の支配権を失っており、中国がこれを軍民両用港として使用するであろうという懸念がある。スリランカ政府は、こうした懸念、特にインドの懸念に配慮して、同港の軍事目的での使用は許可しないことを公的に保証している。

- (5) バングラデシュは、中国とインドとの関係を慎重にバランスさせ、インドと中国の協力を促進するイニシアチブの最前線に立っている。「バングラデシュ・中国・インド・ミャンマー (BCIM) 経済回廊」は、1999年に「昆明イニシアチブ」として始まり、インド東北部、バングラデシュ、ミャンマー、中国南西間の道路及び鉄道網の整備を想定している。この構想は、これが中国のBRIの一部であるというインドの深刻な懸念と、インドと中国の間のより広い緊張関係のために停滞している。これに関連して、バングラデシュは、総額約200億ドル以上の約28件の開発プロジェクトに関連し、融資やその他の契約の形で巨大な中国の融資を受け入れている。バングラデシュは、中国への長期債務の可能性を懸念し、マタバルにおける港湾建設に対する日本の入札を受け入れるとともに、ソナディア島にコンテナ港を建設する中国の計画を保留した。バングラデシュ政府は、インドと中国への均衡戦略がMSRへの参加によって損なわれる可能性があることを懸念している。
- (6) モルディブでは、政変によってインドと中国に対するアプローチが変化した。モルディブ新政府は2013年、モルディブ国際空港の整備のためのインド企業への民営委託を撤回し、引き続き同空港と環礁の港湾を結ぶインフラ整備の契約を中国と締結することに合意した。中国は、中国人観光客がモルディブを訪問する最大のグループになっている一方、融資を通じモルディブ国際空港などの開発に深く関わっている。インドは、こうしたモルディブのインフラ整備への中国の関与を懸念しており、インドの戦略的な共同体内でのインドによる介入、インドにとって望ましい形での体制変更などさえも模索している。
- (7) 中国のMSRに対するインドの懸念が、南アジア沿岸諸国におけるインドと中国の戦略的抗争の激化を招いていることは明かである。MSRに関与している南アジア諸国では、同構想の財政と主権への影響について様々な懸念があり、これらは南アジア沿岸域諸国に重大な問題を引き起こす可能性がある。

記事参照：South Asia and the Maritime Silk Road: Far From Plain-sailing

3 . 国際関係

1月25日「現実味を帯びる大規模紛争 英誌エコノミスト論評」(The Economist.com, January 25, 2018)

英誌、The Economist (電子版) は、1月25日付で、“The next war: The growing danger of great-power conflict”と題する論説を掲載し、様々な要因から米国の軍事面での優位性が薄れた結果、大規模紛争が現実味を帯びてきていると指摘し、要旨以下のように述べている。

- (1) 差し迫った危機は朝鮮半島の戦争で、ことによると2018年中に起こるかもしれない。トランプ米大統領は、北朝鮮の金正恩が核弾頭を搭載した弾道ミサイルで、米国を攻撃できる能力を獲得するような事態を防ぐと明言した。最近の実験は、金正恩がそうした能力を既にではないにせよ、数カ月以内に獲得し得ることを示している。米国防省は、多くの緊急事態対処計画の中で、北朝鮮の核施設を無力化する先制攻撃の検討を行っている。こうした攻撃が成功する公算は小さいが、大統領の命令が下された暁には実行する準備がなされているに違いない。例え限定攻撃であっても、全面戦争を引き起こしかねない。何万人もの人が死ぬであろうし、核兵器が使用されれば死者数は跳ね上がる。トランプ大統領と補佐官らは、核武装した北朝鮮はあまりに無謀な国家と化し、核の拡散を引き起こす可能性が非常に高い、従って、将来米国の都市に核攻撃が行われる前に、現在の朝鮮半島で戦争のリスクを取ったほうがよい、と結論づけるかもしれないが故に、戦争の可能性は現実味を帯びているのである。
- (2) 中国が第2次朝鮮戦争に介入しなかったとしても、中国とロシアは、西側との新たな大国間抗争を再開している。両国の野心への対処は、北朝鮮への対処よりも厄介なものとなろう。30年に及ぶ空前の経済成長は中国に軍を変革する富と、その指導部に中国の時代が到来したとの現状認識をもたらした。逆説的に、長期的な衰退傾向にあるロシアは、自己主張を強める必要に迫られている。ロシア指導部は、自国のハードパワーを再建すべく巨費を投じ、ロシアが尊厳と相応の地位を得るに値することを示すべく、進んでリスクを冒す用意がある。中ロ両国は、米国がほとんど単独で打ち立て、保障してきた秩序から恩恵を受けてきた。しかし、両国は、その秩序の根幹である普遍的な人権や民主主義、法の支配を、外国に干渉の口実を与え、自らの正統性を損なう押しつけだと捉えている。今や、中ロ両国は現状の変更を望み、自国周辺地域を支配すべき勢力圏と見なす修正主義国家である。中国にとっての勢力圏は東アジアであり、ロシアにとっての勢力圏は東ヨーロッパと中央アジアである。中国もロシアも、勝てる見込みがない米国との直接的軍事対立を望んではないが、特に西側との軍事的対立を起こす敷居よりも若干下の「グレーゾーン」を突くために、ロシアはウクライナで、そして中国は南シナ海の係争海域で、自国の増大するハードパワーを新たな方法で利用してきた。
- (3) 中国とロシアは、長距離精密誘導爆撃や電磁波攻撃など、米国が生み出した軍事技術を取り込んできた。その結果、中ロと対決するコストは劇的に跳ね上がった。中ロ両国は、「接近阻止/領域拒否」ネットワークを形成すべく、非対称戦略を活用してきた。中国は、二度と安全に東シナ海と南シナ海に戦力投射できない太平洋の彼方へ、米海軍を追いやりようとしている。ロシアは、北極海から黒海に至るまで自国が敵対国よりも強い火力を動員でき、そうすることを躊躇しないと、世界に知らしめたがっている。意図的にせよ、あるいは米国の政策が事態に対応できないほど機能不全に陥ったためにせよ、中国とロシアが地域で覇権を確立することを看

過すれば、両国が自国の利益を力づくで追求することを許すことになる。その最新の事例は第 1 次世界大戦であった。1945 年以降の大国関係の安定をもたらしてきた核兵器も、危険要因になるかもしれない。核兵器の指揮統制システムは、新たなサイバー兵器によるハッキングや、システムが頼りとする人工衛星の「目つぶし」に対して脆弱となっている。そのような攻撃に晒された国家は、核兵器のコントロールを手放すか、核兵器を使用するかを選択を迫られる状況に陥りかねないからである。

- (4) では、米国はどうすべきか。ほとんど 20 年に及ぶ米国の戦略的漂流は、ロシアと中国の思うつぼであった。ブッシュ（子）の不首尾に終わった戦争は米国の注意を散漫にした上、米国のグローバルな役割に対する米国民の支持をなくした。オバマは縮小的な外交政策を進め、ハードパワーの価値に公然と疑義を呈した。現在のトランプ大統領は、米国を再び偉大にしたいと述べているが、全く誤った方法でそれを追求している。彼は、国際機関を嫌い、同盟を望まない負担として扱い、米国の敵対国の権威主義的な指導者を公然と称賛している。トランプ大統領は、あたかも米国が築いたシステムの防衛を放棄し、ロシアと中国のグループに新たな好戦的修正主義国家として参加することを望んでいるようだ。米国は、国際システムの主たる受益者であり、持続的な攻撃から自国を防衛する能力と資源を有する唯一の国家であることを受け入れる必要がある。忍耐と一貫した外交というソフトパワーは重要ではあるが、それには中国とロシアが一目置くハードパワーによって裏打ちされていなければならない。米国は依然この種のハードパワーを十分に有しているが、同盟国に信頼を与え、敵に恐怖を与える軍事技術分野で急速に優位を失っている。外交との釣り合いを図るためにも、米国は、ロボット工学や人工知能、ビッグデータ、指向性エネルギー兵器などに基づいた新システムへ投資する必要がある。
- (5) 世界平和の最良の保証人は強い米国である。幸運にも、米国は依然として優位を維持している。しかしながら、これらの優位はあまりにも簡単に覆され得る。米国の国際秩序への関与と、決然とした能力ある挑戦者から国際秩序を守る米国のハードパワーなしには、危機は拡大していくであろう。そうなれば、将来の戦争は、あなたが考えるよりも早く起こることになるだろう。

記事参照：The next war: The growing danger of great-power conflict

2 月 1 日『『地位』への渴望、アジアにおける軍事紛争の要因—ランド研究所専門家論評』(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, February 1, 2018)

米 The RAND Corporation 上席研究員 Timothy Heath は、2 月 1 日付の CSIS の Asia Maritime Transparency Initiative に、“The Competition for Status Could Increase the Risk of a Military Clash in Asia”と題する論説を寄稿し、アジアにおける中国とそのライバル国との間で地位を巡る競争の激化が軍事紛争の要因になりかねないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 今日、領土獲得を目指す紛争の可能性は低下しているかもしれないが、一方で、紛争の潜在的な要因として地位 (status) の重要性が高まってきているといえるかもしれない。地位とは曖昧で定義しにくい概念だが、根本的には、地位とは、1 つの同等グループの階層における国家の序列をいう。地位は、当該国の評判はもちろん、その影響力と威信を推し量ることで間接的に評価できる。高位の国は、他の国よりも大きな敬意を払われ、そのグループ内のより低い地位の国よりも、はるかに低コストで、はるかに大きな利用可能な資源のシェアを確保することができる。しかしながら、地位は、競争を通じてのみ獲得することができ、序列を巡る競争は本質的にゼロサムであり、ある国の地位の上昇は常にその競争相手国の下降を意味する。

- (2) こうした高い地位に付随する莫大な利益と、地位確保を目指す競争は、歴史的に地位への願望が多く、国家間紛争を引き起こしてきた要因であったことを説明してくれる。歴史を見れば、多くの国が不安定な地位から抜け出すために、あるいは自らの地位を高めるために、労を厭わず、また時には深手を負ってきた。例えば、1956年のスエズ危機では、英国は、中東におけるその衰退しつつある地位に対するエジプトの挑戦を阻止するために、不必要で無意味な軍事攻撃を行った。1960年代には、最大のライバルであるソ連との地位を巡る米国の不安は、ケネディ、ジョンソン両政権による泥沼のベトナム戦争を招いた。ソ連も1980年代にアフガニスタンで、同じような大失敗を犯した。反対に、1904年から1905年の日露戦争における日本の勝利はその地位を高め、日本はその後アジアにその支配を拡大した。同様に、米西戦争での米国の勝利は、中南米の大国としてのスペインの失墜を招き、米国はその後、アメリカ大陸における覇権国としての地位を固め、その影響力を拡大してきた。
- (3) これらの歴史が示唆しているように、米国の世界的優越によって支えられた冷戦後の「一極」時代のほぼ平和で安定した一時期に見られたように、同等の国家間で相対的な序列に関してコンセンサスがある場合には、地位を巡る競争は収まる傾向にある。しかしながら、不安定な時期には、地位を巡る競争は激化する傾向がある。今日、先進諸国における持続的な景気の低迷と発展途上国の台頭により、既存の序列が不安定になり、多くの大国の地位の序列を巡って新たな不安を引き起こしている。これらの懸念は特にアジアにおいて深刻であり、中国とその主要なライバルである米国、日本そしてインドとの間で、地位と影響力を巡る戦略的抗争が見られる。
- (4) 中国にとって、大国として復興するためには、地位がますます重要になっている。中国は、「一帯一路構想」(BRI)を通じてアジアの統合を、そして上海協力機構などの中国主導の地域機構によって規定される地域安全保障体系の構築を、それぞれ目指している。中国は、相応しい地位が得られれば、潜在的な紛争要因を管理し、その安全保障を強化し、そして資源や市場への有利なアクセスを確保するために必要な、地域諸国から敬意と協力を得ることができよう。中国の指導者たちは、地位の重要性を認識して、域内における中国の指導的立場を強化するために一層の努力を傾けてきた。中国は現在、その影響力を強め、その地位を高めるために、持続的な軍事力の近代化、大々的な経済外交攻勢、統一戦線戦術そして餌と鞭の外交政策といった、押し付けがましいが平和的な措置に頼っている。一部の専門家は、中国の意向を慮るフィリピンや韓国における中国の影響力の増大を指摘するが、漸進的で平和的な方法による効果は、それが知覚しにくいため、立証が困難である。更に、平和的で漸進的な取り組みは、対抗策に脆弱である。既に、ますます多くの国々が、中国による経済的威嚇と影響力の増大に懸念を強め始めてきている。
- (5) 米国とその同盟国、パートナー諸国は当然ながら、中国との協力を維持しながら、それぞれの立場を強化することによって、自国の利益を守ろうとしている。こうした戦略は成功するかもしれない。その核心には、中国が第2次大戦後に米国とその同盟国によって確立された国際秩序を引き続き受容していくならば、最大限の安定が得られるという前提があるからである。自国の安全保障がこの(米国主導)秩序の変革にかかっていると中国の確信は、すぐには解決されそうにもない、深刻な構造的矛盾を引き起こす。従って、北京は、アジアのリーダーとして米国に取って代わることを目指して、平和的な方法を継続していくと見られる。しかしながら、もし北京がある時点で、米国とその同盟国が自国の野心を首尾よく妨害してきたと結論づ

ければ、中国は、その地位を主張するためによりリスクの高い方法をとろうとするかもしれない。中国は、東シナ海や南シナ海で軍艦や軍用機による瀬戸際政策的行動を展開することが予想される。既に、中国の軍事専門家は、戦略的成果を得るために軍事的危機を巧妙に利用することを提言している。

- (6) 当然ながら、瀬戸際政策はそれ自体にリスクを内包している。誤算は、望まない戦争につながる可能性がある。同様に、その戦略的な効果も、厳しい状況を招来する可能性がある。米国、日本そしてインドなどの競争相手は、中国の安全保障環境を悪化させることになる、自らの軍事態勢を強化することで、強い警告を発するであろう。更に、威圧された近隣諸国が中国から離れ、日本やインドによる投資を歓迎するようになれば、瀬戸際政策による対立は、「一帯一路」構想（BRI）という中国の壮大な野心を危険にさらす可能性がある。中国は、近隣諸国に対する軍事的挑発を検討することは決してないと見る、多くの好ましい理由もある。しかし、また北京には、自国の地位を高め、米国とその同盟国の地位を低下させようとする、抗し難い理由も持っている。中国共産党の支配の正当性が国家の地位の向上にあることを考えれば、中国の指導部は、その目的を達成するためにあらゆる利用可能な選択肢をとろうとするはずである。

記事参照：The Competition for Status Could Increase the Risk of a Military Clash in Asia

2月28日『冷戦』CFR 会長論評」(*The Strategist*, February 28, 2018)

米シンクタンク、外交問題評議会 (CFR) 会長 Richard N. Haass は、2月28日付の *The Strategist* に、“Cold War II” と題する論説を寄稿し、現在の米ロ関係を第2次冷戦と見なし、要旨以下のように述べている。

- (1) 冷戦が終わってから四半世紀後、我々は、思いがけなく「冷戦Ⅱ」ともいふべき状況にある。以前と異なっているのは、ロシアがもはや超大国ではなく、その経済を石油と天然ガスの価格に依存し、世界を引きつける政治的イデオロギーを持たない約1億4,500万人の国だということである。しかし、ロシアは依然として、2大核保有国家の1つであり、国連安保理常任理事国であり、そして友好国を支援し、隣国や敵対国を弱体化させるために、その軍事力、エネルギー資源及びサイバー能力を使用する意志のある国である。この状況は決して不可避ではなかった。冷戦の終結によって、ロシアが米国及びヨーロッパと友好的な関係を持つ、新時代の到来が期待された。共産主義を捨てたロシアは経済と政治的發展に力を入れるであろう、と大方が想定した。しかし、そうした期待は長続きしなかった。一部の専門家は、経済不振に喘ぐロシアに経済支援を拡大しなかったこと、ロシアを潜在的敵対国と見なして NATO を拡大し、そうすることでかえってロシアを敵対的な方向に向かわせたとして、歴代の米大統領を非難した。ロシアが1990年代に市場経済に向かう苦しい過渡期に、米国がロシアに対して寛容な姿勢をとることができたし、そうすべきであったことは、事実である。
- (2) とはいえ、「冷戦Ⅱ」の出現に対する最大の責任はロシア、就中、プーチン大統領自身にある。プーチンは、前任者達の多くと同様に、米国が支配している世界秩序を、自らの統治に対する、そして彼が今日の世界における自国の正当な地位と見なすものに対する脅威と考えた。近年、ロシアは、クリミアを占領し併合するために武力を使用し、そうすることで、武力によって国境の変更を認めない国際法の基本原則を犯した。プーチンは、ウクライナ東部、ジョージア、及びバルカン半島の一部を不安定化するために、軍事的手段や隠密諜報手段を利用し続けている。そして、ロシアは、シリアの最悪のアサド政権を支えるために、同国で残忍な方法で軍隊

を使用した。プーチンのロシアはまた、モラー米特別検察官の言葉を借りれば「2016年の大統領選を含む米国の政治及び選挙プロセスに干渉する目的で不正行為や欺瞞行為」を実行した。

- (3) ロシアは、必要と判断するあらゆる手段を駆使して現状を覆すことに何の呵責も感じない、修正主義国となったが故に、ヨーロッパの防衛を支援し、ウクライナに重火器を提供することは、賢明な対応といえる。しかし、外国政府が米国の政治に影響を及ぼすことを阻止するために、投票機械の脆弱性を改善したりすること以上に、米国は何をすべきなのか。まず、米国は、防衛だけでは十分ではないことを認識しなければならない。議会は追加の制裁を求める権利があり、トランプ大統領が既に議会を通過した制裁措置の実施を拒否することは間違っている。米政府はまた、反対者を逮捕したり、ジャーナリストを殺害したりするようなロシアの政権を批判する必要がある。如何なる理由があれ、トランプがロシアに寛容な姿勢を続けるのであれば、議会、メディア、シンクタンク、そして学者は、プーチン支配を特徴付ける不正行為を白日の下に晒すべきである。このような情報を広めることは、プーチンに対する国内の反対者を増やし、米国とヨーロッパの政治に対する更なる干渉を控えるよう彼を促し、そして時間の経過とともに、ロシア国内でより信用できる勢力を増やすことになるかもしれない。
- (4) 同時に、その目的は、既に以前の冷戦期の大部分の時期よりも悪化している、米ロ関係の残る数少ない好ましい要素までも終わらせることではない。可能な場合は何時でも、そして米国の利益に適うのであれば、外交的協力を求めるべきである。ロシアは、ウクライナ東部において、ロシア系住民が報復に直面しないと確信できるならば、ある程度の制裁緩和と引き換えに、そこでの干渉を止める十分な意志があるかもしれない。同様に、クレムリンは、シリアでの比較的少ない介入費用を増加させることになる、軍事的エスカレーションには如何なる利益も有しない。また、北朝鮮に対する制裁強化のためには、ロシアの支援が必要である。更に、軍備管理の取り決めに維持し、新たな核兵器競争を避けることは、米ロ両国の利益になるであろう。従って、定期的な外交的会合、文化的および学術的交流、そして議会派遣団のロシアへの訪問などは、単なる善意の現れとしてではなく、ロシアがより大きな節度をもって行動するのであれば、多くの米国人にとってロシアとのより正常な関係に向かう用意があることを明確にするための手段としてなら、意義のあることである。米国とそのパートナー諸国は、プーチンが権力の座にある間のロシアに、そしてプーチン後のプーチン主義を排除したロシアに対しても、大いなる自制を求めることに大きな利害を有している。

記事参照：Cold War II

3月9日「中国『封じ込め』という神話 英専門家論評」(The Interpreter, March 9, 2018)

英シンクタンク The Henry Jackson Society アジア研究センター長 John Hemmings は、3月9日付の Web 誌 The Interpreter に、“The myth of Chinese containment” と題する論説を寄稿し、自らの行動に対する他国のあらゆる反応を「封じ込め」と見なす中国の主張は虚構であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国の台頭を巡る大いなる論争は終わりつつある。今や、中国は自らのイメージに従ってグローバル・システムを作り替えようとしている、とする見方が多くなってきている。アジアにおける米国の同盟体制に対する批判に始まって、主要な世界的貿易ルートに対して領有権を主張するための軍事的威嚇、国際法と国連海洋法条約に対して強まる不寛容さ、そして中央アジアと東欧を自国の経済システムに結び付ける新たなシルクロードという壮大な夢に至るまで、中国

は明らかにシステムの変更を意図している。自由化と民主化が徐々に進む新しく豊かになった中国という可能性は、もはや戻らぬ過去となった。アジアと西側の主流をなすチャイナ・ウォッチャーは今や、過去 20 年間の米国の対中政策の前提が的外れだったことを正しく理解している。しかし、彼らが未だに代替戦略を思いつかないということは、北京の戦略的なコミュニケーション能力の高さを示している。即ち、中国の指導者たちは、抗争相手の懸念を和らげ、何らかの対抗手段を講じてくるのを妨害するために、「韜光養晦」や「平和的台頭」といった数多くの効果的なフレーズを使ってきた。そして恐らく、最も成功した中国の戦略は、中国の行動に対する他国のあらゆる対応措置を「封じ込め」構想 (the “containment” concept) と見なし、攻撃してきたことであろう。

- (2) 米国の政策立案者は、中国に対する「封じ込め」戦略を、中国と世界経済との一体化を理由に、不可能であり、また望ましくない、と一貫して否定してきた。しかし、このことは中国の政策立案者や外交官に対してほとんど影響を与えおらず、彼らは依然としてこの用語を使用している。戦略的メッセージという意味で、「封じ込め」は、中国の台頭における肯定的でない側面にどう対応するかということについて、西側の貿易、安全保障政策立案者達の間で混乱が見られる。この概念は、責任と行為主体性を中国自体から西側に転換し、「中国は、高圧的な行動をしておらず、不当な封じ込め政策に対応しているのである」といった使われ方をしてきた。2008 年に中国の圧力を受けて、米日豪印による「4 カ国枠組」から離脱するというオーストラリアの決定は、中国の圧力に対する反応であり、そして、そのほぼ 9 年後の「4 カ国枠組」の復活を、中国外交官は、「封じ込め」あるいは「NATO アジア版」として再編する試み、と見なした。中国の「封じ込め」という神話の主たる結果は、米国、オーストラリア及びインドの政策立案者達をその国内レベルにおいて分裂させたこと、そして、域内諸国を絶えず尻込みさせ、中国をして包囲されていると「感じ」させていることに対して謝罪させ続けてきたことであつた。最も重要なことは、この神話が、これら諸国が正当な国益を追求することを妨げてきたことである。
- (3) 「4 カ国枠組」も「インド太平洋」という用語も、何れも中国に対抗するグループ分けではない。これら諸国は、彼らが依存している主要な貿易ルートにおいて中国が優位に立ち、それを軍事化し、しかも彼らの懸念を無視しているために、不安を感じている。西側諸国は、集団的安全保障を追求することで対応し、包括的枠組みの中でこの地域にアプローチ—中国の不均衡な影響力に対するバランスの回復—することを目指している。当然、北京は、自らの拡張に挑戦するこうしたグループ分けを嫌い、そしてこれを封じ込めと非難している。全ての国家は国益を持ち、そして、もし外交的妥協がなければ、国家は必然的に、脅威と見なされるような行動をとる別の国家に対抗して結束し始める。これに反応し、不安を改善しようとする試みは、防御的といえるが、「封じ込め」と言えないのは確かである。

記事参照：The myth of Chinese containment

3 月 12 日「現在の米中関係は『冷戦』ではない 米専門家論評」(Foreign Policy.com, March 12, 2018)

米ハーバード大学教授 Stephen M. Walt は、3 月 12 日付の米誌 Foreign Policy (電子版) に “I Knew the Cold War. This Is No Cold War.” と題する論説を寄稿し、現在の米中関係はかつての冷戦とは異なるものであり、誤ったレッテル貼りは状況を悪化させるだけだとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 誰もが歴史のアナロジーを好むが、それは今日の外交政策を見る上で適切ではない。多くの賢明な人々は、米国とロシアが「新しい冷戦」状況にあると見ているようだ。確かに、米ロ両国の政治家は互いに益々厳しい言葉使いをするようになってきており、相互に疑心暗鬼に陥っている。また、米ロ間には、新たな軍拡競争の兆しすら見えている。現在の米ロ関係は悪いが、それを「新しい冷戦」と呼ぶことは、誤解を招く。最初の「冷戦」と今日の状況を慎重に比較するならば、今日起こっていることは、以前のライバル関係の単なる幻影に過ぎない。何故か。
- (2) その理由を考えるために、最初の「冷戦」とはどのようなものであったかを思い出してみよう。
 - a. まず、冷戦は、米国とソ連という世界で最も強力な 2 大国による 2 極間抗争で、それぞれが他を最大の潜在的脅威と見なした。
 - b. 更に、米国はかなり有利な立場にあったが、2 つの超大国はほぼ均衡した状態にあった。米国の経済規模はソ連の約 2 倍であり、その同盟諸国はソ連のそれらよりもはるかに強力であり、信頼できるものであった。中国は最初、モスクワのジュニア・パートナーであったが、2 つの共産大国はやがて対立するようになり、北京は、1970 年代に米国と暗黙裏に連携するようになった。米国は、非常に強力な戦力投射能力と優越した海、空軍力を有していたが、ソ連は、攻撃的軍事行動を意図した大規模で装備の整った陸軍を有し、その部隊は西ヨーロッパに近接して、またペルシャ湾から遠くない地域に配備されていた。そして、ソ連も大量の核兵器を保有していた。米国はある程度の優位を維持していたが、安心できるほどの大差はなかった。従って、2 つの超大国は、影響力の拡大を目指して絶えず抗争し、他方を弱体化させるために、第 3 次世界大戦を引き起こすこと以外のあらゆることをやった。
 - c. 同時に、冷戦は、政治イデオロギー、即ち、自由主義とマルクス・レーニン主義を巡る激しい抗争を特徴とした。従って、イデオロギー面とパワーポリティクスとの 2 つの理由から、「相互に邪魔せずにやっていく」ことは、決して真剣な選択肢とはならなかった。
 - d. 最後に、冷戦は、地球上の全ての地域で行われたグローバルな抗争であった。モスクワとワシントンの抗争は、1940 年代以降の世界政治のほとんどのアジェンダを左右し、その影響はあらゆる大陸に及んだ。
- (3) これが本当の冷戦であった。この冷戦で、何回かの厳しい核危機、双方が数万発の強力な水爆を蓄積するに至った軍拡競争、そして何百万人もの犠牲者を出した代理戦争があったことを忘れてはならない。今日の状況は、危険な状況かもしれないが、真の冷戦とは全く別物である。その理由は、
 - a. 第 1 に、そして最も明白なことは、今日の世界は 2 極ではないということである。米国は依然としてナンバー・ワンであり、そして他の大国はその後に続いていることから、世界は依然として 1 極か、あるいはやや力の差があるが一種の多極的システムかのいずれかである。最終的に 2 極世界に戻るとすれば、大方の見方通り、ロシアではなく中国がもう一方の極になるであろう（ロシアは、インドの後塵を拝することになる可能性もある）。
 - b. 第 2 に、冷戦期間中には米ロはほぼ均衡した状態にあったが、今日では、米国は、ほとんどあらゆる重要な側面において極めて強力である。冷戦期に比較して、今日の米国対ロシアの対決はゴジラ対バンビである。
 - c. 第 3 に、今日では、深刻なイデオロギー抗争は存在しない。米国のリベラル・ブランドは最近色褪せてきているかもしれないが、ロシアのイデオロギー的魅力はその国境の外側では限られており、プーチン大統領のプーチン主義は少数の寡頭政治家や独裁志望者に対してアピ

ールしているだけである。トランプ大統領は、強力な指導者による支配が民主主義よりも好ましいと信じている、恐らく唯一の米国人であるが、終身大統領にはなれない。

d. 第 4 に、本当の冷戦は世界的な抗争であったが、今日、米国とロシアを対立させる地政学的問題は、ウクライナなどのロシア国境周辺地域、あるいは中東の一部などに限られている。しかも、これらの対立のほとんどにおいて、ロシアの役割は、本質的に反対者側で防御的であり、妨害者でもある。モスクワは、世界の舞台において有益な目的を達成するための、あるいは相互に有益な目標に向かって他国を協同させるための、能力をほとんど発揮していない。かつてのソ連指導者達の高々とした「世界革命の夢」に比べると、プーチンの「グローバル・アジェンダ」は水割りのウオッカに過ぎない。

e. 最後に、最近の米ロ間の抗争を新しい冷戦と考えることは、その意義を誇張するものであり、中国の台頭によって直面しているより深刻な挑戦から、我々の注意を逸らすことになる。さらに悪いことに、そうした考えは、米国自身の利益に有害な措置を、我々自らが積極的に講じることになりかねない。モスクワと北京の仲間割れを試みる代わりに、「新しい冷戦」という考え方は、米ロ抗争に過剰に拘泥し、時間の経過とともに双方の差異を解決しようとする努力を難しくすることになる。さらに悪いことに、それは、我々が本当の冷戦期に採った対立的アプローチに後退し、そうすることでかえって北京とモスクワの相互接近を促すだけであろう。

(4) 米ロ関係が悪い状態にあることは、誰も否定しない。しかしながら、「冷戦」という言葉とイメージを強調する代わりに、われわれは、米国とロシアを現在の行き詰まりに導いた、過失や不手際について真剣に考え、両国間の緊張を緩和する創造的な新しい方法を模索する方が重要であろう。そして、そのための最初の措置は、誤ったレッテル貼りを止めることである。

記事参照 : I Knew the Cold War. This Is No Cold War.

3月13日「米軍高官の『大国間抗争』論議に見る危険性 英専門家論評」(Foreign Policy, March 13, 2018)

英国王立国際問題研究所 (Chatham House) 主任研究員 Micah Zenko は、3月13日付の Web 誌 Foreign Policy に、“America’s Military Is Nostalgic for World Wars” と題する論説を寄稿し、米国防省当局者の「大国政治の復権」という見方は中国との抗争を意識したものであるが、そこに見られる危険性について、要旨以下のように述べている。

(1) 「大国政治の復権」(“Great-power politics is back”) は、米国防省の軍民当局者がここ 5 年ほど唱え続けて来た呪文である。こうした見方は、国防省が 1 月中旬にサマリーを公表した「国防戦略」に公式に記載された。この戦略文書は、「今や、テロリズムではなく、国家間の戦略的抗争が米国の国家安全保障における主たる関心事である」と言明した。このことは、今や中国とロシアが国防計画立案者にとって最優先事項であることを意味している。

(2) 地政学的抗争に関する軍民高官の議論には混乱が見られる。よく耳にするコメントの 1 つは、地政学的抗争が「戦争」(“war”) であるということである。航空戦闘軍司令官ホームズ空軍大將は、これを「無限の戦争、即ち、対等の敵対勢力との長期にわたる抗争」(“infinite war: longtime competition against peer adversaries”) と定義している。その意味するところは、宇宙のあらゆる場所で、考えられる全ての領域で、中国、ロシアそして米国が相互に終わりなき挑戦を続けるであろう、ということである。では、人は何故、世界の様々な地域における相対

的な影響力を巡る平和的な競争を、「戦争状態」(“warfare”)に擬すのであろうか。もし政治的成果、市場へのアクセス、工場生産、そして研究開発の資金を巡る比喩的な争いが戦争同様のものであるとすれば、世界の何十もの国が現在、戦争状態にあるということになる。米国内の各州でさえ常に競争関係にあるので、この論理に従えば、各州も戦争状態ということになる。戦争という概念は、そのラベルに相応しい破壊的な結果を伴うものに限定しておくべきであろう。そうでなければ、全ての外交政策は戦争であり、我々全てが戦闘員ということになってしまう。

- (3) 数年前、多くの国防当局者は、イスラム過激派との戦いを、多年にわたる戦争でしか対応できない最重要の国家安全保障上の脅威であると見なしていた。例えば、デンプシー統合参謀本部議長は 2015 年、これを「恐らく 30 年を要する問題」(“probably a 30-year issue”)と指摘し、またブレマン CIA 長官は「千年の昔から存在してきた戦争」(“a war that has been in existence for millennia”)と呼んだ。これらの当局者がテロリズムを最優先の脅威と見、それを打ち破るために必要な期間の想定を間違っていたとすれば、何故、彼らの同僚が、今日の「対等に近い」敵対勢力(“near peer” adversaries)に対して自信たっぷりなのか。また、米国は「ルールに基づく国際秩序」における参加者に過ぎないが、他の国は「大国間抗争」を演じている、という見方に対するコンセンサスも高まっている。マティス国防長官は 2018 年 1 月、ロシアのウクライナへの介入に言及して、「我々が他国を侵略することはない」と述べた。しかし長官の発言は、米国がこの 12 年間で 3 回も体制変換を狙って他国に進攻した事実、そして現在シリア政府の同意なしにシリアの一部を占領している事実を無視している。長官はまた「我々は国際法規に基づいて物事を解決する」と主張しているが、非戦闘地域に対する米国の空爆が国際法に準拠していると考えている国はほとんどない。国防省は中国やロシアの重要なインフラを含め、脅威と見なすものは如何なるものでも、これを打倒するために軍事力の行使を計画し、それを行使する権利を留保している、というのが実体である。偉大な平和主義者 A.J. ムステは 1949 年に「歴史を通じて、全ての大国が自らを侵略者と考えたことは未だかつてなかった。それは今日でも真実である」と喝破したが、このことは、今日のモスクワ、北京そしてワシントンにとっても真実である。
- (4) 大国間抗争に関する最近の国防省当局者のコメントで、恐らく最も困惑させられるのは、彼らが、中国とロシアが抗争相手になることを望んでいる—そうなる必要があるとさえ—と見られることである。匿名の国防省高官は「本物の軍人は本当の戦争をする。我々は、大規模戦争の明快さを好んでいる」と語っている。輸送軍司令官マックデュウ将軍は 3 月 8 日の下院公聴会で、こうした考えを別の表現で、「我々はもはや全ての領域を支配していない。戦闘をしなかったこの 70 年間で、我々は、違った国家になった」と語った。もちろん、米国はこの 70 年間のほとんどの期間、戦場にあったが、それはマックデュウ将軍が言うところの「戦闘」(“fights”)の類いではなかった。言うまでもなく、70 年以上にわたって大国間戦争はなかったが、真自衛な将校ならそのようなことを望むはずがない。
- (5) 確かに、軍高官の間では、国防省が最善を尽くす—即ち、より多くの予算を投入し、より多くの兵器を調達し、そして戦力の誇示や「航行の自由」作戦を実施する—ことによって、経済的、政治的パワーにおける中国の相対的な増強を抑制できる、という認識が高まっている。国防省の多くの高官は、米国の卓越性を再確立するために、米国が明白な軍事的優位を保持している領域において、中国がこれに公然と挑戦し、そして失敗することを望んでいる。もちろん、中国の指導者は、米国に対して軍事的に直接対決する必要はない。要するに、米国は、中国の経

済的、政治的台頭がアジア太平洋地域において、そして世界において受け入れられ、確かなものになっても、ある程度傍観者として眺められる余裕を残しているのである。

- (6) 大国間抗争（特に中国との抗争）とは、より多くの国防費、戦力の誇示、宇宙空間における新たな戦闘能力、あるいは「第 3 次相殺」戦略によるある種の技術的突破を通じて、勝利したり、敗北したりするものではない、というのが真実である。米国の相対的な実力を左右するものは、米国の相対的パワーと国際的アピール力に益々悪影響を及ぼしつつある持続的な国内問題に対処するために、激しい党派的対立を克服する政治家の能力である。中国との抗争における米国の優位は、国防力によるというよりも、政治、経済、教育、健康及び福祉といった、あらゆるものによるのである。そして、これらは、政治家が自国において必要な政治的関心と資源によって対処すべき非常に困難な課題であり、同時に、それは、海外における大国間抗争に最も重要な影響を与えるものであろう。

記事参照：America's Military Is Nostalgic for World Wars

3月14日「アジアにおける米国の不作為が意味するもの 元米空軍情報専門官論評」(Asia Times, March 14, 2018)

元米空軍情報専門官 Robert E. McCoy は、Web 誌 Asia Times に 3 月 14 日付で、“Beijing testing the fault lines of US support for allies across Asia” と題する論説を寄稿し、中国と北朝鮮は、米国に対する挑発を通じて、米国の断層線 (fault line) がどこにあり、どこにないのかを理解するに至ったとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 米国は、世界で最後に残った超大国である。ロシアは国家としての地位を低下させてきたが、台頭する中国は、南シナ海そしてインド洋にまで進出してきている。中国の拡張に対応して、また北京が海洋における脅威になりつつあることを懸念して、ワシントンは、対抗手段として、キャンベラ、ニューデリーそして東京との新たな連携—非公式には「4 カ国枠組」と称される—を強めてきている。しかしながら、こうした連携がどの程度効果的か、ということについては疑問が残る。
- (2) 日米安保条約は日本防衛を義務付けているが、中国が尖閣諸島の占拠を試みた場合、米国が無人の岩礁を巡って中国と本当に対決する意志があるかどうかについては、疑問とせざるを得ない。この疑問は、竹島についても言えることである。ワシントンは、この問題に関して何れの側にも肩入れしていない。韓国と日本が同盟国となった今、この問題に介入が必要な状況となった時、ワシントンはどちら側を支援するのが筋だろうか。一方、南シナ海では、米国は「航行の自由」(FON) 作戦を優先事項とはしていない、と見られる。係争海域における FON 作戦は、不定期な上に、ワシントンが軍艦を派遣する際の説明は、係争海域で誰が何処を領有しているのか、という点に関して北京に正しいメッセージを届けるには力強さに欠けるものである。また、中国は今や、インド洋にまで乗り出しつつある。中国の一連の行動には、様々な理由がある。何れも漁業資源や天然ガス・石油の埋蔵が見込まれる豊かな海域だが、広範な関心を有する中国にとって、それらと同じくらい重要なのは地政学的環境である。北京の中東からのエネルギー供給は、チョークポイントを抱える多くの海上交通路を経由している。中国は、チョークポイントの 1 つ、マラッカ海峡に対する安全なアクセスを望んでいる。インド洋のモルディブ島嶼群は、チョークポイントの西側に位置する恰好の交通上の要衝である。
- (3) ワシントンが優先度の低い問題に煮え切らない態度をとっている状況下で、米国の同盟国は、

北朝鮮や中国からの防衛といったより大きな問題で米国に何を期待できるのか。米国がその地政学的、軍事的能力をもっと大きな問題のために温存していると見ることもできる。そうした見方はある程度、的を射ている。とはいえ、小さな問題に対する米国の不作為は、危機的状況下で米国が同盟国支援に駆けつけてくれるかどうかということについて、同盟国の対米不信を高めることにならないのか。トランプ大統領が「米国を再び偉大な国にする」ことを重視していることで、多くの同盟国は、危機が生じた時、自国の防衛に米国が軍事力を行使してくれるのかどうか、ということについて懸念を持っている。こうした懸念こそが、マニラがリスクを分散すべく、北京に擦り寄る理由の 1 つである。フィリピンのドゥテルテ大統領が最近、南シナ海でワシントンと共に中国に対抗しながらも、中国の「1つの省の如くに」振る舞っている所以である。

- (4) 中国は、南シナ海や、インド洋—大變興味深いことに米軍基地が所在する、モルディブ南方のディエゴガルシア島も含まれる—への侵出に対して、米国から効果的な反撃を受けなければ、益々付け上げるであろう。そうした事態は、どの国にとっても好ましい前兆ではない。既にソウルは、独自路線をとっている。その理由は、中級国家の指導者として文在寅大統領がそうしようとしているだけでなく、米国の振る舞いが韓国政府に自国防衛に対する米国の意志に疑義を生じさせたからである。このことは、平壤の一層頻繁かつ大規模な挑発につながるかもしれない。米国は、北朝鮮との流血を伴う対立、更には中国との海上紛争を引き受ける意志を有しているのだろうか。過去 50 年間の歴史は、米国がそうした事態に備えてもいないし、そうする意志もないことを示している。
- (5) 重大な挑発が深刻な結果を招来しないなどということは、ほとんどあり得ない。アジアにおける米国に対する一連の挑発を通じて、北京と平壤は、米国の断層線 (fault line) がどこにあり、どこにないのかを理解するに至った。孫氏が「兵法」の中で述べているように、敵を知ることが決定的に重要な意味を持つのである。今年中に何らかの対決が起こることを示唆する兆候がある。問題は、ワシントンと同盟国が如何にして、あるいは如何に巧妙に、対応できるかである。

記事参照 : Beijing testing the fault lines of US support for allies across Asia

3月27日「東ティモールと豪州間の海洋境界画定条約」RSIS 専門家論評 (RSIS Commentaries, March 27, 2018)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) 客員上席研究員 Viji Menon は、3月27日付の RSIS Commentaries に、“Timor-Leste Australia Maritime Boundary Treaty: Victory for Dili?” と題する論説を寄稿し、最近結ばれた東ティモールとオーストラリア海洋境界画定条約について、要旨以下のように述べている。

- (1) 東ティモールとオーストラリアは、国連事務総長の立ち会いの下、2018年3月6日にニューヨークで歴史的条約に調印し、両国間の永続的な海上境界が画定した。この条約は、2017年1月からの両国間の数回に及ぶ交渉の集大成であり、国連海洋法条約に基づいて設置された調停委員会によって促進された。
- (2) 東ティモールにとって、この条約は非常に象徴的である。海洋境界画定に当たって、オーストラリアは大陸棚に沿った境界線の画定を求めていたが、東ティモールの立場は、両国間の国境が大陸棚とオーストラリアの間の中間線を求めるものであった。東ティモールは 2017年1月、

オーストラリアとの「2006 年のティモール海における海洋諸協定に関する条約」(The 2006 Treaty on Certain Maritime Arrangements in the Timor Sea: CMATS) を廃棄した。また、オーストラリアも CMATS に満足していなかった。CMATS は、グレーター・サンライズ天然ガス田の収益を、両国間で 50 対 50 の比率で分けるとしていた。CMATS はまた、主権的管轄権に対する如何なる主張も保留し、当該海域の海底境界の画定も設定しなかった。その最終的な画定は、CMATS の期限 50 年が満了するまで延期されることになっていた。

- (3) 新条約では、現在、オーストラリアと東ティモールの間で共有されているティモール海共同石油開発海域の石油・天然ガス田は、東ティモールの排他的管轄権の下に移行することになっている。また、新条約の下で、グレーター・サンライズ天然ガス田に関しては、両国は、資源に対する主権的管轄権を共有し、資源の共同管理、開発と、収益を共有する。両国は、この天然ガス田を管理する理事会を立ち上げる。
- (4) 新条約の下、グレーター・サンライズ天然ガス田に関して、以下のように取り決められた。
 - a. グレーター・サンライズ天然ガス田が、東ティモールの液化天然ガス処理工場にパイプラインで輸送され、処理された場合、オーストラリアが 30%、東ティモールが 70% の収益配分比率となる。
 - b. オーストラリアの液化天然ガス処理工場にパイプラインで輸送され、処理された場合、オーストラリアが 20%、東ティモールが 80% の収益配分比率となる。
- (5) この収益配分比率は、CMATS での 50 対 50 に比して、東ティモールに有利なものとなった。新条約に対する東ティモールの反応は圧倒的に肯定的である。しかし、グレーター・サンライズ天然ガス田の石油と天然ガス資源が開発され、実際に東ティモールが収入を得るまでにどの程度の時間がかかるのかは不明確である。
- (6) 東ティモールが抱えるもう 1 つの複雑な問題は、インドネシアとの海洋境界画定問題である。新条約は、1972 年のオーストラリアとインドネシア間の既存の大陸棚境界画定協定に対しては、オーストラリアと東ティモールの新たな海洋境界線の画定がインドネシアの海洋権利に影響を与えたり、またインドネシアとのオーストラリアの既存の海洋境界の変更を迫ったりするものではない。東ティモールとインドネシアとの海上境界画定交渉は、2015 年後半に開始されたが、未だ合意には至っていない。

記事参照：Timor-Leste Australia Maritime Boundary Treaty: Victory for Dili?

3 月 29 日「変革を迫られる中国のインフラ・ビジネスモデル シンガポール専門家論評」(RSIS Commentaries, March 29, 2018)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) 教授 Linda Lim は、3 月 29 日付の RSIS Commentaries に、“China’s Belt-and-Road Initiative: Future Bonanza or Nightmare?” と題する論説を寄稿し、中国の「一帯一路構想」(BRI) が多くの困難に直面しており、北京はそれらに対処する必要があると指摘した上で、要旨以下のように述べている。

- (1) 「一帯一路構想」(BRI) は、低成長と貿易保護主義が強まる西側市場の代替先を提供することで、中国と急成長する新興市場とを連結するとともに、中国の豊富な国内貯蓄と余剰工業力の行き場を確保することを狙いとしている。BRI 沿線諸国におけるインフラ開発と関係強化を図ることは、中国の国営企業と民間企業の海外展開に役立つであろう。しかしながら、インフラ開発プロジェクトに対する融資は、常に困難が付きまとう。インフラ開発プロジェクトは、長

期の建設期間と資本返済期間を伴う、大規模かつ資本集約的なものであり、それ故にリスクが避けられない。

- (2) BRI 沿線諸国には、高い国家リスクが存在する。その多くは低所得国であるため、資本や人的資源、BRI プロジェクト用の輸入資機材の支払いに充てる輸出収入を欠いており、負債返済や通貨危機の高いリスクを伴っている。BRI 沿線諸国は、政治的、経済的不安や不安定、そして不人気な政府、更には、ダム建設のような互いに影響を受けるプロジェクトを共有する近隣諸国と緊張した関係もある。米シンクタンク The Centre for Global Development の最近の調査では、現在のところ、ジブチ、キルギス、ラオス、モルディブ、モンゴル、パキスタン、モンテネグロ、及びタジキスタンの 8 カ国において、BRI プロジェクトを巡る融資の影響が、当該国債務の対 GDP 比と、債務の対中国比を「ハイリスク」レベルまで上昇させる可能性があることが分かった。こうした負債を巡る懸念とは別に、BRI 沿線諸国における中国によるインフラ開発プロジェクトに対する熱意は、現地での直接的なニーズに合致していないが故に、中国との連携を受け入れた、当該国政府の政治リスクを高めかねない。例えば、本稿の筆者 (Linda Lim) が会ったマレーシアのある企業人は、「我が国では、BRI プロジェクトの大部分が肯定的影響を及ぼすものではない。鉄道や港湾といった大規模なインフラ開発プロジェクトは、中国にとっては戦略的なものだが、我が国にとっては無用の長物になりかねない」と語った。こうした状況は、BRI プロジェクトが、受け入れ国の利益のためというよりも、中国のためのプロジェクトであるとの見方に拍車をかけている。
- (3) また、中国企業が、自らのプロジェクトによって影響を受けるコミュニティよりも、当該国の政治指導者との交渉を好むことは、プロジェクトの社会的コストとそれに対する補償が十分考慮されていないことを示唆している。その結果、ミャンマーのミツソン・ダムや、昆明とチャウピュー間の鉄道、石油・ガスパイプラインで起こったように、プロジェクトを頓挫させかねない抗議活動を引き起こしている。中国のパートナーである当該国の政治指導者が無能で、腐敗し、強欲で、かつ不人気であれば、その評判は中国に及ぶし、中国のプロジェクトの評判もパートナーである彼ら指導者に及ぶことになる。いずれの場合も政治リスクは増大するであろう。スリランカでは、政府がハンバントタ港建設に伴う負債の返済に、同港の運営権を中国に譲渡したことが、2018 年 2 月の議会選挙における政権の敗北をもたらした。また、インドネシアでは、ジョコウィ大統領が中国の投資を奨励していることが、2019 年の大統領選挙での再選見込みを低下させかねない、と噂されている。中国企業は、民族的、文化的に多様な国で操業した経験に欠けており、イスラム教徒の礼拝時間や断食月の順守といった現地の慣行や習慣を蔑ろにしている、としばしば批判されてきた。中国人は、現地の人々（現地の食事を食すことも）について学んだり、理解したりすることに全く関心を示さず、筆者 (Lim) の取材相手の一人が言うところの「中国の成功という優越感に由来する、無意識の傲慢さ」を見せている。
- (4) それでは、中国は、BRI プロジェクトに対する不安定で否定的な見方を打ち消すために、何ができるのだろうか。
- 中国企業は、金銭的、経済的そして政治的に実行可能で、環境的、社会的に持続可能なプロジェクトのみを手掛けるべきである。
 - 中国企業は、他の国の貸し手や投資家と組むべきである。多様性は、リスクを低減し、プロジェクトの中国色を薄める効果がある。
 - 中国企業は、プロジェクトが中国の主張するように「互恵的」であると保証する意味でも、

投資に関する決定を一方的に行うのではなく、受け入れ国と共に行うべきである。

- d. 中国企業は、受け入れ国が、貸付金を外貨収入で返済することを支援すべきである。具体的には、中国から労働集約型の製造業を移転させ、工業特区を設置したり、中国市場を成長させて、受け入れ国から製品を輸入したりすることが考えられる。
 - e. 中国企業は、優れた広報活動を展開するべきである。例えば、オープニングセレモニーでは、他国のパートナーや投資家に加え、より多くの現地人を招待することで、プロジェクトが「中国のもの」ではなく、当該国の「国家」プロジェクトとしての「ブランド」を得られるようにして、主権の喪失に対する当該国の恐怖を軽減すべきである。
 - f. 中国企業は、現地人を労働者や管理者として雇用し、技術・技能訓練を施し、政府や政権与党のみならず、全ての利害関係者と協力すべきである。
- (5) 要するに、BRI プロジェクトが成功するためには、中国色を薄める必要がある。例えば、現在、「中国パキスタン経済回廊」(CPEC) を巡る、エネルギーやインフラ開発プロジェクトに 570 億ドルもの巨費が投じられているが、パキスタン政府は、中国人労働者の護衛に 1 万 5,000 人規模の部隊投入を余儀なくされている。そうした対策にも関わらず、2018 年 2 月には、カラチで「標的を定めた攻撃」により中国の海運企業幹部が射殺された。中国が「万里の長城」外の生活様式に適応しないのであれば、BRI は、外交上の「チャンス」ではなく、「悪夢」となるリスクを抱えている。

記事参照：China's Belt-and-Road Initiative: Future Bonanza or Nightmare?

4 . 北極海関連事象

4 - 1 主要事象

1月26日「中国、『北極政策白書』公表」(Xinhuanet.com, January 26, 2018)

中国の新華社によれば、中国国務院新聞弁公室は1月26日に中国初の「北極政策白書」を公表した。白書は、「中国は、責任ある主要国として、北極開発における歴史的好機を生かすとともに、北極地域の変化によってもたらされた課題に対処するために、全ての関係国と協力していく用意がある」と述べている。また白書は、「一带一路構想」(BRI)の下に「北極シルクロード」(a "Polar Silk Road")を開発するために、関係国と協力していくとしている。中国企業は、「北極シルクロード」のインフラ整備に参画するとともに、定期的な商業航行に向けて、航行の安全を重視した試験航行を実施するよう促されている。また、中国は、先住民を含む北極圏住民の伝統と文化を尊重し、そして北極圏の自然環境を保全しながら、北極圏諸国と共同で、石油、天然ガスそして鉱物資源の開発や、観光事業などの開発を進めていくとしている。

記事参照 : China publishes Arctic policy, eyeing vision of "Polar Silk Road"

Full text: China's Arctic Policy

http://www.xinhuanet.com/english/2018-01/26/c_136926498.htm

Xinhuanet.com, January 26, 2018

1月30日「『北極近傍国家』を自称する中国の鉄面皮 米専門家論評」(Asia Times.com, January 30, 2018)

元米海兵隊大佐で日本戦略研究フォーラム(JFSS)上級研究員 Grant Newsham は、1月30日付のWeb誌、Asia Times に、“China as a ‘near Arctic state’-chutzpah overcoming geography”と題する論説を寄稿し、「北極近傍国家」と自称する中国の鉄面皮ぶりについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は、膨張する自国の国益を正当化するために、虚偽の地理的主張をしばしば用いてきた。過去数十年に及ぶ中国滞在歴を持つ匿名希望の西側の専門家は、「北極近傍国家」(“near Arctic state”)という定義は法的にも国際的にもなく、中国の造語であり、彼らはそれを他国に受け入れさせようと企てている。
- (2) 「北極近傍」(the “near Arctic”)なるフレーズは5、6年前に初めて使われてから、中国が、国益追求のために、どのようにして概念、原則、語彙そしてその正当化のロジックを構築していくかを示す、古典的な事例の1つとなっている。
 - a. 第1段階 : ある用語が中国の無名学術誌に登場する。反応を評価し、そのプロセスが継続される。
 - b. 第2段階 : 当該用語が中国の地方紙に登場する。反応を評価し、そのプロセスが継続される。
 - c. 第3段階 : 当該用語が中国の全国会議やセミナーで使われる。反応を評価し、そのプロセスが継続される。
 - d. 第4段階 : 当該用語が新華社や人民日報の記事で使われる。反応を評価し、そのプロセスが継続される。
 - e. 第5段階 : 当該用語が中国で行われる国際会議や学術交流で使われる。反応を評価し、その

プロセスが継続される。

- f. 第 6 段階：中国が当該用語を頻繁に各国メディアに、そして国際会議で言及するようになる。当該用語の受容状況を評価し、そのプロセスが継続される。
- g. 第 7 段階：中国は、その立場、それが持つ権利、その権利の「防衛」を正当化する脅威を記載した政策白書を刊行する。
- h. 第 8 段階：米マイアミ大学の Dreyer 教授が新たに加えるこの段階では、中国は、この立場は「以前から」中国の政策であり、何ら変更されたわけではないと主張する（その意味するところは、「慣れろ、野蛮人ども」）。
- (3) 前出の専門家が説明するところでは、この一連のプロセスは大抵、「古代」地図、提督の「航海日誌」、発掘された「埋蔵物」などから始まる。そして Dreyer 教授は、半分皮肉を込めて、「中南海の奥深い何処かには、『新古文書部』（‘Department of New Ancient Documents’）なる名称の部署があるに違いない。その部署内部では、どの王朝の主張も「再主張」できるよう、書道家が化学的に同一の用紙に、時代に合わせて忠実に再現された筆とインクで書筆している。従って、どんな決定的証拠も生産できるのだ」と強調している。しかしながら、前出の専門家は、中国の指導部が一連のプロセスを短縮できると見なしたことから、「北極近傍」は一連のプロセスを辿らなかつたと指摘している。中国が過去数年で南シナ海における事実上の支配権の確立に成功したことを思えば、それは正しいのかもしれない。
- (4) 前出の専門家は、中国が目下、アラスカで歴史的なプレゼンスを有してきたとする論拠を準備していると見ている。中国の「北極近傍」キャンペーンは、独自の目的を持ったものだが、米国の 49 番目の州とその先の地域に対する歴史的、文化的そして文明的「貢献」を主張する誘導路としての役目も果たしている。彼は、世界地図を眺めれば、如何に中国の主張が馬鹿らしいとまでは言わなくとも、向こう見ずなものかが分かるはずだ、と主張する。中国の北端である漠河県は、北緯 53 度 29 分に位置している。この基準に当てはめれば、アイルランドのダブリン、イギリスのリバプール、フランスのカレー、オランダのアムステルダム、ドイツのフランクフルト、チェコ共和国のプラハ、ポーランドのワルシャワ、そしてウクライナのキエフはいずれも北緯 53 度から 1、2 度の範囲内にあり、「北極近傍」都市ということになる。
- (5) この専門家は、中国が北極圏での活動を終われば、今度は「南極近傍国家」（a “near-Antarctica state”）を自称し始めるだろうと予想している。一方、前出の Dreyer 教授は、何時の日か鄭和提督がペンギンより先に南極に到達した「証拠」が見つかるかと予想し、「ことによると、パンダと似た配色のペンギンは、（中国から）今はなき陸路を通して南極にやってきたパンダが進化したものである」などと言い出しかねないと述べている。中国は、当然のごとく北極圏に入り込む一方で、米国に対しては自国から遥か遠くの南シナ海に干渉しないよう声高に警告しているのである。
- (6) 少しばかりの偽善さえ気にしなければ、こうした主張や自国のものでない領土占有への確固たる努力は上手くいくかもしれない。しかしながら、それは、一連の主張が抵抗を受けなかった場合である。「真の」北極圏国家は、中国の振る舞いに懸念を持っているが、抗議を行うことはなさそうである。いずれにせよ、中国は、習近平主席の友人であるロシアのプーチン大統領の言葉以外、真剣に耳を傾けることはないであろう。しかし、プーチンは依然として、対中接近によって得られるものがまだあると考えている。従って、何時ものように、全ては米国の双肩にかかっているのである。

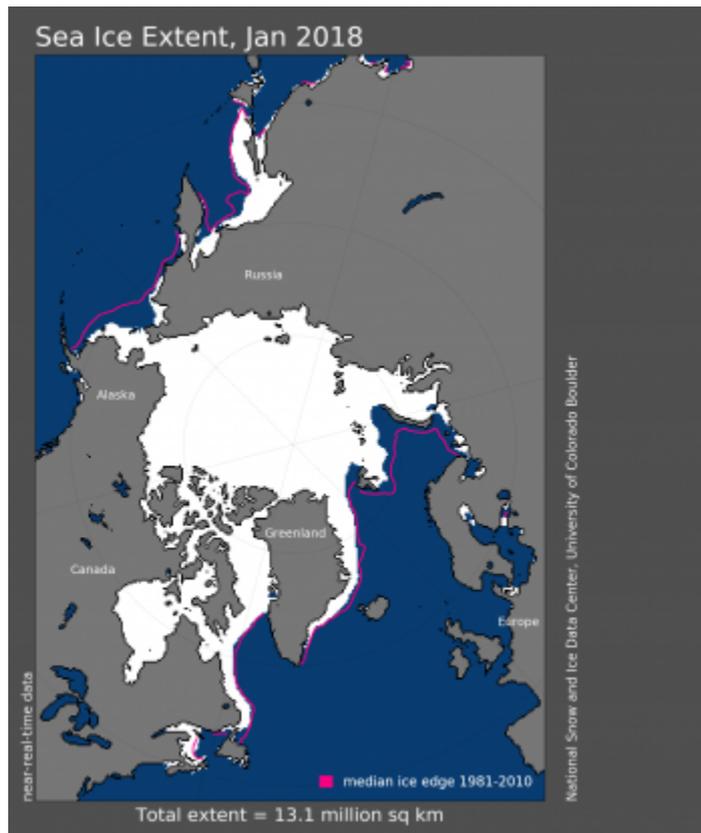
記事参照：China as a ‘near Arctic state’ – chutzpah overcoming geography

5 - 2 海水状況

以下は、米国の The National Snow and Ice Data Center, University of Colorado の HP に掲載された、北極海の海氷についての衛星観測データ・月間状況分析（英文タイトルを含む）である。

1月の海水状況

2018 年 1 月の状況 : Sea ice tracking low in both hemispheres



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2018/02/sea-ice-tracking-low-in-both-hemispheres/>

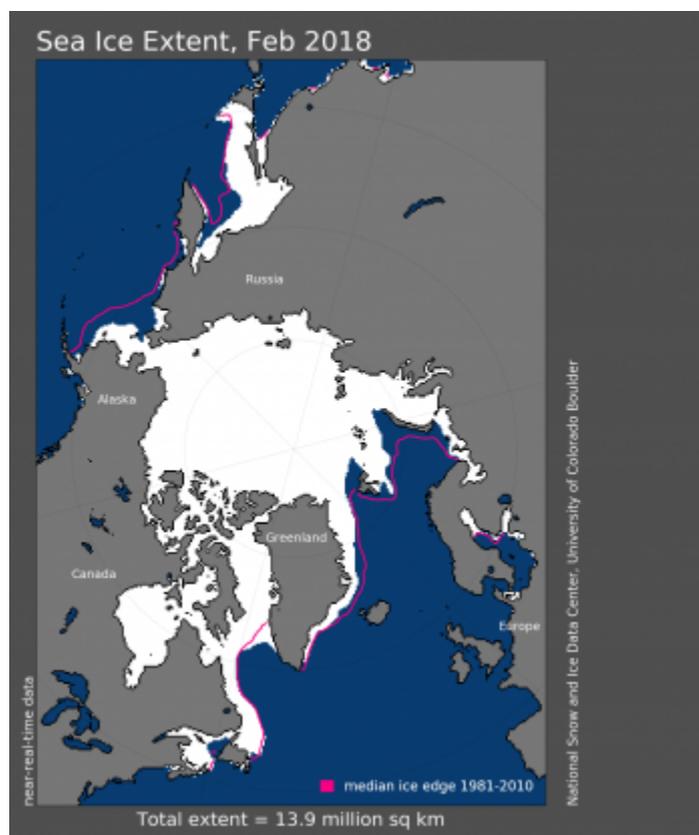
※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 1 月の平均的な海水域を示す。
+は北極点を示す。

1 月の海氷面積の月間平均値は 1,306 万平方キロで、1981 年～2010 年の期間における 1 月の平均値を 136 万平方キロ下回った。1 月の海氷面積としては、2017 年 1 月の平均値より 11 万平方キロ下回り、衛星観測史上、最も小さかった。2017 年 12 月に続いて、ベーリング海と同様に、バレンツ海とカラ海における海氷面の拡大が 1 月の平均値を下回った。バレンツ海では 1 月中、ほとんど海氷面が広がらず、また、東グリーンランド海では海氷面がわずかながら後退した。対照的に、セントローレンス湾、ニューファンドランド島沿岸、バレンツ海東部、そしてオホーツク海では、海氷面が拡大した。

925hPa レベル（海面上ほぼ 2,500 フィート）での大気温度は、北極海のほぼ全域で少なくとも摂氏 3 度、あるいはそれ以上、平均値を上回った。平均値を摂氏 9 度以上上回ったのは、カラ海とバレンツ海上空、そしてスヴァールバル諸島上空であった。太平洋側でも、大気温度は平均値を摂氏 5 度強上回った。対照的に、シベリアの 925hPa レベルでの大気温度は平均値を摂氏 4 度以上下回った。

2月の海氷状況

2018年2月の状況：A warm approach to the equinox



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2018/03/a-warm-approach-to-the-equinox/>

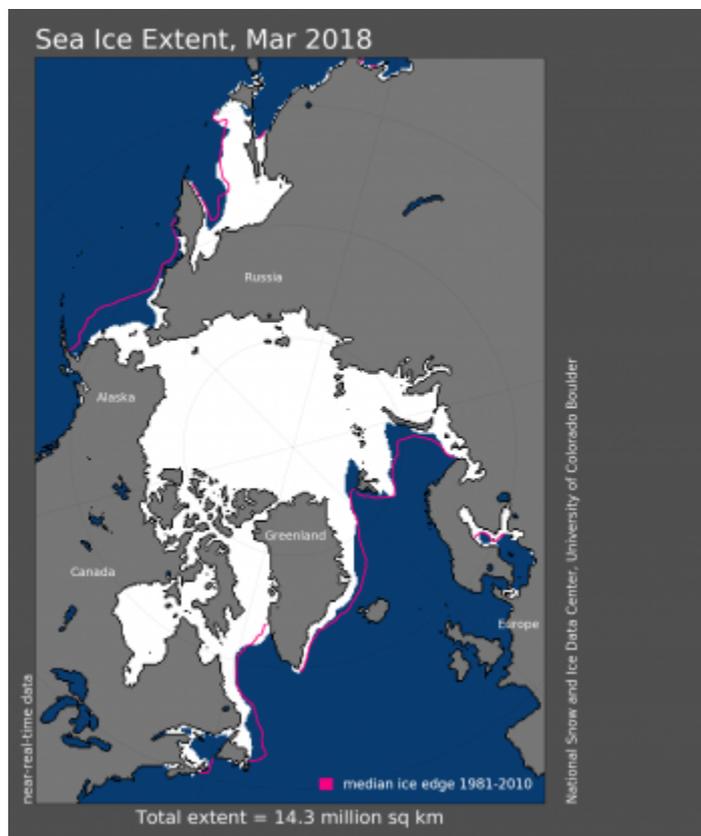
※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981年～2010年の期間における2月の平均的な海氷域を示す。
+は北極点を示す。

2月の海氷面積の月間平均値は1,395万平方キロで、1981年～2010年の期間における2月の平均値を135万平方キロ下回った。2月の海氷面積としては、2017年2月の最小記録を16万平方キロ下回り、衛星観測史上、最小値を記録した。2月の1日当たりの海氷面積の拡大は最小値を記録したが、特に、ベーリング海では少なかった。ベーリング海東部は2月を通じてほとんどアイスフリー状態であった。同海の西側海域でも海氷面積の拡大は小さかった。ベーリング海峡のシベリア沿岸とアラスカ沿岸では解氷域が広がった。バレンツ海は1月に続いて平均値を下回った。

2月を通じたカムチャツカ半島東部上空の低気圧と、アラスカ及びカナダのユーコン上空の高気圧は、北極海太平洋側の大気温度と海水温を高める南風を発生させ、海氷面の南方への拡大を抑えた。925hPa レベル（海面上ほぼ2,500フィート）での大気温度は、チュクチ海とバレンツ海では、月間平均値を摂氏10度～12度上回った。

3月の海氷状況

2018年3月の状況：



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2018/04/2018-winter-arctic-sea-ice-bering-down/>

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981年～2010年の期間における3月の平均的な海氷域を示す。

3月の海氷面積の月間平均値は1,430万平方キロで、1981年～2010年の期間における3月の平均値を113万平方キロ下回り、2017年3月の最小記録を3万平方キロ上回り、衛星観測史上、2番目に小さかった。海氷面積は3月17日に最大値に達した。3月末の海氷面積は、ベーリング海では過去数カ月間と同様に平均値を大きく下回ったが、北極海最北部やバレンツ海では、平均値をわずかに下回った。他方、オホーツク海では、平均値をわずかに上回った。

3月の925hPaレベル（海面上ほぼ2,500フィート）での大気温度は、グリーンランド近海とアラスカ地域で平均値を摂氏2度～4度上回った。スカンディナ비아半島、カラ海及び極東シベリアでは寒冷気候で、平均値を摂氏4度～7度下回った。

・ 解説

外務省 HP から読み解く「自由で開かれたインド太平洋戦略 (FOIP)」の理念と実践

笹川平和財団海洋政策研究所
特任研究員 相澤 輝昭

はじめに

昨年 (2017 年) 秋以来、「自由で開かれたインド太平洋戦略 (Free and Open Indo-Pacific Strategy : FOIP)」が国内外で広く注目を集めている。これは、比較的コンパクトで判り易くまとめられていると思われる日本経済新聞の解説をそのまま引用すれば「2016 年 8 月にケニアで開いたアフリカ開発会議 (TICAD) で安倍晋三首相が打ち出した外交戦略。成長著しいアジアと潜在力の高いアフリカを重要地域と位置づけ、2 つをインド洋と太平洋でつないだ地域全体の経済成長をめざす。自由貿易やインフラ投資を推進し、経済圏の拡大を進める。安全保障面での協力も狙いの一つ。法の支配に基づく海洋の自由を訴え、南シナ海で軍事拠点化を進める中国をけん制する。」¹ものとされているのであるが、この「中国をけん制」という部分を巡っての解釈が別れるなど、やや判りにくいものとなっている感は否めない。国内主要メディアの論調は、「一帯一路」に対抗する対中戦略としての性格を強調するものが大勢である一方、日本政府としては安倍首相が本年 (2018 年) 1 月の施政方針演説で「この大きな方向性の中で、中国とも協力して・・・」と述べるなど、「中国をけん制」というイメージを打ち消そうとするかの発信が目立っている。この点は海外の論調も同様であり、例えば「インド太平洋」という地域概念についても、その提唱者の 1 人とされるインドの Gurpreet S. Khurana が Washington Post 紙への寄稿で「将来的には中国も包含していく形で共通の繁栄を目指すべき」と主張する一方で、同じインドの C Raja Mohan はシンガポール国立大学南アジア研究所 (ISAS) ブリーフィングにおいて後述する日米豪印四ヶ国対話に言及しつつ、これを「中国の攻撃的な戦略を放棄」させるものであると指摘するなど、やはりその評価が大きく別れているのである (Khurana と Mohan の主張については「海洋安全保障情報旬報 2017 年 11 月 1 日-11 月 30 日」²参照)。

地域概念としての「インド太平洋」は、学会においてもここ数年来のホットイシューであり、先行研究も様々なアプローチで実施されているが、こうしたアカデミックな議論においても中国との関係は焦点の 1 つである。そもそも現状では FOIP は理念先行の感があり、これを主導する日本政府、外務省が実際には何をしようとしているのか、その実践の部分がなかなか見えて来ないという事情もこうした「判りにくさ」に拍車を掛けているとも言えるであろう。だが、実はこの点は TICAD における発表後の進展もあり、外務省 HP の関連記述などを丹念に追っていくことで、かなり具体的な情報についても既にアクセス可能な状態となっているのである。そこで本稿では、こうした外務省 HP の記事などを題材として、FOIP の理念と実践をどのように理解すればよいのかという問題を考える

1 2017 年 10 月 26 日、日本経済新聞。

2 海洋政策研究所 HP、「海洋安全保障情報旬報 2017 年 11 月 1 日-11 月 30 日」

https://www.spf.org/oceans/analysis_ja01/_201711111130.html 2018 年 2 月 1 日アクセス。

ヒントとなる事項を幾つか提示したいと考えている。

なお、筆者は本年 3 月まで外務省アジア大洋州局地域政策課の専門員（非常勤職員）として勤務していた者であり、一般的な職務の遂行上、また、安全保障を専門とする研究者としても FOIP には強い関心を持って見て来たところではあるが、当該業務に直接関与していたわけではなく、関連する特別な情報を知り得る立場にあったわけでもない。よって、本稿に記載した事項は全て公開情報に基づく筆者個人の見解であり、既に公開されている部分以外は日本政府、外務省のオフィシャルな指針を示唆するものではないということは、ここであらかじめお断りしておく。

1 地域概念としての「インド太平洋」形成過程と FOIP の策定経緯

本題に入る前に、まず地域概念としての「インド太平洋」形成過程と FOIP の策定経緯について確認しておくこととしたい。これらについては昨年来のブームで言い尽くされている感もあるが、メディアの解説記事などは出典が明らかではない場合も見受けられるため、ここでは出来るだけ論拠を明示しつつ紹介していくこととする。

(1) FOIP を巡る 2017 年 10 月以降の動き

時系列としては逆順になってしまうが、ここ最近の FOIP の急速な進展を理解する上では昨秋以降の一連の動きから見ていった方が適当であろう。これは次章で論ずる外務省 HP における FOIP 関連記述などを読み解いていく上で特に重要なポイントになると思われる事項が、この一連の動きの中に多く含まれているためでもある。

この皮切りとなったのは、2017 年 10 月 18 日の戦略国際問題研究所 (CSIS) における Rex Tillerson 国務長官講演であり、同長官は「自由で開かれたインド太平洋」という表現を明示的に用いつつ、対中国を念頭に置いた米印関係について論じたのであった。そして、これに引き続き 11 月に行われた Donald Trump 大統領のアジア歴訪では、FOIP を巡る重要な動きが立て続けに見られることとなった。11 月 6 日、東京で開催された日米首脳会談では両首脳間で後述する FOIP の「三本柱」を推進していくことなどが確認された。次いで 11 月 8 日には米韓首脳会談後の共同発表に「米韓同盟はインド太平洋地域の安全保障、安定と繁栄のための核心的な軸」という表現が盛り込まれたのであるが、韓国大統領府の高官が翌日これに否定的見解を表明するという一幕もあった。このことは、一般には韓国政府内の意思決定プロセスの混乱を示すエピソードと受け止められているのであるが、THAAD 問題などを背景とする中韓関係の機微にも鑑みれば、これは序言で述べた FOIP の対中戦略としての側面から生ずる反作用の象徴的事例であるとも言えるであろう。更に 11 月 10 日にベトナム・ダナンで実施された APEC CEO サミットにおける Trump 大統領の講演では、FOIP に基づくこの地域への明確なコミットメントが表明された。そしてこの APEC サミットに引き続いて開催されたフィリピン・マニラでの東アジア首脳会議 (EAS) に際しては、余り目立たないような形ではあったが、後述する日米豪印 4 国対話の再興に向けての外交当局者間での動きなども見られたのであった。

その後、12 月 18 日に発表された米国の「国家安全保障戦略」では「アジア太平洋」という従来の表現に替え、「自由で開かれたインド太平洋」が明示的に盛り込まれた。一方、我が国においては、年明けの 1 月 22 日に実施された安倍首相の施政方針演説において FOIP の強力な推進が改めて示されるなど、今や FOIP は我が国外交の最重点分野となっており、米国とも連携しつつ、様々な形で諸外国への働きかけなども実施されている。そして、前述のとおり、こうした動きに関連する報道資料などからは、FOIP の理念と実践についてかなり具体的な情報も読み取ることが出来るのであり、以

下、この点について具体的に述べていくこととしたい。

(2) 先行研究に見る地域概念としての「インド太平洋」形成過程

さて、冒頭で引用した日本経済新聞解説記事中の「安倍晋三首相が打ち出した外交戦略」という部分についてであるが、この説明自体は誤りではないものの、厳密には FOIP と地域概念としての「インド太平洋」形成過程とは峻別して理解しておく必要があるだろう。特に後者については、前述のとおり国内外で様々なアプローチによる研究が実施されていることでもあり、まずはこれについて確認しておきたい。ただし紙面の制約から元より全般的な説明は困難であり、ここでは「インド太平洋」概念形成の背景と、その発展の直接的な契機という二点に絞って簡潔に紹介を試みることにする。

これに関し、国内の包括的研究としては、例えば日本国際問題研究所が外務省委託による調査研究事業として 2012 年度から展開中のプロジェクトがある。その端緒となった 2012 年度の研究報告書には、山本吉宣の「インド太平洋概念をめぐる」³と題する序章が提示されており、山本はここで「インド太平洋」が地域概念として注目され始めた背景を、①近年の海洋における国家間対立の顕在化がインド洋にまで及ぶ可能性の高まり、②米国のアジア太平洋への回帰がインド洋までを視野に入れていること、③中国、インドなど新興国の台頭、④古来から経済活動に必須のものであった海洋の安定が中国の台頭により崩れるかもしれないという懸念、⑤海洋の安定（航行の自由）はグローバル・コモンズの 1 つであり「法の支配」の確立が必要という共通認識の高まり、の 5 点から説明している。これは本稿のテーマである FOIP の理念と実践に直接リンクする基本認識として、極めて示唆的であると言えるであろう。

また、「インド太平洋」概念進展の直接的な契機という問題については、溜和敏の「「インド太平洋」概念の普及過程」⁴が示唆的である。溜は豪州の Rory Medcalf（Medcalf の主張については 2014 年 3 月 11 日配信の「海洋安全保障情報特報」⁵参照）をはじめとする海外研究者の主張を横断的に分析しつつ、この概念の形成過程について詳細に解説しているのであるが、筆者は特に次のような部分に着目している。

3 山本吉宣「序章 インド太平洋概念をめぐる」『「アジア（特に南シナ海・インド洋）における安全保障秩序」研究報告書』日本国際問題研究所（2013 年 3 月）6 頁。

http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24_Asia_Security/introduction.pdf 2018 年 1 月 20 日アクセス（以下、本脚注中のアクセス期日は同じ）。

なお、本報告書を含む日本国際問題研究所による一連の研究報告書は以下のとおり。

平成 24 年度外務省国際問題調査研究・提言事業「アジア（特に南シナ海・インド洋）における安全保障秩序」研究報告書 http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24_Asia_Security/H24_Asia_Security.php

平成 25 年度外務省外交・安全保障調査研究事業（総合事業）『「インド太平洋時代」の日本外交—Secondary Powers/Swing States への対応—』研究報告

http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H25_Indo-Pacific/H25_Japanese_Diplomacy_in_the_Indo-Pacific_Age.php

平成 26 年度外務省外交・安全保障調査研究事業（総合事業）「インド太平洋時代の日本外交—スイング・ステーツへの対応—」研究報告

http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H26_Indo-Pacific/H26_Japanese_Diplomacy_in_the_Indo-Pacific_Age.php

平成 27 年度外務省外交・安全保障調査研究「インド太平洋における法の支配の課題と海洋安全保障『カントリー・プロフィール』研究報告（国際法研究会） http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H28_International_Law/

平成 28 年度外務省外交・安全保障調査研究「インド太平洋における法の支配の課題と海洋安全保障『カントリー・プロフィール』研究報告（地域研究会） http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H28_Indo-Pacific_country_profile/

4 溜和敏「「インド太平洋」概念の普及過程」『国際安全保障』第 43 巻第 1 号（2015 年 6 月）68-86 頁。

5 海洋政策研究所、「海洋安全保障情報特報」（2014 年 3 月 11 日配信）「海外論調：新たな地政学的概念、The “Indo-Pacific” が意味するもの」

https://www.spf.org/oceans/analysis_ja02/b140311.html 2018 年 1 月 20 日アクセス。

溜によれば、「インド太平洋」という用語自体は、既に 2000 年代後半から使われ始めていたが、これが政策論として直接的な影響力を持つようになるのは 2010 年以降のことであり、同年に発表された Medcalf ら豪州 Lowy 国際政策研究所の報告書⁶、米国の Michael Auslin による政策提言⁷などがその端緒であったとされている（この点は前出の山本も David Scot の研究⁸を引用して「インド太平洋」が本格的に議論されるようになったのは 2010 年以降と指摘している。）。また、同年 10 月には一般に同概念の普及の契機とみなされている Hillary Clinton 国務長官のホノルル演説が実施されるのであるが、溜はその歴史的な意義は認めつつも、同演説は必ずしも地域概念としての「インド太平洋」を意識したものではなかったとし、その後の展開に実質的に影響を及ぼしたのは同長官が翌 2011 年 11 月に Foreign Policy 誌に寄稿した『America's Pacific Century』⁹と題する論文であったと指摘している。ここで示された「インド洋と太平洋の連結性」（連結性の意味するところについては後述）というキーワードに象徴される考え方が、Medcalf や Auslin に限らず従来からの言説も包摂する形での政策論として確立されていく契機になったというのが溜の整理の要旨である。

このように、2010 年を地域概念としての「インド太平洋」形成過程の 1 つの区切りとする見方は、それ以前にも前出の Khurana をはじめとして多くの言説が存在し、origin が何処に在るのか見出し難くなっている感もある中、確かに明快で判り易い整理と言えるであろう。しかし、これでは本稿のテーマである FOIP との関係を考える上で、例えば、後述する 2007 年 8 月のインド議会における安倍首相の「二つの海の交わり」演説をどのように考えればよいのかという問題を生じてしまう（この点、溜の整理もあくまで「インド太平洋」という地域概念の形成過程に着目してのものであり、2010 年以前の言説の政策論としての意義が軽視されているわけではない。この安倍演説についても文中で明示的に意義が解説されているところである。）。本節冒頭で FOIP と地域概念としての「インド太平洋」は峻別して理解しておく必要があるとした理由もここにあり、以下、この点も念頭に置きつつ安倍政権が主導する FOIP の策定経緯について確認していくこととしたい。

（3）安倍政権が主導する FOIP の策定経緯

FOIP は人口に膾炙するようになって日も浅く、現時点ではアカデミックな研究対象というより、まだジャーナリスティックな関心の俎上にあるというのが実状であろう。そうした中、マスメディアにはしばしば、FOIP の起源は TICAD から更に遡って第一次安倍政権における「自由と繁栄の孤」、あるいは前述した「二つの海の交わり」演説にあるとする解説が見受けられるが、こうした見解を体系的に解説した文献としては外務省発行の専門誌『外交』編集長であった鈴木美勝による「日本の戦略外交」¹⁰がある。これは日本の戦略外交の軌跡を「インサイド情報を基に辿る」ものとされ、FOIP

6 Rory Medcalf and Raoul Heinrichs, with Justin Jones, “Crisis and Confidence: Major Powers and Maritime Security in Indo-Pacific Asia,” Lowy Institute for International Policy, June 2011.

<https://www.lowyinstitute.org/publications/crisis-and-confidence-major-powers-and-maritime-security-indo-pacific-asia> 2018 年 1 月 20 日アクセス。

7 Michael Auslin, Security in the Indo-Pacific Commons: Toward a Regional Strategy, American Enterprise Institute, 2010, pp.1-29

<http://www.aei.org/wp-content/uploads/2011/10/AuslinReportWedDec152010.pdf> 2018 年 1 月 20 日アクセス。

8 David Scott, “The ‘Indo-Pacific’-New Regional Formulations and New Maritime Frameworks for US-India Strategic Convergence,” Asia-Pacific Review, Vol.19, No.2.2012, pp.85-109

<https://dscottcom.files.wordpress.com/2017/03/indo-pacific.pdf> 2018 年 1 月 20 日アクセス。

9 Hillary Clinton, “America’s Pacific Century” Foreign Policy, October 11, 2011.

10 田中美勝『日本の戦略外交』（ちくま新書、2017 年）。FOIP 策定へと至る一連の外交戦略に係る事項については、第 2 章から第 4 章を参照。

の策定経緯についても、これを主導した首相官邸関係者の人物情報なども含めて詳細に解説されており大変興味深い内容になっている。鈴木は同書中で FOIP を「自由と繁栄の孤」を起源として今日に至る安倍政権の「価値観外交」ないし「地球儀を俯瞰する外交」の一環と位置付け、対中国戦略を念頭に置いたものと説明しているのであるが、以下、これらの記述と関連する外務省 HP の記事なども適宜引用しつつ、改めて FOIP の策定経緯について概観しておくこととしたい。

「価値観外交」¹¹は外務省 HP では「普遍的価値（自由主義、民主主義、基本的人権、法の支配、市場経済）に基づく外交」とされており、その端緒となった「自由と繁栄の孤」についても同じページ上で「ユーラシア大陸に沿って自由の輪を広げ、普遍的価値を基礎とする豊かで安定した地域を形成」するものと説明されている。これらは第一次安倍政権の新たな外交方針として提唱された構想であり、「自由と繁栄の孤」は 2006 年 11 月の日本国際問題研究所における麻生太郎外務大臣講演¹²が初出とされ、当時の米国が同時多発テロ以降の国際情勢下でこの地域を「不安定の孤」と認識していたことなども念頭に置いたものであった。上記のページには「東の米、豪、中央のインド、西の EU、NATO 等と緊密に協力」、「価値観の押しつけや体制変更を求めず、各国の文化や歴史、発展段階の違いに配慮」という記述もあり、麻生の講演中で言及されている開発協力による「不安定の孤」へのコミットメントという構想とも併せてみれば、これは言わば「開発協力と多国間の安全保障協力をリンクさせた外交戦略」（これは元より厳密に定義した用語ではないが、ここでは「価値観外交」をはじめとする安倍政権の一連の外交戦略の端的なイメージを示すものとして便宜的に使用している。）と考えられ、FOIP の基本的な考え方も既にこの段階で見取れるであろう。なお、鈴木によれば、「自由と繁栄の孤」はその経緯からして「麻生のもの」という意識が安倍首相にあり、その基本的な考え方は継承しつつも用語としては次第に使用されなくなっていったと指摘されているところである。

前述した 2007 年 8 月のインド議会における安倍首相の「二つの海の交わり」演説¹³もこの文脈上に位置付けられるものであり、鈴木はこの演説の含意について、①日印の「戦略的グローバル・パートナーシップ」は「価値観外交」の要を成すこと、②日印はともに海洋国家であってシーレーンの安全確保をはじめとする海洋安全保障分野における協力は必然であること、③日印の連携により形成される「拡大アジア」は米欧を巻き込み太平洋まで及ぶ広大なネットワークを形成する可能性があること、の 3 点を指摘しているが、これらもまさに FOIP の考え方の萌芽と言えるであろう。

そしてこの演説を契機として安倍首相の強い意向の下、日米豪印 4 カ国対話という構想も浮上するのであるが、この試みはやはり中国の警戒感を惹起することになり、また、それを反映した各国の国内事情もあって結果的には頓挫してしまう（この顛末は前出の Mohan の論説（「海洋安全保障情報旬報 2017 年 11 月 1 日-11 月 30 日」）¹⁴を参照）。2017 年秋以降の日米豪印 4 カ国対話¹⁵の再興に向けての動きが外交当局者間で目立たない形で進められているのは、まさにこうした経緯を考慮してのものである。

また、FOIP について論ずるには、安倍首相の「セキュリティダイヤモンド構想」についても確認

11 外務省 HP、「「広がる外交の地平」～日本外交の新機軸～」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/free_pros/pdfs/shiryo_01.pdf 2018 年 2 月 23 日アクセス

（以下、外務省 HP へのアクセス期日は同じ。）。

12 外務省 HP、「「自由と繁栄の孤」をつくる」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/18/easo_1130.html

13 外務省 HP、「二つの海の交わり」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/19/eabe_0822.html

14 前掲、「海洋安全保障情報旬報 2017 年 11 月 1 日-11 月 30 日」

15 外務省 HP、「日米豪印のインド太平洋に関する協議」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_005249.html

しておく必要があるだろう。これは第二次安倍政権発足翌日の 2012 年 12 月 27 日、国際 NPO である Project Syndicate の HP に安倍晋三個人名で掲載された“Asia’s Democratic Security Diamond”¹⁶ と題する論文中で示された考え方であり、その文中には「日米豪印がインド洋から西太平洋へと広がる海洋コモンズを防衛するダイヤモンドを構成する戦略」という構想が提示されるなど対中国戦略としての性格が明示的に打ち出されている。一方、鈴木によれば、日本政府はそれが故にこの構想をブレイクアップしない立場を取っているとされ、それは同論文が第 2 次安倍政権発足前の発表を念頭に準備されたが、Project Syndicate 側の思惑から政権発足後の発表となってしまったため、政府としては対中考慮をせざるを得ないというものである。

更に鈴木はこれに関連してもう 1 つ興味深い指摘をしており、それは「開かれた海の恵み—日本外交の新たな 5 原則」¹⁷ という演説原稿の存在である。これは 2013 年 1 月 18 日にジャカルタで実施される予定であったが、アルジェリアの人質事件対応のため安倍首相が急遽帰国し中止となったものの、原稿のみが外務省 HP に掲載されているというものである。実施されなかった演説原稿が公開されていること自体、強いメッセージ性を感じさせるものではあるが、鈴木はこれを「二つの海の交わり」演説を上書きし、かつ、「セキュリティダイヤモンド構想」における対中国の刺激的な部分をマイルドにしたものと評するとともに、ここに「日本海洋戦略の新 5 原則」が示されていると指摘しているのである。

2 外務省 HP から読み解く FOIP の理念と実践

前章では地域概念としての「インド太平洋」形成過程と安倍政権が主導する FOIP の策定経緯などについて概観して来たが、前置きの方が長くなってしまった感もあり恐縮ながら、ここからは前章で確認した事項を踏まえつつ、外務省 HP などを読み解きながら、FOIP の理念と実践について具体的考察を試みることにしたい。

(1) 外務省 HP における FOIP 関連記述の現況

序言で指摘した「FOIP は理念先行の感があり、これを主導する日本政府、外務省が実際に何をしようとしているのか、その実践の部分がなかなか見えて来ない」という要因の 1 つには現状の外務省 HP における FOIP 関連記述が、やや判りにくく「不親切」な構成になっているという問題があり、冒頭で FOIP の解説に敢えて日本経済新聞記事を引用したのもこのためである。一方、これも前述のとおり、既に外務省 HP には FOIP の実践に係る具体的情報も様々な形で発信されているのであるが、にも係わらず、これが判りにくく「不親切」な印象を受けるといふのには次のような事情がある。

第一に、FOIP の性格を理解する上では前章で縷々述べて来たようなバックグラウンドについての認識が不可欠ということである。例えば、同 HP の FOIP に係る主な解説は「外交青書 2017」の特集記事

16 Shinzo Abe, “Asia’s Democratic Security Diamond” Project Syndicate, The World’s Opinion Page, Dec 27, 2012

<https://www.project-syndicate.org/commentary/a-strategic-alliance-for-japan-and-india-by-shinzo-abe?barrier=accesspaylog> 2018 年 2 月 1 日アクセス。

17 外務省 HP、「開かれた海の恵み—日本外交の新たな 5 原則」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/25/abe_0118j.html

「自由で開かれたインド太平洋戦略」¹⁸として 2016 年 8 月の TICAD における安倍首相基調演説¹⁹の紹介の形で構成されているのであるが、これも安倍政権の一連の外交戦略という認識で見れば、この記事中の概念図に示された「地球儀を俯瞰する外交」や「積極的平和主義」などの外交コンセプトを発展させたといえる基本理念についても、より明確な絵姿をイメージすることが出来るであろう。

第二に情報発信の時期という問題もあり、「外交青書」は例年初夏に刊行されているため、前述した昨秋以降の動きはまだ反映されていないという事情もある。もちろん関連する個別の動きは別途情報発信されており、いずれはそうした情報も取り込んだより詳細な解説がなされると思われるが（実際、本年 2 月公表の『2017 年版開発協力白書』²⁰（以下『ODA 白書』とする。）には新たに FOIP 関連の一項が設けられ、本稿で解説している事項もかなり詳細に記載されている（細部後述）。）、本稿はそれまでの間の関連情報の収集などの一助とすることを念頭に置いている。

また第三に、上記にも関連して外務省 HP の構成上の問題もある。外務省 HP では様々な外交関連情報がタイムリーに発信されており、その意味では大変良心的なメディアと言えるのであるが、反面それらが余りに膨大な情報量であるが故に、所要の情報が HP の階層上からは辿りにくいという不具合も生じている。そして、その不具合を解消するためサイト内検索機能が設定されているのであるが、これは非常に機能的に設定されており、ここで紹介する関連情報も全てこれを利用して入手したものである。以下、それらの情報も参照しつつ、FOIP の理念と実践について具体的に解説していくこととする。

（2）開発協力戦略としての FOIP と概算算要求資料に見るその理念

外務省 HP における FOIP の主たる解説が『外交青書 2017』の特集になっていることは前述のとおりであるが、実は現時点で一般的検索エンジンから「インド太平洋戦略」を検索ワードにアクセスすると、最初に辿りつくのは国際協力局の「平成 29 年度開発協力重点方針」²¹である。ここでは「各地域の重点課題」のイメージ図上に各地の開発協力プログラムがマッピングされ（実態として中国の影響力が指摘されている地域が多くなっている。）、また、要所々々には「法の支配の貫徹」、「海上の安全確保」、「地域の安定化」などのキーワードも散りばめられるなど「開発協力と多国間の安全保障協力をリンクさせた外交戦略」としての FOIP の性格が如実に読み取れる構成になっている。そして前述のとおり、本年 2 月に公表された『ODA 白書』においては、新たに「国際社会の平和・安定・繁栄のための国際協力」という項目が設けられ冒頭に掲載されているのであるが、その第 1 章の「2 つの大陸」と「2 つの大洋」の交わりにより生まれるダイナズム」では後述する「三本柱」の施策を含む FOIP の理念の概要が、第 2 章の「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持」ではその「三本柱」の 1 つである「海上法執行能力構築支援等」に特に焦点を当てた具体的な施策などが、それぞれかなり詳細に解説されているところである。

また、こうした FOIP の性格については全く別の観点で「平成 30 年度予算概算要求」²²からも裏付

18 外務省 HP、外交青書 2017「第 1 章 2016 年の国際情勢と日本外交の展開」

「特集 自由で開かれたインド太平洋戦略」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2017/html/chapter1_02.html

19 外務省 HP、「TICAD VI 開会に当たって・安倍晋三日本国総理大臣基調演説」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/af2/page4_002268.html

20 外務省 HP、「開発協力白書・ODA 白書、参考資料集、年次報告」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryu/hakusyo.html>

21 外務省 HP、「平成 29 年度開発協力重点方針」 <http://www.mofa.go.jp/files/000245509.pdf>

22 外務省 HP、「平成 30 年度予算概算要求」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000285157.pdf>

けられる。これは 2017 年 8 月の資料であるが、ここに記載された事項からは FOIP の実践面、すなわち予算上の平成 30 年度計画の事業内容が読み取れるということであり、この中では次の二箇所に関連記述が見受けられる。

まず、「平成 30 年度予算要求に向けた柱」の 1 つである「戦略的な外交を展開」の中に「自由で開かれたインド太平洋戦略」の具体化」がうたわれており、項目としては「法の支配の強化」と「連結性の強化」の 2 点が提示されている。前者については①国際的なルール形成、②各国の海上保安能力強化、③アジア、アフリカでの海賊対策、④大量破壊兵器・ミサイル等の拡散阻止という 4 件が列挙されており、後者については「インド太平洋地域におけるモノとヒトの連結性強化」という説明がなされ、インフラ整備、機材供与、専門家派遣、人材育成、貿易投資・環境整備支援などの実施項目が例示されている。これらは前述の開発協力イメージ図中のキーワードが具現化されて提示されたものと言えるであろう。

また、予算要求の「柱」としてはこのほか「ODA の拡充」が項目として示されており、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の具体化」はここでも同じ内容が繰り返されているのであるが、これは FOIP 関連事業が主として ODA の枠組みによって実行されるということの意味していると考えることが出来るであろう。

以上のとおり、外務省 HP 上の開発協力重点方針と概算要求資料からも「開発協力と多国間の安全保障協力をリンクさせた外交戦略」としての FOIP の性格はかなり具体的に読み取ることが出来る。また、時系列を追っていけば、2016 年 8 月の TICAD での発表、翌年 4 月の開発協力重点方針、8 月の概算要求、そして昨秋以降の一連の動きを経て、本年 2 月の「ODA 白書」と時を経るに連れ、本構想が基本理念から具体的施策へと形を整えていく経過も見て取れるであろう。そしてその集大成が 2017 年 11 月の日米首脳会談において明らかにされ、これを契機に対外的にもよく知られるようになった前述の「三本柱」であり、次節ではこれについて解説を試みることにする。

(3) FOIP の「三本柱」の実践とその含意

この「三本柱」については、2017 年 11 月 6 日の日米首脳ワーキングランチ及び首脳会談²³に際し、以下に引用するような議論がなされたとされている。

両首脳は、日米が主導してインド太平洋を自由で開かれたものとするにより、この地域の平和と安定を確保していくため以下の三本柱の施策を進めることを確認し、関連する閣僚、機関に具体的な協力策の検討を指示しました。

- (ア) 法の支配、航行の自由等の基本的価値の普及・定着
- (イ) 連結性の向上等による経済的繁栄の追求
- (ウ) 海上法執行能力構築支援等の平和と安定のための取組

両首脳は、こうした考え方に賛同するいずれの国とも協働して重層的な協力関係を構築していくことを確認しました。

この記事中では「三本柱」の具体的な内容についての解説はされていないものの、例えば、これに

23 外務省 HP、「日米首脳ワーキングランチ及び首脳会談」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page4_003422.html

先立つ 2017 年 9 月の「コロンビア大学における河野外務大臣講演」²⁴、また、外務大臣などの外国出張に際してのスピーチや報道発表、あるいは国会審議の場など、その考え方については既に様々な形で情報発信がされているのである。それらの外務省 HP の記述や報道資料、関連論文などから「三本柱」の具体的な内容として示唆される事項について、概要を述べれば以下のとおりである。

(ア) 法の支配、航行の自由等の基本的価値の普及・定着

これについては、TICAD の安倍首相基調演説中に「日本は、太平洋とインド洋、アジアとアフリカの交わりを、力や威圧と無縁で、自由と、法の支配、市場経済を重んじる場として育て、豊かにする責任をにないます。」という言及がある。そしてその「法の支配」の部分に関しては、TICAD 直後の 2016 年 9 月 2 日に開催された「インド洋会議 2016」の岸外務副大臣スピーチ²⁵において、2014 年 5 月 30 日のシャングリラ・ダイアログにおける安倍首相基調講演²⁶を引用しつつ、「海における法の支配の確保」として、①国家は国際法に基づいて主張をなすべき、②主張を通すために、力や威圧を用いない、③紛争解決には平和的收拾を徹底すべき、という原則が説明されている。また、上記のコロンビア大学における講演では、河野外務大臣が「法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持・発展させることは不可欠」としつつ、具体的事例としては米国による「航行の自由作戦」への強い支持、戦略的寄港の重要性、インド太平洋における合同海上演習の継続といった事項を列挙しているところである。

(イ) 連結性の向上等による経済的繁栄の追求

これについても、TICAD の基調演説中のアジアと中東・アフリカの「連結性」の説明では「具体的には、東アジアを起点として、南アジア～中東～アフリカへと至るまで、インフラ整備、貿易・投資、ビジネス環境整備、開発、人材育成等を面的に展開するとともに、アフリカ諸国に対し、開発面に加えて政治面・ガバナンス面でも、押しつけや介入ではなく、オーナーシップを尊重した国造り支援を行っていきます。」という言及がなされている。そして、コロンビア大学における講演では河野外務大臣が「港湾、鉄道、道路などのインフラ整備を通じた連結性強化による経済的繁栄を追求」と発言しており、インドシナとミャンマーをつなぐ「東西経済回廊」の整備などを事例として挙げつつ、「質の高いインフラ」重視ということが強調されている。そして、前述のとおり、「ODA 白書」に新たに設けられた FOIP 関連項目からは、上記 (ア) と後述する (ウ) との関係を含め、その理念と実践が明示的に解説されているところである。

(ウ) 海上法執行能力構築支援等の平和と安定のための取組

これは前述のとおり、開発協力重点方針や概算要求資料などでは、FOIP の具体的施策は「法の支配の強化」と「連結性の強化」の 2 件として説明されており、本件は独立した項目とはされていなかった。そもそも「海上法執行能力構築支援」は「法の支配の強化」の一環ではないかという素朴な疑問もあり、前述のコロンビア大学での河野外務大臣講演でも「巡視船の供与や技術協力を通じた途上国の海上法執行能力の向上を支援」という言及は「法の支配の強化」の文脈でなされているところである。この問題は、上記 (ア) 及び (イ) の内容とも関連して本稿全般のテーマにも係わる論点を含むものと筆者は認識しており、ここでもう少し詳細に論

24 外務省 HP、「コロンビア大学における河野外務大臣講演」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page3_002248.html

25 外務省 HP、「「インド洋会議 2016」の岸外務副大臣スピーチ」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000185852.pdf>

26 外務省 HP、「第 13 回アジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアログ）安倍内閣総理大臣の基調講演」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page4_000496.html

じておくこととしたい。

この段階で「海上法執行能力構築支援」が「三本柱」として「特出し」された理由は定かではないが、実はこれは全く唐突な話でもない。既に 2017 年 3 月 7 日の環インド洋連合 (IORA) 首脳会合に際しての岸外務副大臣スピーチ²⁷で FOIP の 3 つの施策としての説明も行われており、ここでは「①航行の自由、法の支配など基本的価値の普及と定着、②港湾、鉄道などのインフラ整備を通じた連結性強化、経済連携の強化、ビジネス環境整備などによる経済的繁栄の追求、③海洋法執行能力の向上支援、海賊対策、テロ対策、防災などを含む安全保障上の協力を進めていく。」という説明がなされている。

そして、これは全くの私見であるが、この①と③との相違は FOIP の実践における我が国自身の関与の程度の差として説明出来るのではないかと筆者は考えている。例えば、コロンビア大学での河野外務大臣の講演において「法の支配の強化」の具体例の 1 つとして提示された「航行の自由作戦」について言えば、これに対する支持はともかくとして我が国が独自にこれを実施することは現実問題として困難である。これに対し、「海上法執行能力構築支援」は同じ河野外務大臣の講演で例示されている「巡視船の供与や技術協力」などが従来から開発協力の一環として推進されて来たものであり、我が国が主体的に実践し得る施策ということなのである。更に言えば、第 2 節でも確認したとおり「海上法執行能力構築支援」は予算面でも開発協力の一環として位置付けられており、その意味でも本件は「法の支配の強化」と「連結性の強化」に跨る施策であると言えるであろう。

ちなみに、この「海上法執行能力構築支援」の具体策として提示されている「巡視船の供与」などについて言えば、従来から個別の案件については外務省、海上保安庁、国際協力機構 (JICA) などの関係機関により情報発信されていたものの、政府全体における施策としての包括的説明は何処にもなされておらず、全体像の把握はなかなか難しい状況にあった。それが今般、前述の『ODA 白書』に「海上保安能力構築支援等」の一節が設けられ、基本的な考え方やその実績 (東南アジア諸国のほかスリランカやジブチに対する協力などが記載) が初めて体系的に示されたのであるが、これ自体、FOIP における「海上法執行能力構築支援」の重要性を端的に示す事例と言えるだろう。

そして、以上述べて来た点に鑑みれば、本稿の端的な総括として、FOIP の理念と実践は次のように説明することも可能であろう。すなわち、その理念とは基本的に「法の支配の強化」と「連結性の強化」で構成されるものであり、一方、その実践については「法の支配の強化」における施策中でも我が国が主体的に実践し得る分野で、かつ、「連結性の強化」の開発協力の一環でもある「海上法執行能力構築支援」を「特出し」にした「三本柱」の施策として説明されているのではないかと、ということである。

おわりに

以上、外務省 HP の記述などを参照しつつ、FOIP の理念と実践、特にその「三本柱」として説明される施策の概要などについて、考え得るところを述べて来た。その端的な整理は前章末尾に記載したとおりであるが、ここから類推される FOIP の今後の展望、特にこれを受けての関係各国 (米印豪、中国、ASEAN 諸国、その他の開発協力対象地域諸国、域外主要国である英仏など) の反応などについては継続的に調査分析の上、改めて論じていきたいと考えている。ただし、序言で FOIP の「判りにくさ」を象徴するものとして言及した中国との関係については、特にここで端的に述べておくこととしたい。この点は本稿が標題に「外務省 HP から読み解く」と冠している以上、結論は基本的に政府見解をなぞる

27 外務省 HP、「岸外務副大臣の環インド洋連合 (IORA) 首脳会合におけるスピーチ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000234812.pdf>

形にならざるを得ないという「縛り」もあるのだが、敢えて私見として述べれば次のとおりである。

すなわち、ここまで縷々述べて来た事項全般を通じて見れば、本件のバックグラウンドとなった安倍政権による FOIP の策定に至る経緯という演繹法的観点からも、あるいは FOIP の実践における具体的事例（「海上法執行能力構築支援」における「巡視船の供与」などの開発協力プログラムが実態として東南アジア諸国のほか中国の影響力を意識した地域に対し実施されていることなど）という帰納法的観点からも、これらが直接に中国に「対抗」するものではないとしても、少なくともその存在を強く意識して構築されたものであるということは容易に類推出来るところであろう。この点について、ここで改めて本件に係る安倍首相の施政方針演説と関連する報道振りを紹介しつつ簡潔に述べておくこととしたい。まず、序言で一部言及した本年（2018 年）1 月 22 日の安倍首相施政方針演説²⁸におけるキーセンテンスを改めて引用すれば以下のとおりである。

太平洋からインド洋に至る広大な海。古来この地域の人々は、広く自由な海を舞台に豊かさと繁栄を享受してきました。航行の自由、法の支配はその礎であります。この海を将来にわたって、全ての人に分け隔てなく平和と繁栄をもたらす公共財としなければなりません。「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推し進めます。

この大きな方向性の下で、中国とも協力して（下線筆者）、増大するアジアのインフラ需要に対応していきます。日本と中国は、地域の平和と繁栄に大きな責任を持つ、切っても切れない関係にあります。大局的な観点から、安定的に友好関係を発展させることで、国際社会の期待に応えてまいります。

この発言はその後も国会審議や外交現場など様々な場面で使用され、繰り返し情報発信されてきたため、「政府見解」としてほぼ定着した感がある。筆者自身も基本的にはこれを額面どおりに受け止めれば良いものと考えているが、キーセンテンスの前後関係に留意しておかなければならないこともまた当然である。ここで枕詞として使われている「この大きな方向性の下で」の前文には、「航行の自由、法の支配」、「全ての人に分け隔てなく平和と繁栄をもたらす公共財」といったキーワードも散りばめられており、これは中国との協力は決して無条件にではなく、こうした国際社会のルールに従うことが大前提というのも自明であろう。これについて外務省 HP では例えば、昨年（2017 年）7 月に独ハンブルクで開催された G20 サミットに際しての日中首脳会談²⁹において、日中両首脳が「「一帯一路」を含め、日中両国が地域や世界の安定にどのように貢献していくか議論していくこと。」で一致したと記されているが、報道ではこれが「一帯一路」に「条件付き」で協力すると伝えた³⁰とされているところである。そして、その条件とは、これに先立つ 6 月 5 日、安倍首相が東京都内での講演で「一帯一路」について、「透明で公正な調達や財政の健全性が保たれることが不可欠との認識を示したうえで、日本として「協力していきたい」との考えを示した。」³¹と報じてられているところであり、前述した施政方針演説における FOIP と中国との関係における安倍首相の言及も、基本的にはこれと同じ文脈において解されるべきものと筆者は考えている次第である。

28 首相官邸 HP、「第百九十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説」

http://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement2/20180122siseihousin.html 2018 年 2 月 23 日アクセス。

29 外務省 HP、「日中首脳会談」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_003121.html

30 2017 年 7 月 8 日、朝日新聞。

31 2017 年 6 月 6 日、朝日新聞。

【補遺】

以下は、季報で抄訳紹介しなかったが、有益と思われる主な論調やシンクタンク報告書などを当該月ごとに列挙したものである。なお、URL は当該月にアクセス可能であったものである。

2018 年 1 月

1. China's Ambitious New 'Port': Landlocked Kazakhstan

<https://www.nytimes.com/2018/01/01/world/asia/china-kazakhstan-silk-road.html>

The New York Times.com, January 1, 2018

2. China's Maritime Challenge in the South China Sea: Options for US Responses

<https://www.thechicagocouncil.org/publication/chinas-maritime-challenge-south-china-sea-options-us-responses>

The Chicago Council on Global Affairs, January 10, 2018

Weston S. Konishi, Senior Fellow, The Maureen and Mike Mansfield Foundation

3. The PLA Accelerates Modernization Plans

<https://jamestown.org/program/pla-accelerates-modernization-plans/>

China Brief, The Jamestown Foundation, January 12, 2018

By Kevin McCauley, Kevin McCauley has served as senior intelligence officer for the Soviet Union, Russia, China and Taiwan during 31 years in the federal government.

4. China's Evolving Nuclear Strategy: Will China Drop "No First Use?"

<https://jamestown.org/program/chinas-evolving-nuclear-strategy-will-china-drop-no-first-use/>

China Brief, The Jamestown Foundation, January 12, 2018

By Nan Li, a visiting senior fellow at the East Asian Institute of the National University of Singapore.

5. CPEC: "Iron Brothers," Unequal Partners

<https://jamestown.org/program/cpec-iron-brothers-unequal-partners/>

China Brief, The Jamestown Foundation, January 12, 2018

By Sudha Ramachandran, an independent researcher and journalist based in Bangalore, India.

6. Quick Takes: Work Continues on the Submersible Sea-launched Ballistic Missile Test Stand Barge at Nampo

<http://www.38north.org/2018/01/nampo011618/>

38 North, January 16, 2018

A 38 North exclusive with analysis by Joseph S. Bermudez Jr.

7. Full Report: The New Southbound Policy: Deepening Taiwan's Regional Integration

https://csis-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/publication/180113_Glaser_NewSouthbound_Policy_Web.pdf

China Power Project, CSIS, January 19, 2018

Bonnie S. Glaser, Senior Adviser for Asia; Director, China Power Project

Scott Kennedy, Deputy Director, Freeman Chair in China Studies, and Director, Project on Chinese Business and Political Economy

Matthew P. Funaiole, Fellow, China Power Project

Derek Mitchell, Senior Adviser, Southeast Asia Program

8. Trump's Lucky Year

https://www.foreignaffairs.com/articles/2018-01-20/trumps-lucky-year?cid=nlc-emc-fa_paywall_free_eliotcohen_ma2018_prospects_a-20180120

Foreign Affairs.com, January 20, 2018

By Eliot A. Cohen, Robert E. Osgood Professor of Strategic Studies at Johns Hopkins University

9. Surveillance under the sea: how China is listening in near Guam

<http://www.scmp.com/news/china/society/article/2130058/surveillance-under-sea-how-china-listening-near-guam>

South China Mournig Post.com, January 22, 2018

10. Avoiding Nuclear Crises in Asia

<http://www.rsis.edu.sg/wp-content/uploads/2018/01/CO18011.pdf>

RSIS Commentaries, January 23, 2018

By Rajesh Basrur, Professor of International Relations at the S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) , Nanyang Technological University, Singapore.

11. A man, a plan, a canal...Thailand?

<http://www.atimes.com/article/man-plan-canal-thailand/>

Asia Times.com, January 25, 2018

2018 年 2 月

1. South China Sea Photos Suggest a Military Building Spree by Beijing

<https://www.nytimes.com/2018/02/08/world/asia/south-china-seas-photos.html>

The New York Times.com, February 8, 2018

2. The Intermediate-Range Nuclear Forces Treaty and the Future of the Indo-Pacific Military Balance

<https://warontherocks.com/2018/02/asia-inf/>

War on the Rocks.com, February 13, 2018

Eric Sayers is an adjunct fellow for Asian security at the Center for Strategic and International Studies (CSIS) .

3. Comparing Aerial and Satellite Images of China's Spratly Outposts

<https://amti.csis.org/comparing-aerial-satellite-images-chinas-spratly-outposts/>

Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, February 16, 2018

4. China's Arctic Dream

https://csis-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/publication/180220_Conley_ChinasArcticDream_Web.pdf

CSIS, February 26, 2018

Heather A. Conley, Senior Vice President for Europe, Eurasia, and the Arctic; and Director, Europe Program

5. Cooperation and Competition: Russia and China in Central Asia, the Russian Far East, and the Arctic

<http://carnegieendowment.org/2018/02/28/cooperation-and-competition-russia-and-china-in-central-asia-russian-far-east-and-arctic-pub-75673>

Carnegie Endowment, February 28, 2018

Paul Stronski, Senior Fellow, Russia and Eurasia Program

2018 年 3 月

1. Debating the Quad

http://bellschool.anu.edu.au/sites/default/files/uploads/2018-03/cog_39_web_-_debating_the_quad.pdf

The Centre of Gravity Series, Strategic & Defence Studies Centre, Australian National University College of Asia & The Pacific, March 2018

Euan Graham, Director of the International Security Program at the Lowy Institute.

Chengxin Pan, an Associate Professor of International Relations at the School of Humanities and Social Sciences and a member of the Alfred Deakin Institute for Citizenship and Globalisation at Deakin University.

Ian Hall, a Professor in the School of Government and International Relations at Griffith University and an Academic Fellow of the Australia India Institute at the University of Melbourne.

Rikki Kersten, a Professor and Dean of the School of Arts at Murdoch University.

Benjamin Zala, a Research Fellow in the Department of International Relations at the Australian National University.

Sarah Percy, an Associate Professor and Deputy Director of the Grad Centre (G&IA) in the School of Political Science, Faculty of Humanities and Social Sciences and International Studies, at the University of Queensland.

2. Vietnam's Maritime Security Challenges and Regional Defence and Security Cooperation

http://www.navy.gov.au/sites/default/files/documents/CMDR_Anh_Duc_Ton_Vietnams_Maritime_Security_Challenges_0.pdf

Soundings, No. 14, Sea Power Centre, Australian Navy, March 2018

CMDR Anh Duc Ton, PhD, Vice Dean, Coast Guard Faculty, Vietnamese Naval Academy

3. Comparing a 355-Ship Fleet With Smaller Naval Forces

<https://www.cbo.gov/system/files/115th-congress-2017-2018/reports/53637-navyforcestructure.pdf>

Congressional Budget Office, Congress of The United States, March 2018

4. China's Maritime Silk Road Strategic and Economic Implications for the Indo-Pacific Region

https://csis-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/publication/180404_Szechenyi_ChinaMaritimeSilkRoad.pdf

CSIS, March 2018

5. Great Power Competition in the Indian Ocean: The Past As Prologue?

https://www.cna.org/CNA_files/PDF/DOP-2017-U-015750-Final2.pdf

CNA's Occasional Paper, March 2018

Rear Admiral Michael McDevitt, USN (Ret.)

6. Maritime Security in the Bay of Bengal

<http://carnegieindia.org/2018/03/01/maritime-security-in-bay-of-bengal-pub-75754>

Carnegie India, March 1, 2018

Darshana Baruah, Research Analyst and Program Administrator Carnegie India

7. Creating an Unstable Asia: the U.S. "Free and Open Indo-Pacific" Strategy

<http://carnegieendowment.org/2018/03/02/creating-unstable-asia-u.s.-free-and-open-indo-pacific-strategy-pub-75720>

Carnegie Endowment, March 2, 2018

Michael D. Swaine, Senior Fellow, Asia Program

8. Examining the Debt Implications of the Belt and Road Initiative from a Policy Perspective

<https://www.cgdev.org/sites/default/files/examining-debt-implications-belt-and-road-initiative-policy-perspective.pdf>

Center for Global Development, March 8, 2018

John Hurley, Former Visiting Policy Fellow

Scott Morris, Senior Fellow, Director of the US Development Policy Initiative

Jailyn Portelance, Research Assistant

9. Will Trump make China great again?

The belt and road initiative and international order

<https://www.chathamhouse.org/publication/ia/will-trump-make-china-great-again-belt-and-road-initiative-and-international-order>

International Affairs, Chatham House, March 9, 2018, Vol. 94, No. 2, pp. 230-249

Astrid H. M. Nordin, Senior Lecturer at Lancaster University

Dr. Mikael Weissmann, Associate Professor (Docent) in War Studies at the Swedish Defence University and a Senior Research Fellow at the Swedish Institute of International Affairs.

10. China's Global Dreams Give Its Neighbors Nightmares

<https://foreignpolicy.com/2018/03/12/chinas-global-dreams-are-giving-its-neighbors-nightmares/>

Foreign Policy.com, March 12, 2018

By Robert Daly, director of the Kissinger Institute on China and the United States at the Woodrow Wilson International Center for Scholars.

Matthew Rojansky, the Director of the Wilson Center's Kennan Institute

11. Beyond the San Hai

The Challenge of China's Blue-Water Navy

<https://s3.amazonaws.com/files.cnas.org/documents/CNASReport-BlueWaterNavy-Finalb.pdf>

Center for a New American Security, March 15, 2018

By Dr. Patrick M. Cronin, Dr. Mira Rapp-Hooper, Harry Krejsa, Alexander Sullivan and Rush Doshi

12-1. The China-India Nautical Games in the Indian Ocean – Part one: Mohan Malik for Inside Policy

<https://www.macdonaldlaurier.ca/china-india-nautical-games-indian-ocean-part-one-mohan-malik-inside-policy/>

Macdonald Laurier Institute, March 15, 2018

Mohan Malik is a professor in Asian security at the Asia-Pacific Center for Security Studies, Honolulu, and is the editor of Maritime Cooperation in the Indo-Pacific Region

12-2. The China-India Nautical Games in the Indian Ocean – Part Two: Mohan Malik for Inside Policy

<https://www.macdonaldlaurier.ca/china-india-nautical-games-indian-ocean-part-two-mohan-malik-inside-policy/>

Macdonald Laurier Institute, March 16, 2018

Mohan Malik is a professor in Asian security at the Asia-Pacific Center for Security Studies, Honolulu, and is the editor of Maritime Cooperation in the Indo-Pacific Region

13. A Chinese shipbuilder accidentally revealed its major navy plans

<https://www.popsci.com/china-nuclear-submarine-aircraft-carrier-leak>

Popular Sciencw.com, March 16, 2018

Peter Warren Singer, a strategist and senior fellow at the New America Foundation.

Jeffrey Lin, a national security professional in the greater D.C. area.

14. China's New Arctic Policy: Legal Questions and Practical Challenges

<http://maritimeawarenessproject.org/2018/03/16/chinas-new-arctic-policy-legal-questions-and-practical-challenges/>

Maritime Awareness Project, March 16, 2018

Nong Hong, Executive Director of the Institute for China-America Studies and a Research Fellow at both the National Institute for South China Sea Studies in China and the University of Alberta in Canada.

15. The Andaman and Nicobar Islands: India's Eastern Anchor in a Changing Indo-Pacific

<https://warontherocks.com/2018/03/the-andaman-and-nicobar-islands-indias-eastern-anchor-in-a-changing-indo-pacific/>

War on the Rocks.com, March 21, 2018

Darshana Baruah, Research Analyst and Program Administrator, Carnegie India

16. Northern Crossroads: Sino-Russian Cooperation in the Arctic

http://www.nbr.org/downloads/pdfs/psa/lanteigne_brief_032718.pdf

The National Bureau of Asian Research, March 27, 2018

Marc Lanteigne is a Senior Lecturer at the Centre for Defence and Security Studies at Massey University, Auckland, New Zealand.

17. This Cambodian city is turning into a Chinese enclave, and not everyone is happy

https://www.washingtonpost.com/world/asia_pacific/this-cambodian-city-is-turning-into-a-chinese-enclave-and-not-everyone-is-happy/2018/03/28/6c8963b0-2d8e-11e8-911f-ca7f68bff0fc_story.html?utm_term=.3ac66b8103cc

The Washington Post.com, March 28, 2018

 笹川平和財団

 海洋政策研究所

公益財団法人笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
TEL : 03-5157-5210 FAX : 03-5157-5230